

第二章 当社所有各船別要項

当社が過去五十箇年間に於て所有せる幾多の航洋汽船・及び現在所有して經營各航路を運航しつゝ

第二章 当社所有各船別要項

第二章 当社所有各船別要項

当社が過去五十箇年間に於て所有せる幾多の航洋汽船・及び現在所有して經營各航路に運航しつつある汽船並に内燃機船に關し、其各船別に要目を列擧して便覽の一端に資す、即ち左表の如し(本表に掲ぐる各船噸數は其新造・購入・又は繼承當時現在のものなり)。

当社航洋船(汽船・内燃機船)各船別要項

○印は昭和十年九月末現在船

船名 <small>(舊)</small>	船質	總噸數	建造地	建造年	機關	所有者	摘要
山城丸 <small>(第一)</small>	鐵	二、五二八	英國、ニールカッスル アームストロング・エント・ミツチエル會社	明治十七年(一八八四年)五月	二聯成 運共	同	一 豫て賣約濟の處、 明治四十二年九月 一日引渡
近江丸 <small>(第一)</small>	鐵	二、四七三	英國、ニールカッスル アームストロング・エント・ミツチエル會社	明治十七年(一八八四年)七月	二聯成 運共	同	二 豫て賣約濟の處、 明治四十三年五月 二十六日引渡
横濱丸 <small>(第一)</small>	鋼	二、三〇五	英國、グラスゴー ロンドン・エント・アイアン造船會社	明治十七年(一八八四年)	二聯成 會三	菱社	一 豫て賣約濟の處、 明治四十三年九月 一日引渡

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	前所	摘要
高千穂丸 (ロータス丸)	鐵	二、一五〇	明治六年(一八七三年) 英國、ニューカッスル シー・ミツチエル會社		三會菱	明治二十四年五月 十一日沈没、同年 八月二十五日沈没 の儘賣却	
東(舊)京丸 (ニューヨーク丸)	木	二、一三〇	元治元年(一八六四年) 米國、紐育		三會菱	明治十九年五月十 七日賣却	
高砂丸(第一) (デタルタ)	鐵	二、一二二	萬延元年(一八六〇年) 英國、倫敦 倫敦テームス鐵工所		二聯成三會菱	明治三十一年一月 二十八日賣却	
東京丸	鐵	二、一一七	明治十八年(一八八五年) 英國、グラスゴー ネビーヤ・シャンクス・エンド・ベル會社		二聯成三會菱	明治三十三年四月 二十五日沈没の儘 賣却	
和歌浦丸(第一) (キャンディア丸)	鐵	二、一一五	安政元年(一八五四) 英國、倫敦 ブラックウオール		三會菱	明治二十六年四月 十八日解撤	
新潟丸(第一) (ベハール)	鐵	二、〇三二	安政二年(一八五五年) 英國、バーケンヘッド		三會菱	明治二十六年四月 十一日賣却	
玄海丸(第一) (コスタリカ)	木	一、九一七	文久三年(一八六三年) 米國、紐育		三會菱	明治二十一年四月 賣却	
名護屋丸(第一) (オレゴニアン)	木	一、九一四	慶應二年(一八六六年) 米國、紐育		三會菱	明治二十三年十一 月四日賣却(爾後 當社汽船は悉く暗車 汽船となる)	
熊本丸 (ガッヒール)	鐵	一、九一三	明治八年(一八七五年) 英國、ニューカッスル シー・ミツチエル會社		二聯成三會菱	明治四十年十月四 日賣却	

相模丸(第一)	鐵	一、八八五	明治十七年(一八八四年) 英國、ニューカッスル アームトロング・エンド・ミツチエル會社		二聯成三會菱	明治三十七年五月 三日旅順口に沈置
廣島丸(第一) (ゴールデンヂ)	木	一、八七〇	嘉永六年(一八五三年) 米國、紐育		三會菱	明治二十三年八月 十九日賣却

相模丸(第一)	鐵	一、八八五	明治十七年(一八八四年) 英國、ニコルカッスル アイムトロング・エンド・ミツチエル會社	二聯成 運共	同	明治三十七年五月 三日旅順口に沈置
廣島丸(第二)	木	一、八七〇	嘉永六年(一八五三年) 米國、紐育	三會	菱社	明治二十三年八月 十九日賣却
薩摩丸	鋼	一、八六六	明治十七年(一八八四年) 英國、グラスゴー ネビーヤ・シャンクス・エンド・ベル會社	二聯成 運共	同	明治四十四年五月 二十七日賣却
遠江丸(第二)	鐵	一、八四〇	明治十六年(一八八三年) 英國、サンダーランド ロバート・トムプソン・エンド・サンズ會社	二聯成 運共	同	明治三十七年五月 三日旅順口に沈置
長門丸(第一)	鋼	一、八一〇	明治十七年(一八八四年)十一月 英國、グラスゴー ネビーヤ・シャンクス・エンド・ベル會社	二聯成 運共	同	明治四十三年三月 二十二日賣却
小菅丸	木	一、四一六	明治十六年(一八八三年)三月 肥前、小菅	二聯成 運共	同	明治十九年七月十 三日賣却
兵庫丸	鐵	一、四一一	明治七年(一八七四年) 英國、サンダーランド ロバート・トムプソン・エンド・サンズ會社	二聯成 會三	菱社	明治四十三年三月 一日賣却
紀伊丸	鐵	一、三五五	明治十七年(一八八四年)八月 英國、グラスゴー ロンドン・エンド・アイアン造船會社	二聯成 運共	同	明治二十三年十二 月二十一日沈没、 同日二十四年二月十 二日沈没の儘賣却
肥後丸	鋼	一、三五四	明治十七年(一八八四年)九月 英國、グラスゴー ロンドン・エンド・アイアン造船會社	三聯成 運共	同	大正十年七月十一 日賣却
品川丸 (チャールズ・ アルバート)	鐵	一、三三七	明治五年(一八七二年) 英國、サンダーランド ジョン・ブルマー會社	二聯成 會三	菱社	明治三十六年十二 月二十日沈没

新瀉丸(第一)	鐵	二、〇三二	安政二年(一八五五年) 英國、バーケンヘッド	三會	菱社	明治二十六年四月 十一日賣却
玄海丸(第一)	木	一、九一七	文久三年(一八六三年) 米國、紐育	三會	菱社	明治二十一年四月 賣却
名護屋丸(第一)	木	一、九一四	慶應二年(一八六六年) 米國、紐育	三會	菱社	明治二十三年十一 月四日賣却(爾後 當社汽船は悉く暗車 汽船となる)
熊本丸 (ガッヒール)	鐵	一、九一三	明治八年(一八七五年) 英國、ニコルカッスル シー・ミツチエル會社	二聯成 會三	菱社	明治四十年十月四 日賣却

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘要
住ノ江丸 (ヂユイナ)	鐵	一、三二〇	明治四年(一八七一年)三月 英國、グラスゴー エイトケン・エンド・マンゼル會社		二聯成 會三	菱社	明治四十一年七月 十二日沈没
東海丸 (アカンザ)	鐵	一、二二三	明治三年(一八七〇年) 英國、グラスゴー ローライ會社		二聯成 會三	菱社	明治三十九年十月 二十九日沈没
九州丸 (クキョウ)	鐵	一、二二六	文久二年(一八六二年) 英國、コーク		三會 菱社	菱社	明治十九年四月八 日賣却
豐島丸 (エンタ)	鐵	一、一九〇	明治六年(一八七三年) 英國、サンダーランド ウキリアム・ドックス・フォード・エンド・サン ズ會社		二聯成 會三	菱社	明治三十一年五月 五日沈没の儘賣却
伊勢丸 (イセ)	鐵	一、一八五	明治十六年(一八八三年) 英國、ベスリー エッチ・マックケンタイヤ會社		二聯成 運共	同	大正十年五月二十 八日坐礁、同月二十 九日沈没
尾張丸	鐵	一、二二五	明治十六年(一八八三年) 英國、グラスゴー ヘンリー・ムレー會社		二聯成 運共	同	明治三十八年七月 三日沈没の儘賣却
越後丸 (ベトリシオ)	鐵	一、〇一五	明治十六年(一八八三年) 英國、グラスゴー ロンドン・エンド・グラスゴー・エンヂニヤリ ング・エンド・アイアン造船會社		二聯成 運共	同	明治四十二年三月 十八日賣却
敦賀丸(第一) (ルゾ)	鐵	九二九	元治元年(一八六四年) 英國、グラスゴー ブラックウッド・エンド・ゴルドン會社		二聯成 會三	菱社	明治三十四年十一 月十一日賣却
美濃丸	鐵	八九三	明治十七年(一八八四年) 英國、グラスゴー ヘンリー・ムレー會社		運共	同	明治二十六年六月 八日坐礁の儘賣却

陸奥丸 鐵
瓊浦丸 鐵

八九〇
八八〇

明治十七年(一八八四年)七月
英國、グラスゴー
ヘンリー・ムレー會社
明治七年(一八七四年)二月
英國、サンダーランド
サー・ジェームズ・ライング・エンド・サンズ
會社

二聯成
運共
會三
菱社

明治四十一年三月
二十三日沈没
明治二十一年七月
二十二日沈没、附
沈没の儘公賣に附
たるも希望者無し

陸奥丸	鐵	八九〇	明治十七年(一八八四年)七月 英國、グラスゴー ヘンリー・ムレー會社	二聯成 運共	同	明治四十一年三月 二十三日沈没
瓊浦丸	鐵	八八〇	明治七年(一八七四年)二月 英國、サンダーランド サー・ジェームズ・ライング・エンド・サンズ 會社	三會	菱社	明治二十一年七月 二十二日沈没、沈没 の儘公賣に附し たるも希望者無し
越中丸	鐵	八七八	明治十四年(一八八一年) 英國、サンダーランド	運共	同	明治二十三年三月 三日沈没、同年七月 二十五日沈没の 儘賣却
社寮丸	鐵	八〇〇	文久二年(一八六二年) 英國、ハートフル	三會	菱社	明治二十二年一月 賣却
出雲丸	鐵	七二〇	明治十七年(一八八四年) 英國、ベイスリー エッチ・マッククキーンタイヤ會社	運共	同	明治二十五年四月 五日沈没
駿河丸	鐵	六七七	明治十七年(一八八四年) 英國、ベイスリー エッチ・マッククキーンタイヤ會社	二聯成 運共	同	明治四十一年四月 十七日賣却
播磨丸	鐵	六七七	明治十七年(一八八四年)九月 英國、ベイスリー エッチ・マッククキーンタイヤ會社	二聯成 運共	同	明治三十一年八月 六日難破の儘賣却
田子浦丸	鐵	六六二	明治二年(一八六九年) 英國、サンダーランド サー・ジェームズ・ライング・エンド・サンズ 會社	二聯成 會三	菱社	明治四十二年六月 四日賣却
玄武丸	木	六四五	明治五年(一八七二年) 英國、紐育ブルックリン	二聯成 運共	同	明治三十年六月二 十八日賣却
松前丸	鐵	六〇八	慶應三年(一八六七年) 英國、レンフリー ヘンダーソン・クールボン會社	二聯成 會三	菱社	明治三十二年五月 二十日賣却

尾張丸	鐵	一一二五	明治十六年(一八八三年) 英國、グラスゴー ヘンリー・ムレー會社	二聯成 運共	同	明治三十八年七月 三日沈没の儘賣却
越後丸	鐵	一〇一五	明治十六年(一八八三年) 英國、グラスゴー ロンドン・エンド・グラスゴー・エンヂニヤリ ング・エンド・アイアン造船會社	二聯成 運共	同	明治四十二年三月 十八日賣却
敦賀丸(第一)	鐵	九二九	元治元年(一八六四年) 英國、グラスゴー ブラックウツド・エンド・ゴルドン會社	二聯成 會三	菱社	明治三十四年十一 月十一日賣却
美濃丸	鐵	八九三	明治十七年(一八八四年) 英國、グラスゴー ヘンリー・ムレー會社	運共	同	明治二十六年六月 八日坐礁の儘賣却

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘	要
青龍丸 (コクエツト)	木鐵	五九一	慶應三年(一八六七年) 英國、レンフリュー ヘンダーソン・クルボン會社		二聯成	會三	明治三十四年三月二十九日賣却	
宿禰丸	鐵	五三七	明治十一年(一八七八年) 英國、グラスゴー		會三	會三	明治二十一年十一月賣却	
浦門丸 (オリツサ)	鐵	五〇〇	慶應元年(一八六五年) 英國、グラスゴー		會三	會三	明治二十一年十一月賣却	
千鶴丸	木鐵	四三一	明治三年(一八七〇年) 英國、グラスゴー エー・ステイプル・エンド・サンズ會社		二聯成	會三	明治三十四年四月二十六日賣却	
矯龍丸 (樺太丸)	木	三七四	明治五年(一八七二年) 英國、紐育ブルックリン ポイルロン		二聯成	運共	明治三十年四月十五日賣却	
函館丸(第一)		三三六			運共	運共	明治二十年二月二十八日賣却	
志摩丸	木	三三五	明治十六年(一八八三年)九月 兵庫		運共	運共	明治十九年七月十六日賣却	
芳野丸 (シテイ・カブ)	鐵	三〇一	文久元年(一八六一) 英國、グラスゴー		會三	會三	明治二十一年十二月賣却	
貫効丸 (サカ)	木鐵	二九八	明治二年(一八六九年) 英國、レンフリュー ヘンダーソン・クルボン會社		二聯成	會三	明治三十二年九月十二日賣却	
榮丸	木	二五八	明治十七年(一八八四年)三月 東京、石川島		運共	運共	明治十九年四月二十九日破船の儘賣却	
凌風丸	木	二五二	明治十四年(一八八一年)十二月 長崎		運共	運共	明治二十年四月二十九日賣却	

浪花丸 (ワカ)	鐵	二五〇	文久三年(一八六三年) 英國		會三	會三	明治二十一年四月賣却	
壹岐丸	木	二二八	明治十六年(一八八三年)九月 肥前、立神		運共	運共	明治十九年四月十日賣却	
根室丸	木	一九五	明治十八年(一八八五年)一月 東京、品川		運共	運共	明治二十二年六月三十日難破	

彌彦丸	石ノ巻丸	伏木丸	酒田丸	快鷹丸	室蘭丸(第一)	青森丸	根室丸	壹岐丸	浪花丸
木鐵	木鐵	鐵	鐵	鐵	木	木	木	木	鐵
三一	一〇九	一九一九	一、八五六	六五	一一七	一四七	一九五	二二八	二五〇
明治十三年(一八八〇年) 三菱製鐵所	明治十九年(一八八六年)八月 橫濱鐵工所	明治十八年(一八八五年) 英國、ウキリントン タイン・アイアン造船會社	英國、ニューカッスル アンドリユー・レスリー會社	明治二年(一八六九年) 獨逸、ハンブルグ	明治九年(一八七二年)三月 東京、石川島	明治十五年(一八八二年)六月 攝津、小野濱	明治十八年(一八八五年)一月 東京、品川	明治十六年(一八八三年)九月 肥前、立神	文久三年(一八六三年) 英國
三社菱	三社菱	三社菱	三社菱	三社菱	三社菱	三社菱	三社菱	三社菱	三社菱
明治二十年十月一日 九月三十日	明治二十年十月一日 九月三十日	明治二十年十月一日 九月三十日	明治二十年九月十日 三月八日沈没	明治二十年九月十日 三月八日沈没	明治二十年九月十日 三月八日沈没	明治二十年四月十日 四月十日賣却	明治二十年六月三十日難破	明治十九年四月十日 三月十日賣却	明治二十一年四月 賣却

凌風丸	榮丸	貫効丸	芳野丸	志摩丸
木	木	木鐵	鐵	木
二五二	二五八	二九八	三〇一	三三五
明治十四年(一八八一年)十二月 長崎	明治十七年(一八八四年)三月 東京、石川島	明治二年(一八六九年) 英國、レンフリュー ヘンダーソン・クルーボン會社	文久元年(一八六一年) 英國、グラスゴー	明治十六年(一八八三年)九月 兵庫
運共	運共	會三	會三	運共
明治二十年四月二 十九日賣却	明治十九年四月二 十九日破船の儘賣却	明治三十二年九月 十二日賣却	明治二十一年十二 月賣却	明治十九年七月十 六日賣却

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前者所	摘要
三池丸	鋼及鐵	三、三〇八	明治二十一年(一八八八年)三月		三聯成		間に於て小蒸汽船より汽船に資格變更、明治三十一年四月一日より同年九月三十日に至る間に於て小蒸汽船に復歸
西京丸	鋼	二、九一三	明治二十一年(一八八八年)六月		三聯成		明治二十一年八月七日賣却
神戶丸	鋼	二、九〇一	明治二十一年(一八八八年)八月		三聯成		明治二十一年十月回著、大正十年七月二十日賣却
仙臺丸	鋼	一、七二七	明治二十二年(一八八九年)		三聯成		明治二十二年十二月三日回著、同月十五日三月十九日沈没
武藏丸		二、七二四	英國				
北海丸	鐵	七〇五	明治二十三年(一八九〇年)七月		三聯成		明治二十三年三月九日回著、同年九月十六日沈没
廣島丸(第二)	鋼	三、二七六	英國、ストックトン クレীগ・テイラー會社		三聯成		明治二十三年十月三十一日回著、同日遭難の儘賣却
			英國、サンダーランド ロバート・トムプソン・エンド・サズ會社		三聯成		明治二十四年四月十七日回著、大正六年六月十九日坐礁の儘賣却

玄海丸(第二)	鋼	一、四二七	明治二十四年(一八九一年)		三聯成		明治二十四年七月四日回著、大正四年四月八日賣却
岩内丸	木	五六	明治二十三年(一八八〇年)十一月				明治二十三年十月一日より同二十四年九月三十日に至る間に於て曳船よ

玄海丸(第二)	岩内丸	三河丸(第一)	和歌浦丸(第二)	朝顔丸	名護屋丸(第二)	和泉丸	門司丸(第一)
鋼	木	鐵	鐵	鋼	鐵	鋼	鐵
一、四二七	五六	一、九四〇	二、五一〇	二、四六一	二、八三五	三、二二五	二、〇四〇
明治二十四年(一八九一年) 英國、グラスゴー ネビーヤ・シャンクス・エンド・ベル會社	明治十三年(一八八〇年)十一月 横須賀	明治十七年(一八八四年) 英國、サンダーランド ロバート・トムプソン・エンド・サンズ會社	明治十八年(一八八五年)三月 英國、ミドルズブロー サー・レイルトン・デイクソン會社	明治二十二年(一八八九年)一月 英國、サンダーランド サー・ジェームズ・ライング・エンド・サンズ 會社	明治十六年(一八八三年)十二月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダーソン 會社	明治二十七年(一八九四年)四月 英國、ニューカッスル ウキリアム・ドブソン會社	明治十一年(一八七七年) 英國、ニューカッスル アンドリュース・レスリー會社
三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成
明治二十四年七月 一日回著、大正四 年四月八日賣却	明治二十三年十月 三十一日回著、同 日遭難の儘賣却	明治二十五年三月 十二日回著、同三 月十七日賣却	明治二十六年四月 十八日購入、大正 十年七月十一日賣 却	明治二十六年十二 月六日購入、同三 月十七日賣却	明治二十七年四月 十三日購入、同三 月十七日賣却	明治二十七年六月 十一日購入、同三 月十七日賣却	明治二十七年六月 十一日購入、同三 月十七日賣却

武藏丸	北海丸	廣島丸(第二)	英國	英國	英國	英國	英國
鋼	鐵	鋼	英國	英國	英國	英國	英國
二、七一四	七〇五	三、二七六	英國	英國	英國	英國	英國
英國、レンブリ ロブニッツ會社	明治二十三年(一八九〇年)七月 英國、ストットトン クレীগ・テイラー會社	明治二十四年(一八九一年)一月 英國、サンダーランド ロバート・トムプソン・エンド・サ ズ會社	英國	英國	英國	英國	英國
三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成
明治二十三年三月 十五日回著、同三 月十九日沈没	明治二十三年十月 三十一日回著、同 日遭難の儘賣却	明治二十四年四月 十七日回著、大正 六年六月十九日坐 礁の儘賣却	英國	英國	英國	英國	英國

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘要
元山丸 (ダイオメッド丸)	鐵	二、一九八	明治元年 (一八六八年) 英國、ニューカッスル アンドリユー・レスリー會社		三聯成	バタワ社 ワイルド アイア ススキ	明治二十七年六月 十五日購入 十九日同 二十五日同 二十五日賣却
仁川丸 (第一)	鐵	二、一九〇	明治十年 (一八七七年) 英國、グラスゴー エイトケン・エンド・マンゼル會社		三聯成	ジョン・ウ クアリ ク會社	明治二十七年六月 三十一日購入 四日同 四日旅順口に沈置
土佐丸	鋼	五、四〇二	明治二十五年 (一八九二年) 英國、ベルファスト ハリランド・エンド・ウルフ會社		三聯成	ジョン・ヘ ンダート ン・ヘン ダート ン・ヘン ダート	明治二十七年六月 二十一日購入 正日賣却
宗谷丸	鐵	一、七二六	明治九年 (一八七六年) 獨逸、キール 北獨逸造船所		二聯成	獨逸 ハム ブル グレイ	明治二十七年六月 二十五日購入 三十一日同 難破の儘賣却
榮城丸	鐵	二、四七五	明治十三年 (一八八〇年) 英國、ニューカッスル アンドリユー・レスリー會社		二聯成	サミ ール ル商會	明治二十八年一月 三十日購入 二月四日同 賣却
海城丸	鐵	三、二三一	明治六年 (一八七三年) 英國、グリノック ケアード會社		二聯成	彼阿 船會社	明治二十八年二月 十六日購入 三月十一日同 三月二十日同 賣却
威海丸	鐵	三、〇七六	明治五年 (一八七二年) 英國、グラスゴー ウキリアム・デニー・エンド・ブラザーズ會社		二聯成	彼阿 船會社	明治二十八年二月 十六日購入 三月十一日同 三月二十日同 賣却

大連丸 (テナツサリム丸)	鐵	二、八九〇	明治八年 (一八七五年) 英國、グラスゴー ウキリアム・デニー・エンド・ブラザーズ會社		四聯成	ブル ル・サ ン商會	明治二十八年二月 二十三日購入 四日同 四日同 日賣却
天津丸 (第一)	鋼	二、九〇八	明治二十年 (一八八七年) 英國、グラスゴー ウキリアム・デニー・エンド・ブラザーズ會社		三聯成	ウ グ レ イ ス タ	明治二十八年三月 一日賣却

大連丸 (テナツサリム)	天津丸(第一) (ウースタ)	旅順丸 (ハボシ)	金州丸 (キンタク)	姫路丸 (イスマリア)	佐倉丸 (モガ)	小倉丸 (タ)
鐵	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼
二、八九〇	二、九〇八	四、七九四	三、九六七	三、〇〇八	二、九五三	二、三八九
明治八年(一八七五年)二月 英國、グラスゴー ウキリアム・デニー・エンド・ブラザーズ 會社	明治二十年(一八八七年)二月 英國、ウエスト・ハートルプール ウキリアム・グレイ會社	明治二十五年(一八九二年)十二月 英國、ニューカッスル リチャード・エンド・ウキリアム・ホーソン・ エンド・レスリー會社	明治二十四年(一八九一年)五月 英國、ミドルズブロー アール・デイクソン會社	明治二十一年(一八八八年)十二月 英國、ニューカッスル バーマース會社	明治二十年(一八八七年)十月 英國、グラスゴー エイトケン・エンド・マンゼン會社	明治二十年(一八八七年)九月 英國、ミドルズブロー アール・デイクソン會社
四聯成 ブル・エン ル・サ ン 商 會	三聯成 ウグ レ ス ト 汽 船 會 社	三聯成 陸軍省	三聯成 陸軍省	三聯成 陸軍省	三聯成 陸軍省	三聯成 陸軍省
明治二十八年二月 二十三日購入、同 四十年七月二十三 日賣却	明治二十八年三月 八日購入、同三十 七年二月二十四日 旅順口に沈置	明治二十九年十一 月一日拂下を受 く、同四十二年二 月四日賣却	明治二十九年十一 月一日拂下を受 く、同三十七年四 月二十六日露國艦 隊の爲め撃沈せら る	明治二十九年十一 月一日拂下を受 く、同年十一月一 日破船	明治二十九年十一 月一日拂下を受 く、同三十七年五 月三日旅順口に沈 置	明治二十九年十一 月一日拂下を受 く、大正九年十一 月十日坐礁、同年 十二月十六日沈没

榮城丸 (アルトノワ)	海城丸 (アツサ)	威海丸 (カ)
鐵	鐵	鐵
二、四七五	三、二三一	三、〇七六
明治十三年(一八八〇年)七月 英國、ニューカッスル アンドリユー・レスリー會社	明治六年(一八七三年) 英國、グリノック ケアード會社	明治五年(一八七二年)六月 英國、グラスゴー ウキリアム・デニー・エンド・ブラザーズ會社
二聯成 ル・サ ミ ユ ニ ル 商 會	二聯成 彼阿 汽 船 會 社	二聯成 彼阿 汽 船 會 社
明治二十八年一月 三十日購入、同四 十二年十一月二日 賣却	明治二十八年二月 十六日購入、同三 十年十一月二十日 賣却	明治二十八年二月 十六日購入、同三 十五年四月一日賣 却

鎌倉丸鋼	若狭丸鋼
六、二二三	六、二六六
英國、ニポリアム・ドブソン會社	英國、ニポリアム・ドブソン會社
明治二十九年(一八九六年)十二月	明治三十年(一八九七年)三月
三聯成	三聯成
明治三十年八月二十三日	明治三十年八月二十三日

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘要
小樽丸(第一) (ダダネス)	鋼	二、三七四	明治十九年(一八八六年)五月	英國、ニポリアム・ドブソン會社	聯成陸軍省		明治二十九年十一月一日拂下を受く、同日旅順口に沈置
鹿兒島丸 (ポアルバート)	鋼	四、三七〇	明治二十四年(一八九一年)八月	英國、ニポリアム・ドブソン會社	三聯成海軍省		明治二十九年十一月一日拂下を受く、同日賣却
山口丸 (パツクリング)	鋼	三、二八七	明治二十三年(一八九〇年)五月	英國、サンダーランド・エンズ會社	三聯成海軍省		明治二十九年十一月一日拂下を受く、大正二年五月十三日賣却
松山丸 (カイッ)	鋼	三、一六〇	明治十八年(一八八五年)十二月	英國、サンダーランド・エンズ會社	三聯成海軍省		明治二十九年十一月一日拂下を受く、大正十二年四月十日賣却
神奈川丸	鋼	六、一五一	明治二十九年(一八九六年)十月	英國、サンダーランド・エンズ會社	三聯成		明治三十年三月二十四日同著、昭和八年十二月十一日賣却
博多丸	鋼	六、一五一	明治二十九年(一八九六年)十二月	英國、サンダーランド・エンズ會社	三聯成		明治三十年五月八日同著、昭和八年五月二日解撤
河内丸	鋼	六、〇九九	明治三十年(一八九七年)一月	英國、サンダーランド・エンズ會社	三聯成		明治三十年八月二十三日賣却

若	鎌	讚	因	丹	備	常	佐
狹	倉	岐	幡	波	後	陸	渡
丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸
鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼
六、二六六	六、一三三	六、一一七	六、一九二	六、一〇二	六、二四一	六、一七二	六、二一九
明治三十年(一八九七年)三月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダー ソン會社	明治二十九年(一八九六年)十二月 英國、ベルファスト ウオークマン・クラーク會社	明治三十年(一八九七年)四月 英國、グラスゴー ネビーヤ・シャンクス・エンド・ベル會社	明治三十年(一八九七年)六月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダー ソン會社	明治三十年(一八九七年)八月 英國、グラスゴー ネビーヤ・シャンクス・エンド・ベル會社	明治三十年(一八九七年)八月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダー ソン會社	明治三十一年(一八九八年)四月 長崎 三菱造船所	明治三十年(一八九七年)八月 英國、ベルファスト ウオークマン・クラーク會社
三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成
明治三十年八月十日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日	明治三十年八月十日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日	明治三十年八月十日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日	明治三十年八月十日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日	明治三十年八月十日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日	明治三十年八月十日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日	明治三十一年八月十日 昭和三十九年十月二十三日 昭和三十九年十月二十三日 昭和三十九年十月二十三日 昭和三十九年十月二十三日 昭和三十九年十月二十三日 昭和三十九年十月二十三日 昭和三十九年十月二十三日	明治三十年八月十日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日 昭和三十八年十月二十三日

神	博	河
奈	多	内
川	丸	丸
丸	鋼	鋼
六、一五一	六、一五一	六、〇九九
明治二十九年(一八九六年)十月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダー ソン會社	明治二十九年(一八九六年)十二月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダー ソン會社	明治三十年(一八九七年)一月 英國、グラスゴー ネビーヤ・シャンクス・エンド・ベル會社
三聯成	三聯成	三聯成
明治三十年三月二日 昭和三十八年四月十一日 昭和三十八年四月十一日 昭和三十八年四月十一日 昭和三十八年四月十一日 昭和三十八年四月十一日 昭和三十八年四月十一日 昭和三十八年四月十一日	明治三十年五月八日 昭和三十八年五月八日 昭和三十八年五月八日 昭和三十八年五月八日 昭和三十八年五月八日 昭和三十八年五月八日 昭和三十八年五月八日 昭和三十八年五月八日	明治三十年八月二日 昭和三十八年八月二日 昭和三十八年八月二日 昭和三十八年八月二日 昭和三十八年八月二日 昭和三十八年八月二日 昭和三十八年八月二日 昭和三十八年八月二日

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘	要
春日丸	鋼	三、七九七	明治三十年(一八九七年)十二月	英國、グラスゴー アール・ネビーヤ・エンド・サンズ會社	三聯成		明治三十一年九月 却和十四日回著、昭 十年三月九日賣	
二見丸	鋼	三、八四一	明治三十一年(一八九八年)四月	英國、グラスゴー アール・ネビーヤ・エンド・サンズ會社	三聯成		明治三十二年二月 三十七日回著、同 日坐礁破壊せるに 付委託	
八幡丸	鋼	三、八一八	明治三十一年(一八九八年)五月	英國、グラスゴー アール・ネビーヤ・エンド・サンズ會社	三聯成		明治三十二年三月 却和三月三十一日賣	
博愛丸	鋼	二、六二九	明治三十一年(一八九八年)十月	英國、レンブリュー ロブニッツ會社	三聯成	日本赤十字社	明治三十二年四月 却和五月十六日賣	
弘濟丸	鋼	二、六二七	明治三十一年(一八九八年)十二月	英國、レンブリュー ロブニッツ會社	三聯成	日本赤十字社	明治三十二年六月 却和五月一日賣	
阿波丸	鋼	六、三〇九	明治三十二年(一八九九年)七月	長崎 三菱造船所	三聯成		明治三十二年十一月 却和五月九日賣	
高砂丸(第二) (フォレストック)	鋼	一、七八九	明治三十年(一八九七年)四月	獨逸 ネブチューン會社	三聯成	露國人	明治三十三年五月 却和十一月一日賣	

信濃丸 鋼

六、三八八

明治三十三年(一九〇〇年)一月
英國、グラスゴー
デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダーソ
ン會社

三聯成

成淺野總

明治三十三年八月
七日回著、大正十
二年三月三十一日
近海郵船會社へ出
資の爲め提供

信濃丸	六、三八八	明治三十三年(一九〇〇年)一月	英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダーソ ン會社	三聯成	明治三十三年八月 七日回著、大正十 二年三月三十一日 近海郵船會社へ出 資の爲め提供
ろせった丸 (ロセッタ)	三、八七六	明治三十三年(一八八〇年)	英國、ベルファスト ハ일랜드・エンド・ウルフ會社	聯成 淺野總一郎	明治三十三年十二 月十日購入、同三 十四年十二月五日 賣却
立神丸	二、六九九	明治三十一年(一八九八年)十月	長崎 三菱造船所	三聯成 三菱會社	明治三十四年四月 九日購入、大正 九年一月一日賣却
加賀丸	六、三〇一	明治三十四年(一九〇一年)一月	長崎 三菱造船所	三聯成	明治三十四年五月 九日竣工、昭和 九年六月二十九日 解撤
北見丸 (伊豫丸)	七二八	明治三十年(一八九七年)十月	神戸 田中泰董	三聯成 伊豫汽船株式會社	明治三十四年七月 一日購入、大正十 一年三月二十日賣 却
日高丸	七三五	明治三十四年(一九〇一年)五月	神戸 川崎造船所	三聯成	明治三十四年七月 八日竣工、同四十 年十二月六日坐 礁、救助の見込な き、十二月六日 五月六日委託
十勝丸	一、一一〇	明治三十四年(一九〇一年)六月	神戸 川崎造船所	三聯成	明治三十四年八月 三十日竣工、同四 十三年五月二十九 日、同助の同見 込に、救助の同見 込なきに、同助の 同見込なきに、同 六月六日委託

弘濟丸	二、六二七	明治三十一年(一八九八年)十二月	英國、レンフレ ロブニッツ會社	三聯成 日本赤十字社	明治三十二年六月 二十八日回著、大 正十五年一月三十 日賣却
阿波丸	六、三〇九	明治三十二年(一八九九年)七月	長崎 三菱造船所	三聯成	明治三十二年十一 月十四日竣工、昭 和五年八月九日賣 却
高砂丸(第二) (フォレストック)	一、七八九	明治三十年(一八九七年)四月	獨逸 ネブチューン會社	三聯成 露國人 エム・ デ・ベ ヨセフ	明治三十三年五月 十一日購入、大正 十一年三月三十一 日、近海郵船會社 へ出資の爲め提供

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前者所	摘要
天鹽丸	鋼	一、一〇七	明治三十四年(一九〇一年)八月	神戶	三聯成		明治三十四年十月十九日竣工、同日解撤
伊豫丸	鋼	六、三二〇	明治三十四年(一九〇一年)八月	長崎	三聯成		明治三十四年十一月十六日竣工、同日解撤
熊野丸	鋼	五、〇七六	明治三十四年(一九〇一年)六月	英國、グラスゴー	三聯成		明治三十四年十一月十二日竣工、同日解撤
孟買丸	鋼	四、六二五	明治三十三年(一九〇〇年)六月	英國、サンダーランド	三聯成		明治三十五年十一月十八日竣工、同日解撤
安藝丸	鋼	六、四四四	明治三十五年(一九〇二年)十月	長崎	三聯成		明治三十六年二月九日竣工、同日解撤
釧路丸	鋼	一、〇七六	明治三十五年(一九〇二年)十二月	神戶	三聯成		明治三十六年二月二十五日竣工、同日解撤
山東丸	鋼	二、〇三二	明治三十二年(一八九九年)一月	英國、アバディーン	三聯成		明治三十六年三月六日竣工、同日解撤

芝罘丸	鋼	一、九三四	明治三十五年(一九〇二年)十二月	長崎	三聯成		明治三十六年三月十四日竣工、同日解撤
新潟丸(第二)	鋼	二、一八四	明治三十六年(一九〇三年)五月	長崎	三聯成		明治三十六年六月十九日竣工、同日解撤

芝	新	營	日	錫	仁	吉
罌	瀉	口	○	蘭	川	林
丸	丸	丸	光	丸	丸	丸
鋼	鋼	鋼	丸	鋼	鋼	鋼
一、九三四	二、一八四	一、九六六	五、五三九	五、〇六八	三、七八二	三、八〇八
明治三十五年(一九〇二年)十二月 長崎造船所	明治三十六年(一九〇三年)五月 長崎造船所	明治三十六年(一九〇三年)六月 長崎造船所	明治三十六年(一九〇三年)九月 長崎造船所	明治三十六年(一九〇三年)十二月 長崎造船所	明治三十八年(一九〇五年) 英國、ミドルズブロー サー・レールトン・デイクソン會社	明治三十八年(一九〇五年) 英國、ミドルズブロー サー・レールトン・デイクソン會社
三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成
三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成
明治三十四年三月 出資の爲め提供	明治三十四年三月 出資の爲め提供	明治三十四年三月 出資の爲め提供	明治三十四年三月 出資の爲め提供	明治三十四年三月 出資の爲め提供	明治三十四年三月 出資の爲め提供	明治三十四年三月 出資の爲め提供

安	釧	山
藝	路	東
丸	丸	丸
鋼	鋼	鋼
六、四四四	一、〇七六	二、〇三二
明治三十五年(一九〇二年)十月 長崎造船所	明治三十五年(一九〇二年)十二月 神戸造船所	明治三十二年(一九〇九年)一月 英國、アバデイン ホール・ラッセル會社
三聯成	三聯成	三聯成
三聯成	三聯成	三聯成
明治三十四年三月 出資の爲め提供	明治三十四年三月 出資の爲め提供	明治三十四年三月 出資の爲め提供

船名(舊)	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘要
古倫母丸 (デウイイロシ)	鋼	四、七〇九	明治三十四年(一九〇一年)一月 英國、ミドルズブロー アール・クラッ格斯・エンド・サンズ會社		三聯成		日陸軍省より拂 受、大正十一年八 月二十四日賣却、
天津丸(第二) (アセイリトシ)	鋼	四、一六一	明治二十七年(一八九四年) 英國、サンダーランド ジエームズ・ライング會社		三聯成		明治三十七年四月 十八日購入、大正 十年六月二十一日 賣却
三河丸(第二) (カークデール)	鋼	二、九三二	明治二十七年(一八九四年) 英國、サンダーランド バートラム・ハスウエル會社		三聯成		明治三十七年六月 十五日購入、大正 十二年二月二十八 日賣却
丹後丸	鋼	七、四六三	明治三十七年(一九〇四年)十二月 長崎三菱造船所		三聯成		明治三十八年四月 二十二日竣工
浦潮丸 (プロダレス)	鋼鐵	八八三	明治二十三年(一八九〇年) 英國、ニューカッスル シユレシンジャー・デビス會社		三聯成		明治三十八年六月 八日購入、同四十 一年五月四日賣却
相模丸(第二) (マザガン)	鋼	一、九三四	明治三十五年(一九〇二年)六月 英國、グレンジマス グレンジマス・エンド・グリトノック船渠 會社		三聯成		明治三十八年六月 八日購入、大正十 二年三月三十一日 賣却
竹島丸 (ギャンピ)	鋼	二、六七三	明治三十五年(一九〇二年)三月 英國、リス ラメイジ・エンド・フアトガソン會社		三聯成		明治三十八年七月 十九日購入、昭和 二年一月六日賣却

遠江丸(第二) (ゲラフトシ)	鋼	三、四二二	明治三十四年(一九〇一年)十二月 英國、サンダーランド エス・ピー・オースチン・エンド・サンズ會社		三聯成		明治三十八年八月 三十一日購入、大 正十二年三月三十 一日賣却
小樽丸(第二)	鋼	一、五七一	明治三十八年(一九〇五年)		三聯成		明治三十八年十月

石狩丸鋼	花(ギ)咲丸鋼	大隅丸鋼	高松丸鋼	弘前丸(第四オハイオ)鋼	小樽丸(第二)鋼	遠江丸(第二)鋼
一、三二二	一、五七〇	一、三三五	一、三三五	一、四六〇	一、五七一	三、四二二
神戶川崎造船所	明治三十八年(一九〇五年)ノルンスキブス・ビゲリー	明治三十九年(一九〇六年)四月大阪鐵工所	明治三十九年(一九〇六年)一月大阪鐵工所	明治三十五年(一九〇二年)十月英國、ミドルズブロー・サー・レールトン・デイクソン會社	明治三十八年(一九〇五年)ノルンスキブス・ビゲリー	明治三十四年(一九〇一年)十二月英國、サンダーランド・エス・ビー・オー・スチン・エンド・サンズ會社
三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成
明治三十九年(一九〇六年)三月	明治三十八年(一九〇五年)ノルンスキブス・ビゲリー	明治三十九年(一九〇六年)四月	明治三十九年(一九〇六年)一月	明治三十五年(一九〇二年)十月	明治三十八年(一九〇五年)	明治三十四年(一九〇一年)十二月
出資の海船会社へ	出資の海船会社へ	出資の海船会社へ	出資の海船会社へ	出資の海船会社へ	出資の海船会社へ	出資の海船会社へ

浦潮丸鋼鐵	相模丸(第二)鋼	竹島丸鋼
八八三	一、九三四	二、六七三
長崎三菱造船所	明治三十五年(一九〇二年)六月英國、グレンジマス・エンド・グリットノック船渠會社	明治三十五年(一九〇二年)三月英國、リース・ラメイジ・エンド・ファートガソン會社
三聯成	三聯成	三聯成
明治三十八年(一九〇五年)	明治三十五年(一九〇二年)六月	明治三十五年(一九〇二年)三月
出資の海船会社へ	出資の海船会社へ	出資の海船会社へ

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前者所	摘要
上川丸 (第二オハイオ)	鋼	一、四六五	明治三十六年(一九〇三年) 英國、ミドルズブロー サー・レールトン・デイクソン會社		三聯成		明治三十九年七月 五日購入、大正八 年五月三十一日坐 礁の儘賣却
淡路丸	鋼	二、〇四五	明治三十九年(一九〇六年)八月 英國、グレンヂマス グレンヂマス・エンド・グリーノック船渠 會社		三聯成		明治三十九年十月 二十三日竣工、十 二月三日船會社 正日近海のため提 供
常陸丸(第二)	鋼	六、七一六	明治三十九年(一九〇六年)九月 長崎三菱造船所		三聯成		明治三十九年十二 月二十九日竣工、二 月十六日巡洋艦 日獨逸假裝巡洋艦 ウオレルフ號の爲め 拿捕せられたる 十一月八日沈没
岳陽丸	鋼	三、五八八	明治三十九年(一九〇六年)十二月 川崎造船所		三聯成		明治四十年二月十 五日竣工、日清汽 船會社へ出資の爲 め引渡
南陽丸	鋼	三、五〇〇 (豫定) 總噸數	明治四十年(一九〇七年)三月 川崎造船所		三聯成		注文中の儘日清汽 船會社へ出資の爲 め引渡
襄陽丸	鋼	三、五〇〇 (豫定) 總噸數	明治四十年(一九〇七年)六月 川崎造船所		三聯成		注文中の儘日清汽 船會社へ出資の爲 め引渡
筑前丸	鋼	二、五七八	明治四十年(一九〇七年)二月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダー ソン會社		三聯成		明治四十年四月二 十日竣工、昭和七 年二月二十三日賣 却

筑○	後丸	二、五六三	明治四十年(一九〇七年)四月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウキリアム・ヘンダー ソン會社		三聯成		明治四十年六月二 十五日竣工
賀○	茂丸	八、五二四	明治四十年(一九〇七年)十二月 長崎		三聯成		明治四十一年七月 八日竣工

烏 (オ ー ク リ 丸)	辨 (ウ イ ー ナ ス 丸)	北○	熱○	宮	三	平	賀○	筑○
帽子丸	天丸	野丸	田丸	崎丸	島丸	野丸	茂丸	後丸
鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼
四、〇九八	三、六六八	八、五二二	八、五二三	八、五〇〇	八、五〇〇	八、五二〇	八、五二四	二、五六三
明治三十四年(一九〇一年) 英國、ハートブル ダブリュー・グレー 會社	明治二十九年(一八九六年) 英國、クライド ラッセル商會	明治四十二年(一九〇九年)一月 長崎 三菱造船所	明治四十一年(一九〇八年)十月 長崎 三菱造船所	明治四十一年(一九〇八年)九月 神戸 川崎造船所	明治四十一年(一九〇八年)四月 神戸 川崎造船所	明治四十一年(一九〇八年)四月 長崎 三菱造船所	明治四十年(一九〇七年)十二月 長崎 三菱造船所	明治四十年(一九〇七年)四月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウ キリアム・ヘンダー ソン會社
三聯成海軍省	三聯成海軍省	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成
明治四十五年四月 十一日拂受、大正 十二年三月十五日 賣却	明治四十五年四月 十一日拂受、大正 十二年三月十五日 賣却	明治四十二年四月 二十六日竣工	明治四十二年三月 三日竣工	明治四十二年二月 二十五日竣工、大 正六年五月三十一 日獨逸潜水艇の爲 め撃沈せらる	明治四十一年十二月 一日賣却	明治四十一年十二月 三月三十日竣工、 昭和九年三月三十 日賣却	明治四十一年十二月 三月十日竣工、大 正七年十月四日獨 逸潜水艇のため撃 沈せらる	明治四十年六月二 十五日竣工

筑	襄	南
前	陽	陽
丸	丸	丸
鋼	鋼	鋼
二、五七八	三、五〇〇 (總噸數)	三、五〇〇 (總噸數)
明治四十年(一九〇七年)二月 英國、グラスゴー デビッド・エンド・ウ キリアム・ヘンダー ソン會社	明治四十年(一九〇七年)六月 神戸 川崎造船所	明治四十年(一九〇七年)三月 神戸 川崎造船所
三聯成	三聯成	三聯成
明治四十年四月二 十日竣工、昭和七 年二月二十三日賣 却	明治四十年四月二 十日竣工、昭和七 年二月二十三日賣 却	明治四十年四月二 十日竣工、昭和七 年二月二十三日賣 却

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	所有者	摘要
擇捉丸 (アフロダイト)	鋼	四、一六六	明治三十一年(一八九八年) 英國、グラスゴー ラッセル會社		三聯成	海軍省	明治四十五年四月 十一日拂受、大正 十年六月二十八日 賣却
藻寄丸 (ハーバートン)	鋼	三、七七三	明治三十五年(一九〇二年) 英國、ストットトン クレグ・テイラー會社		三聯成	海軍省	明治四十五年四月 十一日拂受、大正 十年四月十四日賣 却
濟州丸	鋼	二、一一七	明治三十年(一八九七年) 英國、サンダーランド ジエームズ・ブリストマン會社		三聯成	海軍省	明治四十五年四月 十一日拂受、大正 十年三月三十一日 賣却
横濱丸(第二)	鋼	六、四六九	明治四十五年(一九一二年)一月 長崎造船所		三聯成		明治四十五年五月 十四日竣工
静岡丸	鋼	六、五六八	明治四十五年(一九一二年)三月 神戶造船所		三聯成		明治四十五年六月 二日竣工、昭 和八年四月二十 三日委託
大榮丸	鋼	二、九四〇	明治四十五年(一九一二年)三月 神戶造船所		三聯成		大正元年八月二十 七日購入、大正十 二年三月三十一日 近海郵船會社へ出 資の爲め提供
近江丸(第二)	鋼	三、五八二	明治四十五年(一九一二年)四月 英國、グラスゴー ネビーヤ・エンド・ミラー會社		三聯成		大正元年九月二十 七日竣工
蘭貢丸 (ヒルクラッグ)	鋼	五、三四八	明治四十一年(一九〇八年)六月 英國、グラスゴー ラッセル會社		三聯成	英國 ツトサ ム汽船 會社	明治四十五年六月 二十日英國にて購 入、昭和八年十二 月十九日賣却

山城丸(第二)	鋼	三、六〇六	明治四十五年(一九一二年)七月 神戶造船所		三聯成		大正元年十一月九 日竣工
彼南丸	鋼	五、二八〇	明治四十五年(一九一二年)十一月 英國、グラスゴー		三聯成		大正二年四月二十 五日英國にて購入

山◎	彼◎	香◎	鹿◎	徳◎	鳥◎	諏◎	八	伏◎	對◎
城丸(第二)	南丸	取丸	島丸	島丸	取丸	訪丸	阪丸	見丸	馬丸
鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼
三、六〇六	五、二八〇	一〇、五一三	一〇、五五九	六、〇五五	六、〇五七	一一、七五八	一〇、九三二	一〇、九四〇	六、七二四
明治四十五年(一九一二年)七月 神戸造船所	明治四十五年(一九一二年)十一月 英國、グラスゴー ラッセル會社	大正二年(一九一三年)三月 長崎 三菱造船所	大正二年(一九一三年)六月 神戸 川崎造船所	大正二年(一九一三年)七月 英國、グラスゴー ラッセル會社	大正二年(一九一三年)八月 英國、グラスゴー ラッセル會社	大正三年(一九一四年)三月 長崎 三菱造船所	大正三年(一九一四年)三月 神戸 川崎造船所	大正三年(一九一四年)六月 長崎 三菱造船所	大正三年(一九一四年)九月 英國、グラスゴー ラッセル會社
三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成
大正元年十一月九日竣工	大正二年四月二十日英國にて購入	大正二年九月九日竣工	大正二年十月一日竣工	大正二年十二月十七日竣工	大正三年一月十九日竣工	大正三年九月十一日竣工	大正三年十月二十七日竣工	大正三年十二月二日竣工	大正四年二月二十日竣工

大	近◎	蘭
榮丸	江丸(第二)	貢丸(ヒルクラッグ)
鋼	鋼	鋼
二、九四〇	三、五八二	五、三四八
明治四十五年(一九一二年)三月 神戸造船所	明治四十五年(一九一二年)四月 英國、グラスゴー ネビーヤ・エンド・ミラー會社	明治四十一年(一九〇八年)六月 英國、グラスゴー ラッセル會社
三聯成	三聯成	三聯成
日坐礁、同年五月十三日委付	大正元年八月二十七日購入、大正二年三月三十一日近海郵船會社へ出資の爲め提供	明治四十五年六月二十日英國にて購入、昭和八年十二月十九日賣却

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘要
豐岡丸	鋼	七、三七五	大正三年(一九一四年)十月 長崎三菱造船所		ギヤード・ビン		大正四年三月二日竣工
高田丸	鋼	六、七二八	大正三年(一九一四年)十月 英國グラスゴーラッセル會社		三聯成		大正四年三月十八日竣工 二月一日衝突浸水 二月一日月二日拋棄
豐橋丸	鋼	七、二九八	大正三年(一九一四年)九月 神戶川崎造船所		三聯成		大正四年五月五日竣工
徳山丸	鋼	七、三三三	大正三年(一九一四年)十月 神戶川崎造船所		三聯成		大正四年五月二十七日竣工 八月二日獨逸潛水艇のため撃沈せらる
富山丸	鋼	七、三八六	大正四年(一九一五年)三月 長崎三菱造船所		ギヤード・ビン		大正四年六月十一日竣工 昭和三十二年七月三日南洋海運株式會社へ出資の爲め提供
但馬丸	鋼	七、二九六	大正五年(一九一六年)二月 神戶川崎造船所		三聯成		大正五年四月十一日竣工
龍野丸	鋼	七、二九六	大正五年(一九一六年)三月 神戶川崎造船所		三聯成		大正五年五月九日竣工
秋田丸	鋼	三、七九二	大正五年(一九一六年)三月 長崎三菱造船所		三聯成		大正五年五月十二日竣工

敦賀丸(第二)	鋼	七、二八九	大正五年(一九一六年)三月 長崎三菱造船所		三聯成		大正五年六月十三日竣工
山形丸	鋼	三、七九二	大正五年(一九一六年)五月 長崎三菱造船所		三聯成		大正五年六月三十日竣工

ぜ○ の あ 丸 鋼	長○ 門 丸(第二) 鋼	甲○ 谷 陀 丸 鋼	長 野 丸 鋼	泰○ 安 丸 鋼	津○ 山 丸 鋼	常○ 磐 丸 鋼	鳥○ 羽 丸 鋼	山○ 形 丸 鋼	敦○ 賀 丸(第二) 鋼
六、七九一	五、九〇一	五、二二六	三、八一〇	三、一三五	七、二八九	七、二六二	七、二九六	三、七九二	七、二八九
長崎 大正八年(一九一九年)六月 三菱造船所	神戸 大正七年(一九一八年)五月 川崎造船所	長崎 大正六年(一九一七年)六月 三菱造船所	長崎 大正六年(一九一七年)四月 三菱造船所	神戸 大正六年(一九一七年)一月 川崎造船所	長崎 大正五年(一九一六年)七月 三菱造船所	長崎 大正五年(一九一六年)一月 三菱造船所	神戸 大正五年(一九一六年)七月 川崎造船所	長崎 大正五年(一九一六年)五月 三菱造船所	長崎 大正五年(一九一六年)三月 三菱造船所
三聯成 神戸 木商店	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	三聯成	ギヤ ド・タ ー ビン	三聯成	三聯成	三聯成
大正八年六月二十 一日購入、同月三 十日竣工	大正七年六月二十 九日竣工	大正六年六月七日 竣工	大正六年五月二十 一年四月一日賣却	大正六年三月十三 日竣工	大正五年九月二十 二日竣工	大正五年八月十二 日竣工	大正五年八月七日 竣工	大正五年六月三十 日竣工	大正五年六月十三 日竣工

秋○ 田 丸 鋼	龍○ 野 丸 鋼	但○ 馬 丸 鋼
三、七九二	七、二九六	七、二九六
長崎 大正五年(一九一六年)三月 三菱造船所	神戸 大正五年(一九一六年)三月 川崎造船所	神戸 大正五年(一九一六年)二月 川崎造船所
三聯成	三聯成	三聯成
大正五年五月十二 日竣工	大正五年五月九日 竣工	大正五年四月十一 日竣工

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	前所	摘要
函館丸(第二)	鋼	五、二八五	大正八年(一九一九年)七月		三聯成	神戸鈴木商店	大正八年七月二十四日購入、同年九月十一日竣工
でらごあ丸	鋼	七、二四八	大正八年(一九一九年)九月		三聯成		大正八年十月三日竣工
室蘭丸(第二)	鋼	五、三五四	大正八年(一九一九年)十月		三聯成	神戸鈴木商店	大正八年七月二十四日購入、同年十一月二十日竣工
だあばん丸	鋼	七、一六四	大正八年(一九一九年)十一月		三聯成	神戸鈴木商店	大正八年十二月三日竣工
だかあ丸	鋼	七、一七〇	大正九年(一九二〇年)二月		三聯成		大正九年三月二十日竣工
りま丸	鋼	七、二五〇	大正九年(一九二〇年)三月		三聯成		大正九年四月二十五日竣工
りおん丸	鋼	七、〇一八	大正九年(一九二〇年)三月		三聯成		大正九年五月六日竣工
馬拉加丸	鋼	五、三七四	大正九年(一九二〇年)五月		三聯成		大正九年六月七日竣工
りすほん丸	鋼	七、〇三八	大正九年(一九二〇年)五月		三聯成		大正九年七月八日竣工

盛岡丸	鋼	四、四六九	大正九年(一九二〇年)七月		三聯成		大正九年九月二十日竣工
武豊丸	鋼	七、〇二八	大正九年(一九二〇年)九月		三聯成		大正九年十月二十日竣工

盛◎	武◎	高◎	水◎	松◎	松◎	千	前	辨◎
岡	豊	岡	戸	江	本	歳	橋	加
丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸
鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼
四、四六九	七、〇二八	七、〇四七	七、〇六一	七、〇六一	七、〇二五	二、六六八	七、〇〇五	五、三九六
大正九年(一九二〇年)七月 浦賀船渠會社	大正九年(一九二〇年)九月 横濱船渠會社	大正九年(一九二〇年)十一月 横濱船渠會社	大正十年(一九二一年)一月 横濱船渠會社	大正十年(一九二一年)三月 横濱船渠會社	大正十年(一九二一年)四月 横濱船渠會社	大正十年(一九二一年)四月 横濱船渠會社	大正十年(一九二一年)七月 横濱船渠會社	大正九年(一九二〇年)十一月 長崎三菱造船所
三聯成	二聯成	二聯成	三聯成	二聯成	二聯成	三聯成	二聯成	三聯成
大正九年九月二十 二日竣工	大正九年十月二十 五日竣工	大正九年十二月十 六日竣工	大正十年二月二十 一日竣工	大正十年四月五日 竣工	大正十年五月五日 竣工	大正十年六月七日 竣工	大正十年八月二日 竣工	大正十年十月二十 五日購入

り◎	馬◎	り◎	り◎
す	拉	お	ま
ほ	加	ん	丸
ん	丸	丸	丸
丸	鋼	鋼	鋼
七、〇三八	五、三七四	七、〇一八	七、二五〇
大正九年(一九二〇年)五月 横濱船渠會社	大正九年(一九二〇年)五月 神戸三菱造船所	大正九年(一九二〇年)三月 横濱船渠會社	大正九年(一九二〇年)三月 長崎三菱造船所
二聯成	三聯成	二聯成	二聯成
大正九年七月八日 竣工	大正九年六月七日 竣工	大正九年五月六日 竣工	大正九年四月二十 五日竣工

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘要
箱根丸	鋼	一〇、四二三	大正十年(一九二二年)七月		ギヤードビン		大正十年十一月一日竣工
榛名丸	鋼	一〇、四二二	大正十年(一九二二年)十一月		ギヤードビン		大正十一年一月三十一日竣工
宮崎丸	鋼	一〇、四二三	大正十一年(一九二三年)三月		ギヤードビン		大正十一年六月一日竣工
大阪丸	鋼	三、七四一	大正十一年(一九二三年)六月		三聯成	上西汽船會社	大正十一年七月二日竣工
元明丸	鋼	三、一八一	大正六年(一九一七年)六月		三聯成	上西汽船會社	大正十一年七月二日竣工
元中丸	鋼	三、二〇六	大正七年(一九一八年)十一月		三聯成	上西汽船會社	大正十一年八月四日竣工
門司丸(第二)	鋼	三、七五七	大正十一年(一九二二年)八月		三聯成		大正十一年九月十日竣工
長崎丸	鋼	五、二七二	大正十一年(一九二二年)三月		ギヤードビン		大正十一年十月二十三日竣工

大正十一年(一九二二年)八月
 英國、グラスゴー
 ウキリアム・デニー・エンド・ブラザーズ
 會社
 大正十二年(一九二三年)二月
 長崎
 三菱造船所
 大正十一年(一九二二年)七月
 長崎
 三菱造船所
 大正十年(一九二二年)十一月
 長崎
 三菱造船所
 大正十一年(一九二三年)六月
 大正十一年(一九二三年)六月
 横濱
 横濱船渠會社
 大正七年(一九一八年)十一月
 東京
 石川島造船所
 大正六年(一九一七年)六月
 神戶
 三菱造船所

上◎	海丸	鋼	五、二五九	大正十一年(一九二二年)八月	ギヤードビン		大正十二年一月十日竣工
六◎	甲丸	鋼	三、〇二八	大正十二年(一九二三年)二月	三聯成		大正十二年三月十日竣工

生○	摩○	愛○	飛○	天○	白○	筑○	阿○	六○	上○
駒	耶	宕	鳥	城	山	波	蘇	甲	海
丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸	丸
鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼
三、一五七	三、一四五	七、五四四	七、五二四	三、一六五	一〇、三八〇	三、一六一	三、〇二八	三、〇二八	五、二五九
大正十四年(一九二五年)九月 横濱船渠會社	大正十四年(一九二五年)七月 横濱船渠會社	大正十三年(一九二四年)六月 英國グラスゴー リスゴース會社	大正十三年(一九二四年)七月 英國、グラスゴー デビット・エンド・ウキリアム・ヘンダーソン會社	大正十三年(一九二四年)四月 横濱船渠會社	大正十二年(一九二三年)五月 長崎三菱造船所	大正十二年(一九二三年)八月 横濱船渠會社	大正十二年(一九二三年)四月 長崎三菱造船所	大正十二年(一九二三年)二月 長崎三菱造船所	大正十一年(一九二二年)八月 英國、グラスゴー ウキリアム・デニー・エンド・ブラザーズ會社
三聯成	三聯成	内燃機	内燃機	三聯成	ギヤード・タ ービン	三聯成	三聯成	三聯成	ギヤード・タ ービン
大正十四年十一月 十日竣工	大正十四年八月二 十九日竣工	大正十三年十一月 二十八日竣工	大正十三年十一月 十一日竣工	大正十三年五月三 十一日竣工	大正十二年九月二 十日竣工	大正十二年八月三 十一日竣工	大正十二年五月十 日竣工	大正十二年三月十 日竣工	大正十二年一月十 五日竣工

長○	門	元
崎	司	中
丸	丸(第二)	丸
鋼	鋼	鋼
五、二七二	三、七五七	三、二〇六
大正十一年(一九二二年)三月 英國、グラスゴー ウキリアム・デニー・エンド・ブラザーズ會社	大正十一年(一九二二年)八月 横濱船渠會社	大正七年(一九一八年)十一月 東京石川島造船所
ギヤード・タ ービン	三聯成	三聯成 上西汽 船會社
大正十一年十月二 十三日竣工	大正十一年九月十 五日竣工、昭和十 年七月二十五日賣却	大正十一年八月四 日購入、同十二年 三月三十一日出資の 郵船會社へ出資の 爲め提供

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前所	摘要
天洋丸	鋼	一三、四〇二	明治四十年(一九〇七年)九月		直結式 三	會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
春洋丸	鋼	一三、〇三九	明治四十四年(一九一一年)二月		直結式 三	會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
これや丸	鋼	一一、八一〇	明治三十四年(一九〇一年)三月		四聯成	會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
さいべりや丸	鋼	一一、七九〇	明治三十四年(一九〇一年)十月		四聯成	會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
樂洋丸	鋼	九、四一九	大正十年(一九二一年)二月		ギヤ ビ ン タ ー	會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
安洋丸	鋼	九、二五七	大正二年(一九一三年)一月		ギヤ ビ ン タ ー	會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
墨洋丸	鋼	八、六一九	大正十三年(一九二四年)五月		ギヤ ビ ン タ ー	會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取

銀洋丸	鋼	八、六〇〇	大正十年(一九二一年)五月		ギヤ ビ ン タ ー	會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
笠置丸	鋼	三、一四一	昭和三年(一九二八年)三月		三聯成	會社	昭和三年四月三十日竣工

銀◎	洋	丸	鋼	八、六〇〇	大正十年(一九二二年)五月 神奈川、縣田 淺野造船所	二	ギヤ ド・ビン ター 會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
笠◎	置	丸	鋼	三、一四一	昭和三年(一九二八年)三月 横濱船渠會社	三	聯成 船會社	昭和三年四月三十日 竣工
玖 (富 士 丸)	摩	丸	鋼	六、五七一	大正十年(一九二二年)一月 神戸 川崎造船所	三	聯成 國際汽 船會社	昭和三年五月七日 購入、同九年二月 十五日賣却
加 (ば る ち も あ 丸)	古	丸	鋼	六、五七一	大正十年(一九二二年)二月 神戸 川崎造船所	三	聯成 國際汽 船會社	昭和三年五月二十 八日購入、同九年 二月十五日賣却
三◎	笠	丸	鋼	三、一四三	昭和三年(一九二八年)五月 横濱船渠會社	三	聯成	昭和三年六月二十 九日竣工
大◎ (カ プ ・ フ イ ニ ス タ)	洋	丸	鋼	一四、四五八	明治四十四年(一九一一年)八月 獨逸 プローム・ホッス造船所	二	聯成 大藏省	昭和四年五月四日 拂受
吉 (ク ラ イ ス ト)	野	丸	鋼	八、九九九	明治三十九年(一九〇六年)十二月 獨逸、ダンチツヒ シチャツ造船所	二	聯成 大藏省	昭和四年五月四日 拂受、同日近海郵 船會社へ讓渡
淺◎	間	丸	鋼	一六、九四七	昭和三年(一九二八年)十月 長崎 三菱造船所	四	内燃機	昭和四年九月十五日 竣工
秩◎	父	丸	鋼	一七、四九八	昭和四年(一九二九年)五月 横濱船渠會社	二	内燃機	昭和五年三月十日 竣工
龍◎	田	丸	鋼	一六、九五五	昭和四年(一九二九年)四月 長崎 三菱造船所	四	内燃機	昭和五年三月十五日 竣工

樂◎	洋	丸	鋼	九、四一九	大正十年(一九二二年)二月 長崎 三菱造船所	二	ギヤ ド・ビン ター 會社	昭和九年十二月 會社合併に依り取
安◎	洋	丸	鋼	九、二五七	大正二年(一九一三年)一月 長崎 三菱造船所	二	ギヤ ド・ビン ター 會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取
墨◎	洋	丸	鋼	八、六一九	大正十三年(一九二四年)五月 神奈川、縣田 淺野造船所	二	ギヤ ド・ビン ター 會社	大正十五年五月十日 會社合併に依り取

船名	船質	總噸數	建造年	地月	機關	有前者所	摘要
平洋丸	鋼	九、八一六	昭和四年(一九二九年)十月		二內燃機		昭和五年三月十五日竣工
氷川丸	鋼	一一、六二二	昭和四年(一九二九年)九月		二內燃機		昭和五年四月二十一日竣工
照國丸	鋼	一一、九三二	昭和四年(一九二九年)十二月		二內燃機		昭和五年五月三十一日竣工
日枝丸	鋼	一一、六二二	昭和五年(一九三〇年)二月		二內燃機		昭和五年七月三十一日竣工
靖國丸	鋼	一一、九三〇	昭和五年(一九三〇年)二月		二內燃機		昭和五年八月三十一日竣工
平安丸	鋼	一一、六一六	昭和五年(一九三〇年)四月		二內燃機		昭和五年十一月二十四日竣工
長良丸	鋼	七、二四二	昭和九年(一九三四年)四月		內燃機		昭和九年八月二十一日竣工
能登丸	鋼	七、一八五	昭和九年(一九三四年)六月		內燃機		昭和九年十月十五日竣工
那古丸	鋼	七、二三九	昭和九年(一九三四年)五月		內燃機		昭和九年十月二十五日竣工

鳴門丸	鋼	七、一八四	昭和九年(一九三四年)六月		內燃機		昭和九年十一月三十日竣工
能代丸	鋼	七、一四二	昭和九年(一九三四年)八月		內燃機		昭和九年十二月十日竣工

那○	能○	長○	平○
古	登	良	安
丸	丸	丸	丸
鋼	鋼	鋼	鋼
七、一三九	七、一八五	七、一四二	一一、六一六
浦賀船渠會社	長崎三菱造船所	横濱船渠會社	大阪鐵工所
昭和九年(一九三四年)五月	昭和九年(一九三四年)六月	昭和九年(一九三四年)四月	昭和五年(一九三〇年)四月
内燃機	内燃機	内燃機	内燃機
昭和九年十月二十五日竣工	昭和九年十月十五日竣工	昭和九年八月二十日竣工	昭和五年十一月二十四日竣工

野○	パ○	鳴○	能○
島	ラ	門	代
丸	オ	丸	丸
鋼	丸	鋼	鋼
七、一八四	四、四九五	七、一四二	七、一八四
長崎三菱造船所	長崎三菱造船所	横濱船渠會社	長崎三菱造船所
昭和九年(一九三四年)十月	昭和九年(一九三四年)九月	昭和九年(一九三四年)八月	昭和九年(一九三四年)六月
内燃機	三聯成排氣タービン	内燃機	内燃機
昭和十年二月十三日竣工	昭和九年十二月二十九日竣工	昭和九年十二月十日竣工	昭和九年十一月三十日竣工

右の外昭和十年九月末現在に於て建造中の船舶は、曩に三菱重工業會社に注文せる遠洋航路用七千四百五十總噸型鋼製内燃機貨物船二艘・及び近海航路用五千四百總噸型鋼製貨客汽船一艘・合計三艘約二萬三百總噸なり。

第三章 當社現在所有船の優秀設備一斑

淺間丸型客船の設備——長良丸型貨物船の設備——淺間丸型船及び
長良丸型船の機關

世界大戰後に於ける當社新造船概略

當社は既記の如く、創立以來常に航路の擴張・船隊の改善に努めたるを以て、累次新造又は購入せる船舶自ら異常の多數に上れり。是等新造船中大戰後に建造せる主要なるものを擧ぐれば左の如し。

- (一) 大正十二年一萬二千總噸型タービン汽船箱根丸・榛名丸・宮崎丸・及び白山丸の客船四艘を新造し、横濱倫敦線に配船す。
- (二) 同年五千三百總噸型タービン汽船長崎丸及び上海丸の二艘を新造して神戸・長崎・上海間に配し、其高速力を以て日華連絡上に一新紀元を劃せり。
- (三) 大正十三年シヤトル線用として七千五百總噸型貨物船飛鳥丸及び愛宕丸の二艘を新造す。其主

機關として内燃機關を裝備せるは當社航洋船に該機關を採用せる最初とす。

- (四) 昭和四年乃至五年最新式内燃機客船九艘を逐次新造し、一萬七千總噸型淺間丸・龍田丸・及び秩父丸の三艘を桑港線に、一萬二千總噸型氷川丸・日枝丸・及び平安丸の三艘をシヤトル線に、一萬

る船舶自ら異常の多數に上れり。是等新造船中大戦後に建造せる主要なるものを擧ぐれば左の如し。

(一) 大正十二年一萬二千總噸型タービン汽船箱根丸・榛名丸・宮崎丸・及び白山丸の客船四艘を新造し、横濱倫敦線に配船す。

(二) 同年五千三百總噸型タービン汽船長崎丸及び上海丸の二艘を新造して神戸・長崎・上海間に配し、其高速力を以て日華連絡上に一新紀元を劃せり。

(三) 大正十三年シャトル線用として七千五百總噸型貨物船飛鳥丸及び愛宕丸の二艘を新造す。其主

機關として内燃機關を裝備せるは當社航洋船に該機關を採用せる最初とす。

(四) 昭和四年乃至五年最新式内燃機客船九艘を逐次新造し、一萬七千總噸型淺間丸・龍田丸・及び秩父丸の三艘を桑港線に、一萬二千總噸型氷川丸・日枝丸・及び平安丸の三艘をシャトル線に、一萬二千總噸型照國丸及び靖國丸の二艘を横濱倫敦線に、九千八百總噸型平洋丸を南米西岸線に配す。

(五) 昭和九年第一次船舶改善助成施設に基き、七千百總噸型内燃機貨物船長良丸・那古丸・鳴門丸・能登丸・能代丸・及び野島丸の六艘を一舉に新造して紐育線の面目を一新す。

(六) 昭和十年四千四百總噸型汽船パラオ丸を新造して南洋航路貨客輸送上の便を圖り、同年更に五千四百總噸型第二船建造の注文を發し明十一年六月竣工の豫定なり。

(七) 昭和十年歐洲航路用七千五百總噸型内燃機貨物船二艘建造の注文を發し、其第一船は第二次船舶改善助成施設に依れり。二艘共に明十一年九月及び十一月竣工の豫定なり。

最近建造船の優秀設備一斑

是等船舶は孰れも船體及び機關の構造・船内各種の設備等皆建造當時に於ける造船技術の最高標準を具現せる優秀船なり。以下客船として淺間丸型船、貨物船として長良丸型船の優秀設備の一斑を概説す。

(一) 淺間丸型客船 (淺間丸・龍田丸・秩父丸)

淺間丸型客船の主要項目左の如し

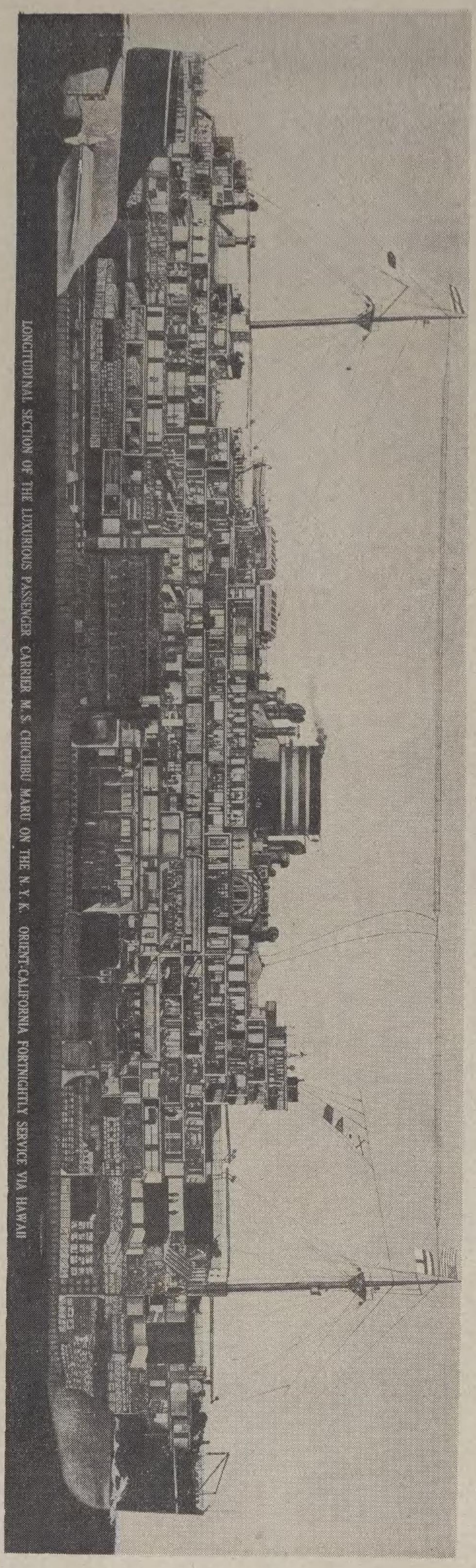
項目	淺間丸	龍田丸	秩父丸
船長	一七八米	一七八米	一七七米七七
全長	一七〇米六九	一七〇米六九	一七〇米六九
垂線間の長	二二米九五	二二米九五	二二米五六
船幅	一二米九五	一二米九五	一二米九五
船深	一六、九七五噸	一六、九七五噸	一七、四九八噸
總噸數	一〇、〇一八噸	一〇、〇一七噸	一〇、二八七噸
純噸數	三二、一八二噸	三二、一八八噸	三三、五五一噸
排水噸數	八、二一八噸	八、〇九五噸	七、八四〇噸
載貨噸數	八米六八九	八米六八九	八米六八七
滿載噸數	六	六	六
甲板噸數	八三九人	八三九人	八三八人
客定員數	一三九人	一三九人	二四三人
譯内	九六人	九六人	九五入
等	五〇四人	五〇四人	五〇〇人

純排	載滿	甲	旅
噸	重	吃	客
數	量	層	定
員	數	等	等
等	等	等	等

噸	噸	噸	噸	噸
一〇〇一八	二二、一八二	八、二一八	八米六八九	八三九人
六	六	六	六	六
五〇四人	九六人	一三九人	八三九人	二二、一八二

噸	噸	噸	噸	噸
一〇〇一七	二二、一八八	八、〇九五	八米六八九	八三九人
六	六	六	六	六
五〇四人	九六人	一三九人	八三九人	二二、一八八

噸	噸	噸	噸	噸
一〇二八七	二二、五五一	七、八四〇	八米六八七	八三九人
六	六	六	六	六
五〇〇人	九五八人	二四三人	八三九人	二二、五五一



秩父丸の縦斷面圖

主 乘

機 譯內 屬 役 組

關 員 員 員

內燃機關 四基 二七八人 五一人 三三九人

同上 四基 二七八人 五一人 三三九人

同上 二基 二七五人 四八人 三三三人

旅客設備

乗組員	内訳員	主機員	推進器	最強速力
三二九人	五人	二七八人	内燃機關 四基	二一節 四個
三二九人	五人	二七八人	同上	二一節 四個
三三三人	四人	二七五人	同上	二一節 二個

一等公室

エントランス・ホール、讀書室、ラウンジ(社交室)、ギャラリー(畫廊)、喫煙室、食堂、食堂別室、水泳場、體操室、日本座敷、ヴェランダ、兒童遊戯室(一等船客用區域各層甲板間交通用電動昇降機一臺を備ふ)

二等公室

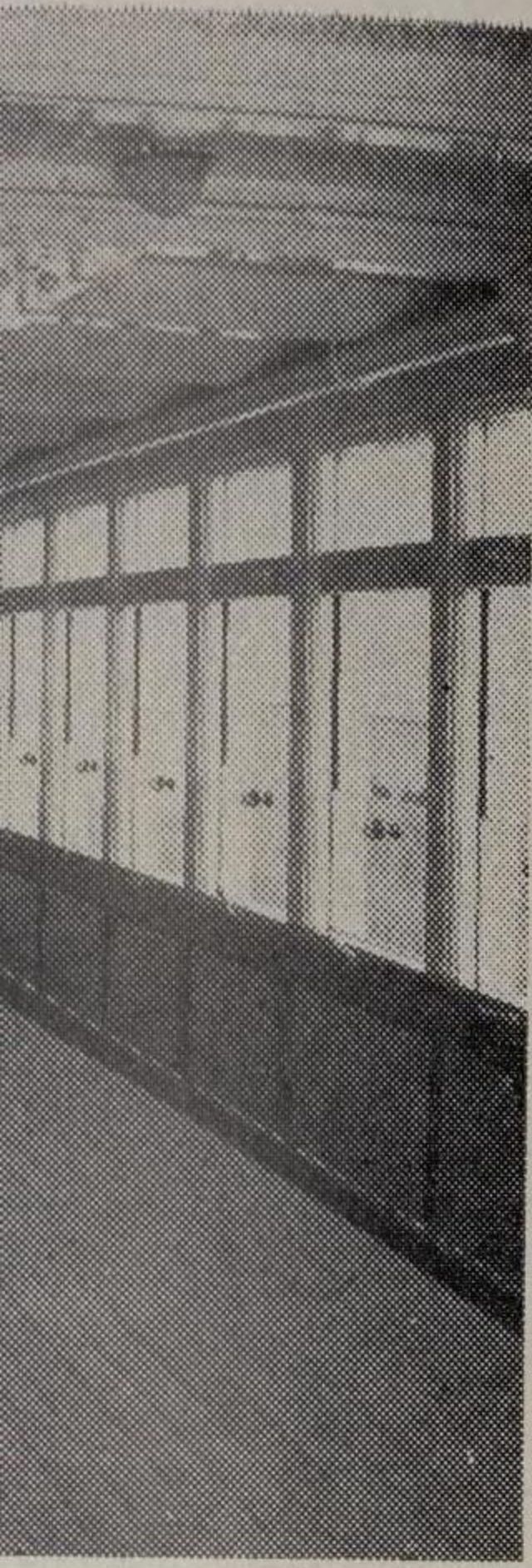
エントランス・ホール、ラウンジ(社交室)、喫煙室、食堂、ヴェランダ

三等公室

エントランス・ホール、喫煙室(室二)、食堂(室二)

各等客室

等級別客室	浅間丸	龍田丸	秩父丸
一等客室 特別室 (寢室、居室、附添人室、トランク室、浴室、洗面所を含む) 浴室附客室 一人室 一人乃至二人室 二人室 二人乃至三人室 二人乃至四人室 普通客室 一人室 二人室 二人乃至三人室 二等客室 二人室 二人乃至三人室 三人乃至四人室 三等客室	二組 三 五 五 二五 一 二〇 二 三九	二組 三 五 五 二五 一 二〇 二 三九	二組 一 一 二 二四 二 四一



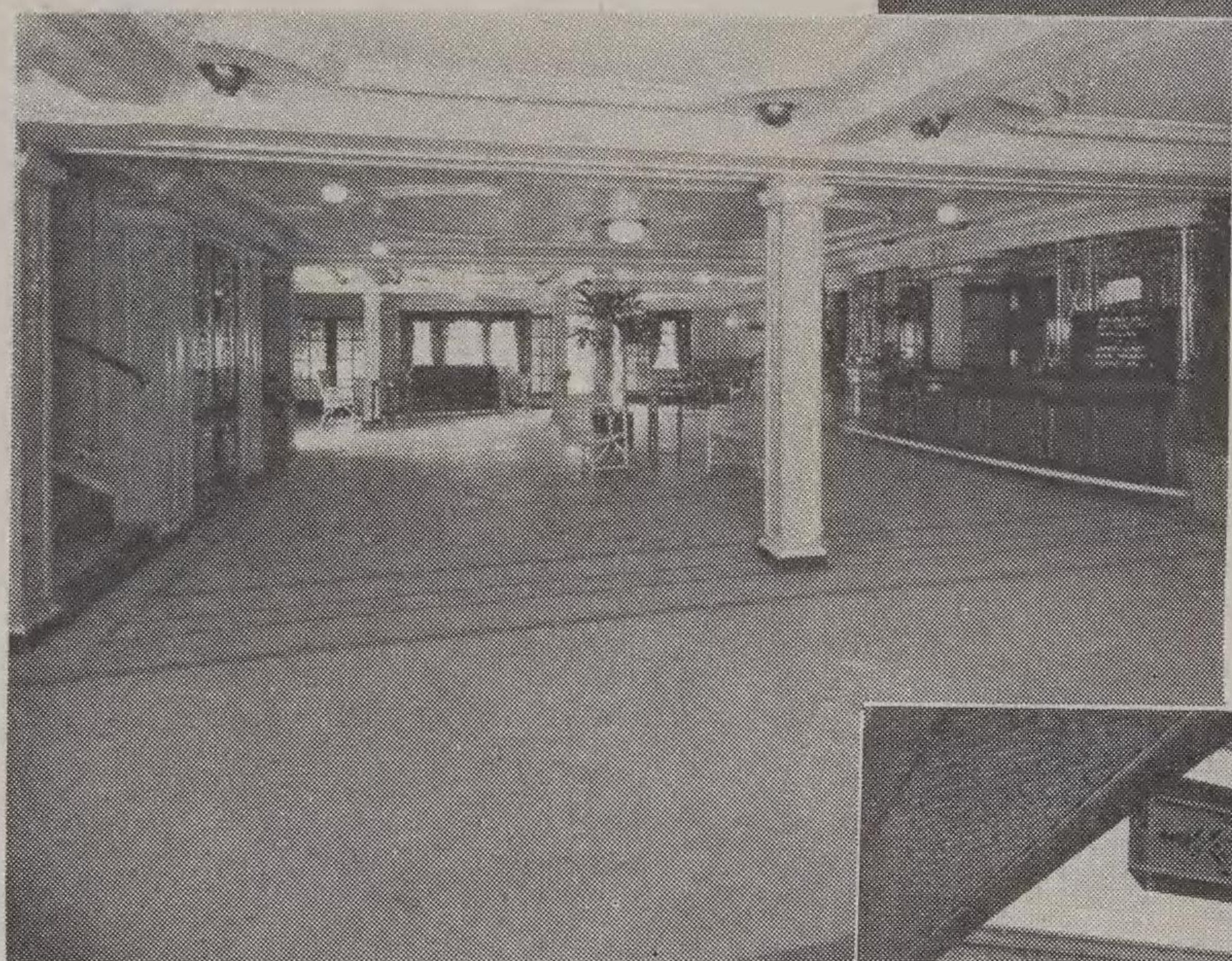
浅間



秩父



板甲歩遊の丸間淺



ルーホ・スンラトンエの丸間淺



ダンラェヴの丸父秩



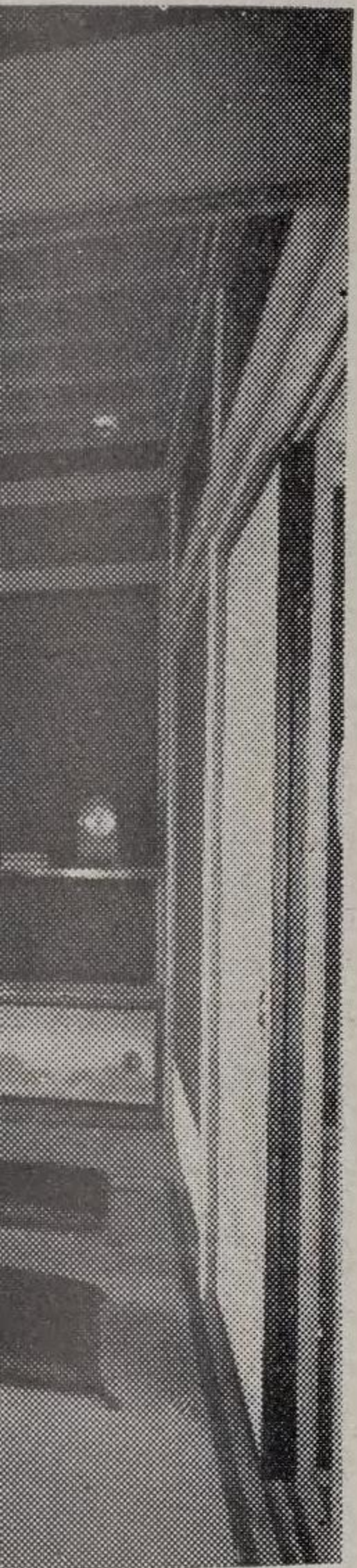
室技遊童兒の丸間淺

三 等 客 室	二 人 乃 至 四 人 室	二 人 乃 至 三 人 室	二 人 乃 至 三 人 室	二 人 乃 至 三 人 室
------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

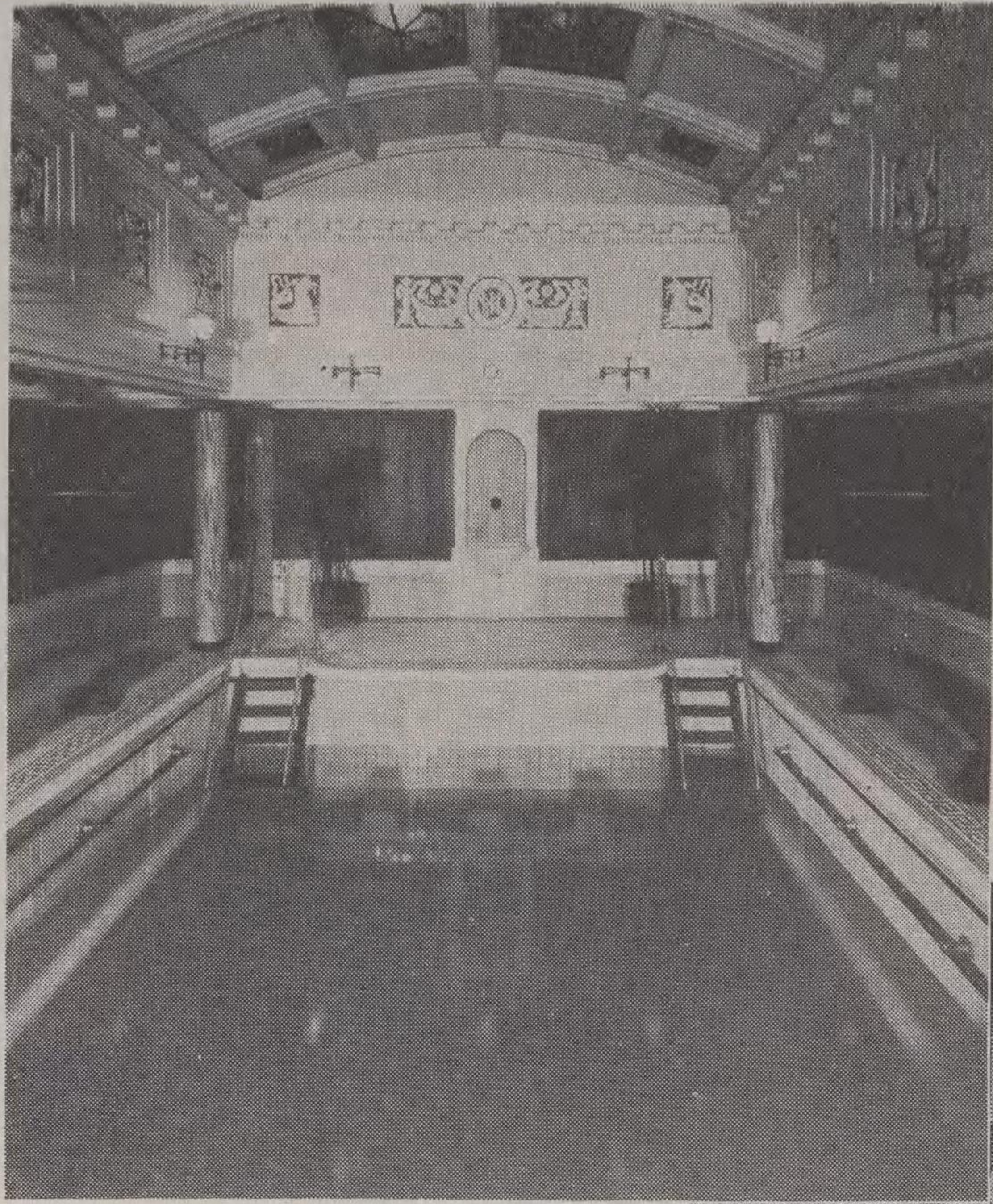
五 二	一 二	一 二	六	三 九	二
--------	--------	--------	---	--------	---

五 二	一 二	一 二	六	三 九	二
--------	--------	--------	---	--------	---

四 六	一 〇	一 五	五	四 一	一
--------	--------	--------	---	--------	---



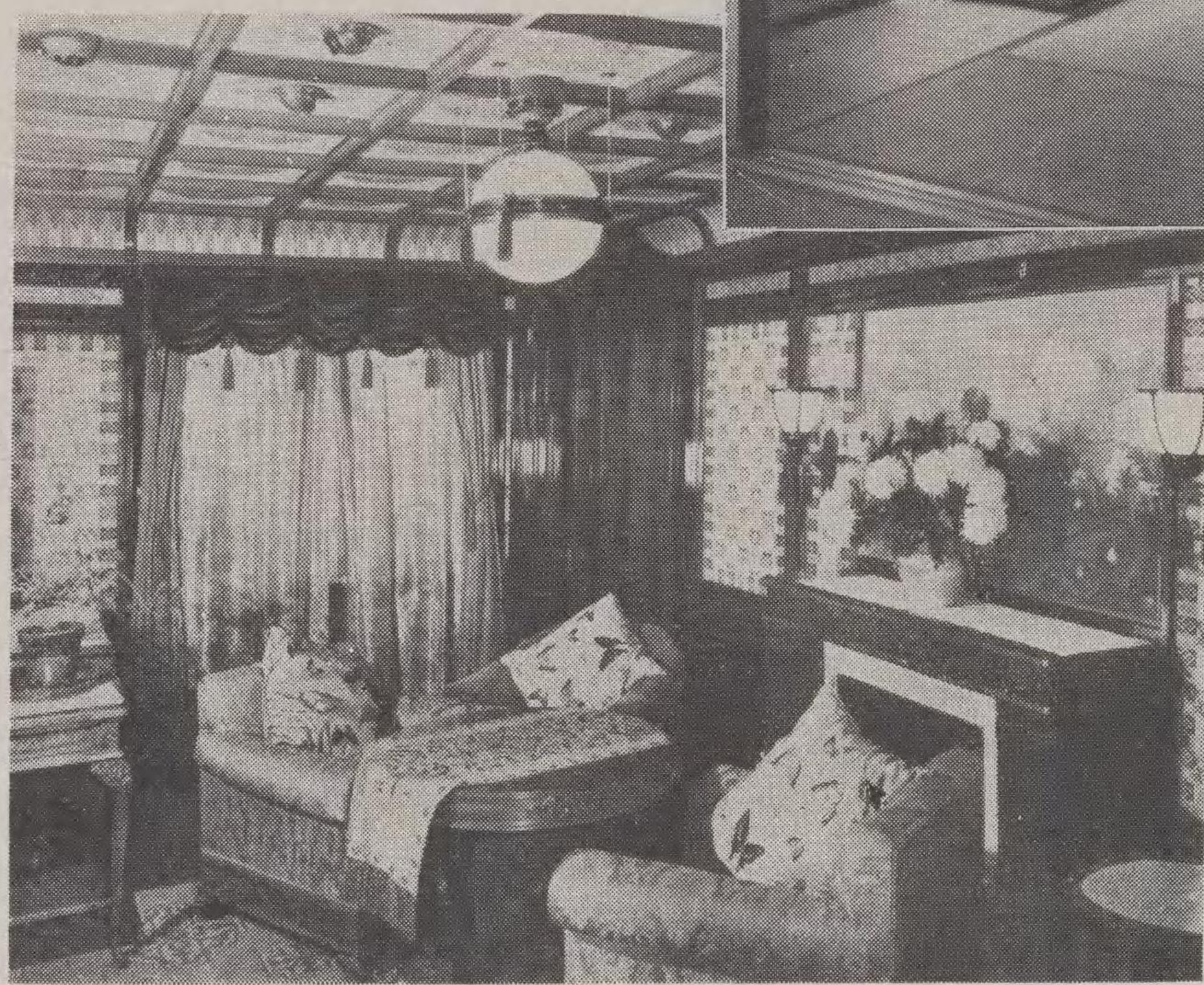
父 秩



ループの丸間淺



間本日の丸父秩



間居室別特の丸田龍

船級

鋼製内燃機客船の構造及び設備に關する遞信省並にロイド船級協會の各種規程に準據し、

其製造検査を経て兩者の最高級船たる資格を有し、防水・防火・救命・居住・衛生設備等に關しては、

遞信省船舶安全法關係規定の母法たる英國商務院規程並に米國旅客移民船規程に適合す。

船級 鋼製内燃機客船の構造及び設備に關する遞信省並にロイド船級協會の各種規程に準據し、其製造検査を経て兩者の最高級船たる資格を有し、防水・防火・救命・居住・衛生設備等に關しては、遞信省船舶安全法關係規定の母法たる英國商務院規程並に米國旅客移民船規程に適合す。

防水設備 船底を船の全長に互り二重底となし、更に船底より上甲板に達する水密支水隔壁を以て船の全長を十一區劃となし、其二區劃に浸水することありとも船の浮力を失はざる構造なり。支水隔壁を貫通せる交通路二十一箇所の扉は、水壓作用により現場に於てのみならず船橋より之を操作し得るの設置なり。機關室には水中に於ても作働し得べき排水唧筒其他の強力なる唧筒を備ふ。

防火設備 船内隨所に消火栓及び消火器を備へ、公室・客室・乗組員室を通じ防火壁を以て居住區域を數區に分ち、發火の場合はダービー式發火自働警報装置により直に船橋に警報せられ、當直士官は更に當該全區に警報を發し、避難及び消火作業を迅速ならしむ。貨物艙・倉庫等平常閉鎖せる箇所の内部の發火は、リッチ・ラックス式装置に依り、其兆候は即時船橋の指示器に現はれ、固定配管に依り二酸化炭素瓦斯を放射して急速消火せしむる設備を施せり。

救命設備 通常救命具の外無線電信装置及び探照燈を有するモーター・ボート二艘及び救命艇二十艘を備へ、ウエリン・マクラクラン式其他操作容易なる端艇鈎及び電働捲揚機に依り、短時間を以て在船者一千二百人を收容し得るの能力あり、特にフレミング式装置の二艘は婦人船客と雖も容易

に操艇し得べし。

船内換氣及び煖房設備　船客乗組員等の起居區域には、英國サーモタンク會社特許設計のパンカールーブル式機械的換氣装置に依り、適宜温、冷兩様の送風をなす。但必要に應じ電氣若くは蒸氣煖房器、電扇を併用す。

航海設備　主要の設備としては、スペリー式ジャイロコンパス及び航跡自記器、舵角指示器、複式自動操舵機、電氣エンジン・テレグラフ、主機回轉指示器、コルスター式無線方向探知機、サル式測程器及び速度計、クリアー・ビユウ・スクリーン、測距器、吃水測定器、ランチバン式測深機、百二十萬燭光探照燈等を裝備し、航海の安全を確保す。

船内通信の設備　航海用其他の必要に應じ、各種電氣及び機械的通信機の外、通話管及び高聲電話を以て各所を連絡し、乗組役員室間にはインターホーンを設け、客室・乗組員室・事務室・病室等には共電式電話及び電氣呼鈴を通ず。又ラジオ中繼放送用バンドレピーター及び各公室に電氣時計を備ふ。

冷蔵設備　強力なる冷却装置及び製氷装置あり、食糧品庫(約三噸)・冷蔵貨物庫(庫内の温度を華氏十度以下維持し得)・小出し食糧品・及び飲料水を冷却す。

炊事室

十室あり、一時に一千人分の調理を爲し得(配膳室十室附設)

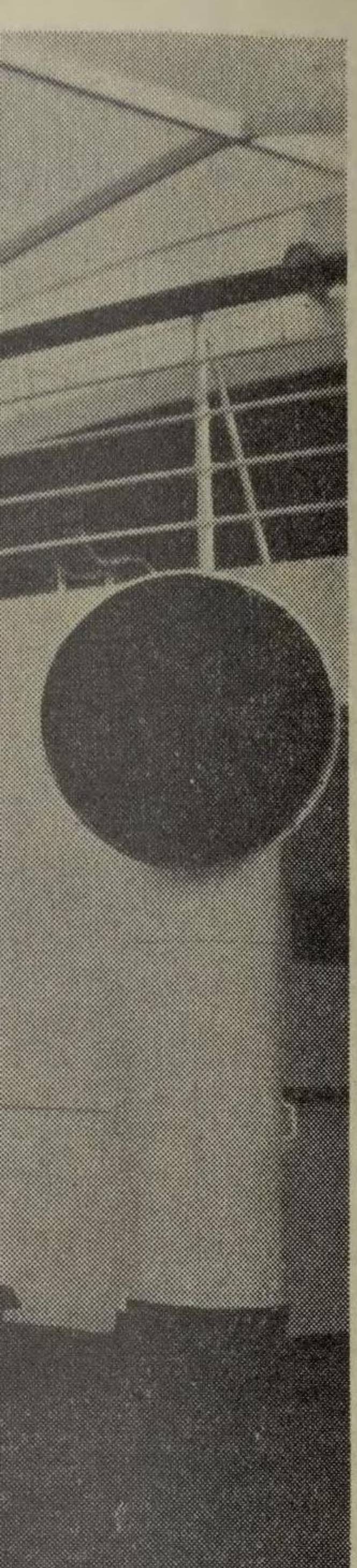
診療設備

診察室兼手術室(藥局附)・待合室

附診察室(藥局附)

及び消毒室各一室・病室四室

(船體動搖の影響を受くることなき病床を備ふ)あり。



聲電話を以て各所を連絡し、乗組役員室間にはインターホーンを設け、客室・乗組員室・事務室・病室等には共電式電話及び電気呼鈴を通ず。又ラヂオ中継放送用バンドレピーター及び各公室に電気時計を備ふ。

冷蔵設備 強力なる冷却装置及び製氷装置あり、食糧品庫(約三噸)・冷蔵貨物庫(庫内の温度を華氏十度以下維持し得)・小出し食糧品・及び飲料水を冷却す。

炊事室 十室あり、一時に一千人分の調理を爲し得(配膳室十室附設)

診療設備 診察室兼手術室(藥局附)・待合室

附診察室(藥局附)・及び消毒室各一室・病室四室

(船體動搖の影響を受くることなき病床を備ふ)あり。

洗濯設備 機械洗濯室及び蒸氣乾燥室を

設け、船客用品及び船用品大量洗濯の能力を有す。

各等理髮室、婦人美髮室 夫々設備あり。

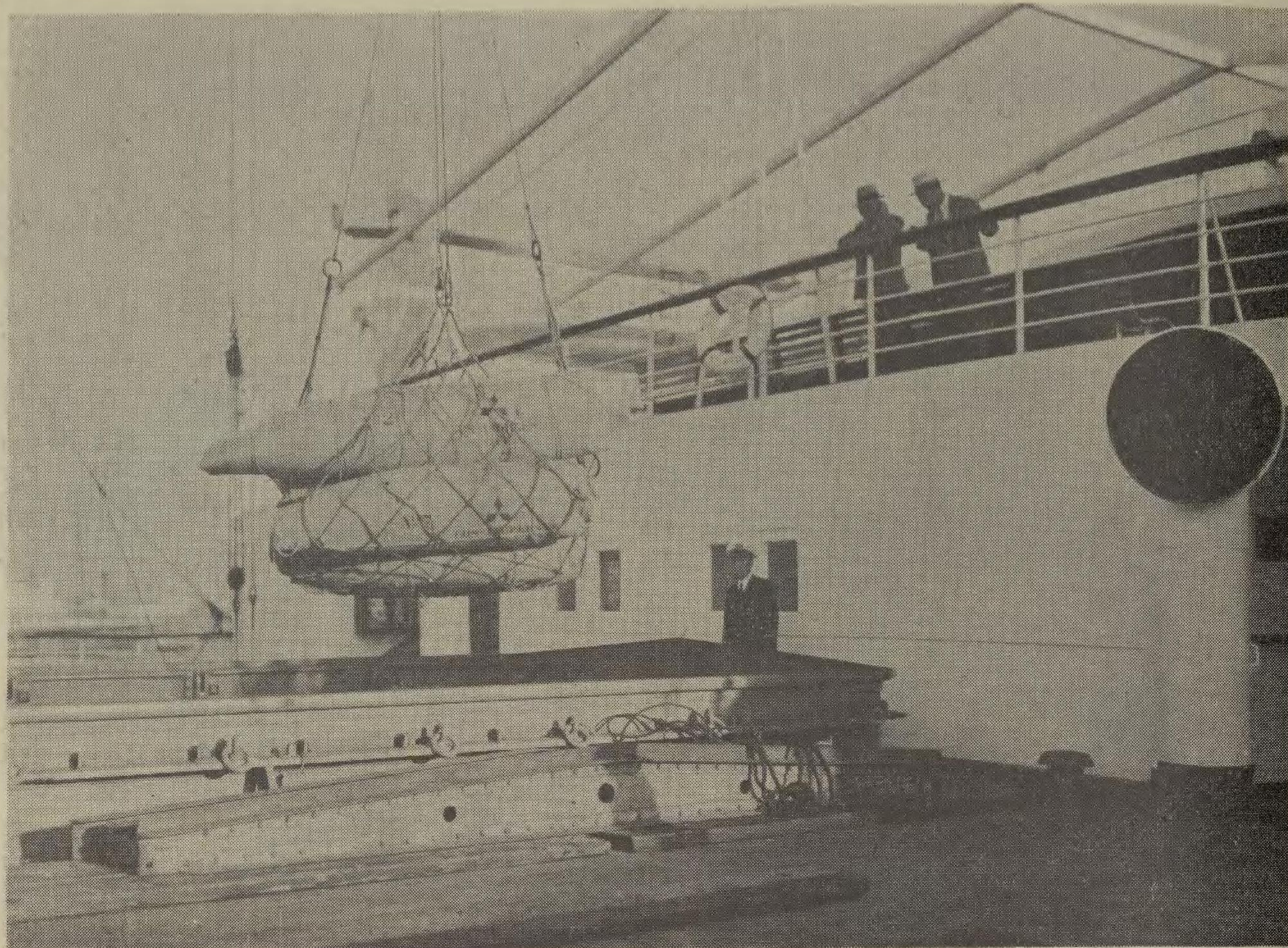
寫真用暗室及び寫真師乗組 暗室は船客の

自由使用に供し、寫真師は現像及び撮影の需に應ず。

郵便局及び無線電信 郵便局は横濱・米國

間に於て開局し、官設無線電信局(又は私設無線電信取扱所)は

強力なる送・受信機を備へ、日・米間以上の遠距離交信容易なり。尙ほ内外放送無線新聞電報を受信し船内新聞を發行す。



秩父丸冷凍船積込

銀行出張所及び商品陳列所 横濱・米國間往復航海中住友銀行出張所を開き、兩替・爲替・送金等を取扱ふ。内地大百貨店の商品陳列所を設け各種商品を即賣す。

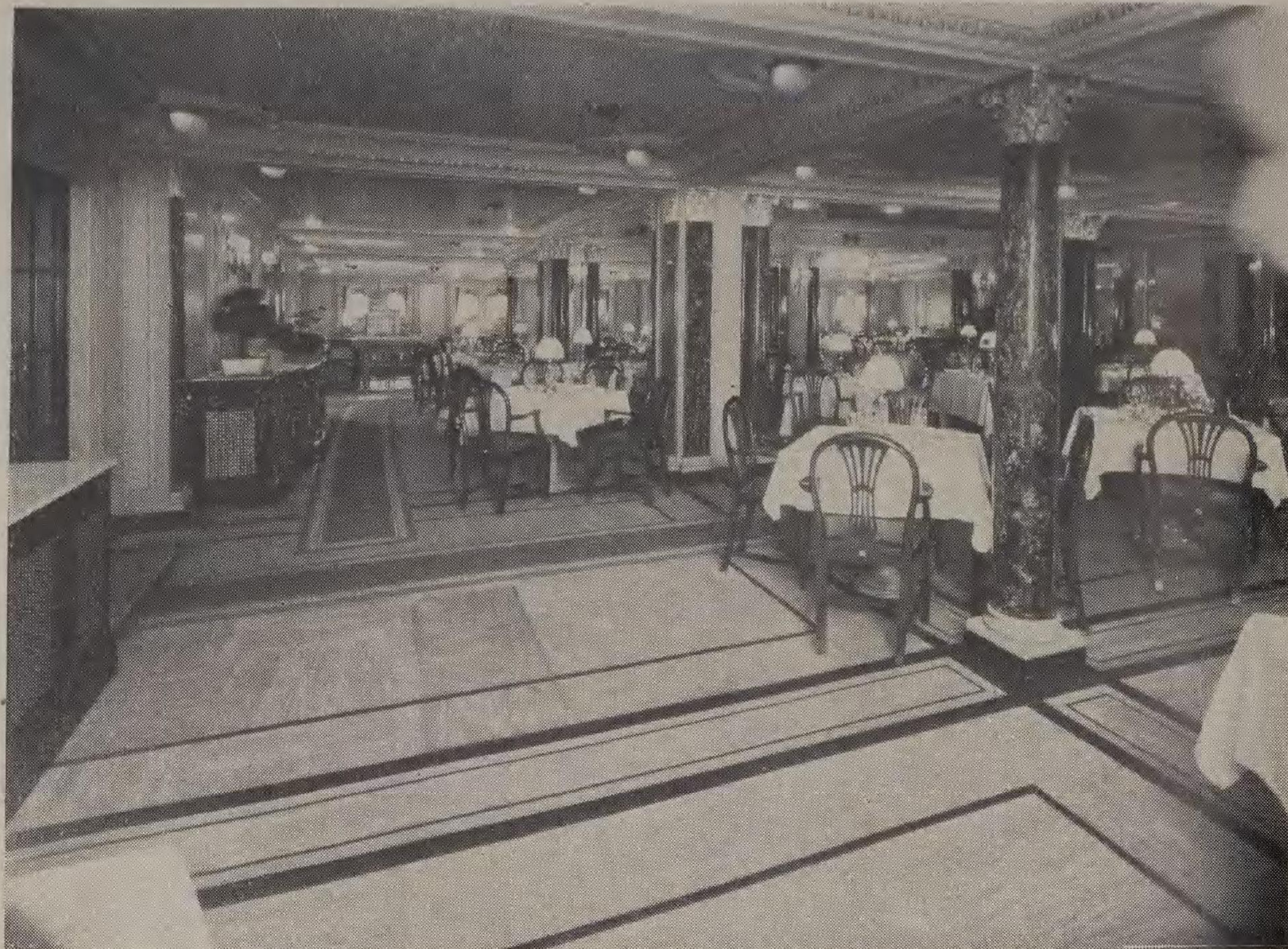
一等公室設備と一等客室内設備概要

食堂 其面積は淺間丸及び龍田丸各々三千五百十五平方呎、秩父丸三千三百八十二平方呎にして、側面は左右兩舷に達し天井は中央に於て甲板二層の高さあり、室内の裝飾華麗・調度善美にして燦然たる照明の下約二百の座席を設置し、前端階上に奏樂室を附設せり。又隣接して食堂別室あり(面積は淺間丸及び龍田丸各二百五十六平方呎、秩父丸二百七十平方呎)、特に少人數會食に便す。

ラウンジ(社交室) 其面積は淺間丸及び龍田丸各々二千二百五十平方呎、秩父丸は一千七百四十平方呎あり。中央は直上甲板を貫きて天井高く、室正面の舞臺はフットライト、スポットライト、ボーダーライト。グラランドピアノ等を配置し、演劇、コンサート、講演、映畫會等開催に適す。床は檜木張とし、カーペットを撤去すれば直に一大舞踏場となる。後方にトーキー映寫機二臺を備ふる映寫室を設く。

水泳場 長さ二十六呎、幅十七呎、深さ八呎の浴槽に清澄なる海水を湛へ毎日之を代謝す。周圍を觀覽席と爲し、隣接して瀟洒なる脱衣室、シャワー・バス、及びヘヤー・ドライヤーを備ふる化粧室を設く。觀覽席天井の一部にヴァイター・ライトを取付け、人工光線に浴し得るの裝置あり。





堂食等一の丸間淺



室交社の丸間淺

ライト。グラントピアノ等を配置し、演劇、コンサート、講演、映畫會等開催に適す。床は檜木張とし、カーペットを撤去すれば直に一大舞踏場となる。後方にトーカー映寫機二臺を備ふる映寫室を設く。

水泳場 長さ二十六呎、幅十七呎、深さ八呎の浴槽に清澄なる海水を湛へ毎日之を代謝す。周圍を觀覽席と爲し、隣接して瀟洒なる脱衣室、シャワー・バス、及びヘヤー・ドライヤーを備ふる化粧室を設く。觀覽席天井の一部にヴァイタ・ライトを取付け、人工光線に浴し得るの裝置あり。

日本座敷 陸上に於ける一戸の住宅に等しき間取りを有し、即ち玄關・中廊下・取次の間・次の間^(六)・書院^(十)より成り、純日本式に裝飾せり。

客室 室内廣く精良なる寢臺・家具等の配備に注意し、洗面臺には冷、温兩様の清水を通す。其他

日本座敷 陸上に於ける一戸の住宅に等しき間取りを有し、即ち玄關・中廊下・取次の間・次の間^(六)・書院^(十)より成り、純日本式に裝飾せり。

客室 室内廣く精良なる寢臺・家具等の配備に注意し、洗面臺には冷、温兩様の清水を通す。其他採光・換氣・煖房等の装置に遺漏なきを期せり。一等客室の約半數は旅行者の多く希望せらるる浴室附なり。

二、三等公室及び客室

孰れも周到なる注意を拂ひ、從來の一、二等室に比するも劣らざる各種設備を爲し、船客優待に努めたり。

(二) 長良丸型貨物船^(長良丸・那古丸・鳴門丸・能登丸・能代丸・野島丸)

長良丸型貨物船六艘は前記の如く第一次船舶改善助成施設に基き建造せるものにして、助成補助命令の規定に従ひ船體・機關・艤裝品等一切國産の材料又は製品を使用せり。

本型貨物船の主要項目左の如し^(六艘共皆大同小異なるを以て、特記を要するものの外便宜長良丸に就て述ぶ)。

船	全長	一四三米一〇
船	垂線間の長	一三六米
船	幅	一九米
船	深	一〇米五〇
總噸數		七、一四二噸
純噸數		四、二四六噸
排水量		一五、四七七噸
満載吃水		八米三九四
載貨重量		九、八四三噸
旅客定員(一等)		四人
乗組員	役員	一九人
	屬員	三九人
主機	關	(後段所述の「内燃機關裝備船」参照)
推進器		一箇
最速力		一八節六

船型及び船體の形體 船體構造の強度・凌波性・及び復原力等を考慮し、船型を紐育航路に最適と認めらるる三島型(THREE ISLANDER)と爲し、船體の形體は長良丸・那古丸・及び鳴門丸は遞信省船舶試験所、能登丸・能代丸・及び野島丸は三菱長崎造船所の各試験水槽に於ける周密なる模型試験の

載貨重量

九八四三噸

旅客定員(一等)

四人

乗組員(役員)

一九人

主機(後段所述の「内燃機関裝備船」参照)

三九人

推進器

一箇

最強速力

一八節六

船型及び船體の形體 船體構造の強度・凌波性・及び復原力等を考慮し、船型を紐育航路に最適

と認めらるる三島型(THREE ISLANDER TYPE)と爲し、船體の形體は長良丸・那古丸・及び鳴門丸は遞信省船

舶試験所、能登丸・能代丸・及び野島丸は三菱長崎造船所の各試験水槽に於ける周密なる模型試験の結果に依り、夫々最も推進効率の勝れたる形を採用せり。

船體構造及び船級 船體を八箇の水密支水隔壁を以て、船首・船尾兩水槽、機關室、及び六

箇の貨物艙に區劃し、船底は全通二重底と爲し、遞信省及びロイド船級協會の鋼船構造規程以上の強材を用ゐ、船首部及び機關基部を特に補強し、高速航洋船として充分なる堪航性を保持せる構造にして、遞信省及びロイド協會の製造検査を經、兩者の最高級船たる資格を保有す。

荷役設備 荷役設備として左のデリック・ブーム及び揚貨機を裝備す。

マンネスマン式鋼製デリック・ブーム 前檣・後檣・及び三對のデリック・ポストに合計十九本あり。

電働揚貨機 艙口六箇に對し合計十八臺、本揚貨機は噪音を發せずして作働圓滑・操縱簡易なること蒸氣揚貨機の比にあらず。

防鼠構造 鼠族に依る貨物の損害及び傳染病媒介根絶の目的を以て、國際衛生條約及び北米合

衆國公衆衛生規則の條項に従ひ、各種管類の船内各區劃を通過する部分、換氣孔、採光孔等には悉く鋼板又は鋼網を張り、厨房諸器具を金屬製と爲す等、貨物艙・船室・其他船内全般に互り、鼠族の侵

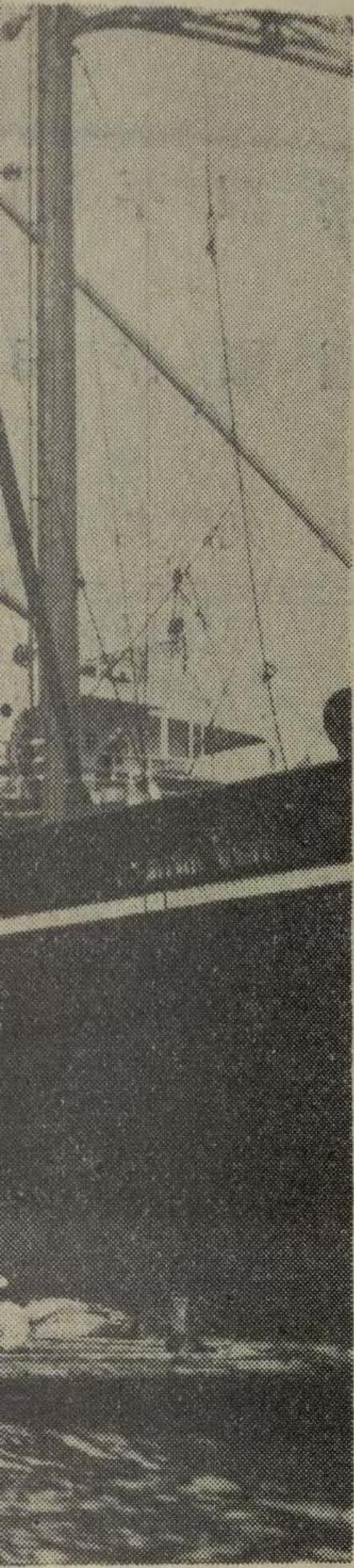
入・棲息・及び繁殖を不可能ならしむる特別なる構造を施せり。

艙口蓋 従來の普通艙口蓋が木板を組合せターポリンを以て之を覆ひ、開閉煩雜にして且つ其張度不充分なるに鑑み、三菱特許マツカンキング式鋼鐵艙口蓋を採用し、開閉自在且つ堅牢のものを設備せるを以て、荷役時間を短縮せしむるのみならず、荒天に際しても著しく艙口及び船體自體の強度安全を増せり。

通風装置 船首樓及び船橋樓内に夫々電動送風機室を設けて強力なるオードナンス電動通風機を据付け、前部下艙及び中甲板の通風を爲す。排氣機は一時間五回全艙内の換氣可能の能力あり、柑橘類・百合根等腐敗し易き貨物の輸送を安全ならしめ、荒天に艙口密閉の際も貨物汗濡の事故を根絶せしむ。其他の貨物艙及び深油艙には多數のカウル型通風筒を設け、デリック・ポストは頂部を蕈型と爲して通風筒に利用す。前述マツカンキング式艙口蓋は操作極めて容易なるを以て、好天の際は隨時艙口を開放して通風を計り得。

防火設備 全船内に互り既記淺間丸型客船と同様のリッチ・ラックス式發火探知及び消火装置を以て火災の危険絶無を期し、機關室には該消火装置の外化學装置に依る消火機を併置せり。

生絲庫 波浪の影響其他の關係より最も安全なる第五番中甲板の兩側に左右二箇の生絲庫を設く。堅固なる鋼板を以て區劃したる庫内の上下四方を特殊の木材のパネルにて張詰め、鋼板との間隙

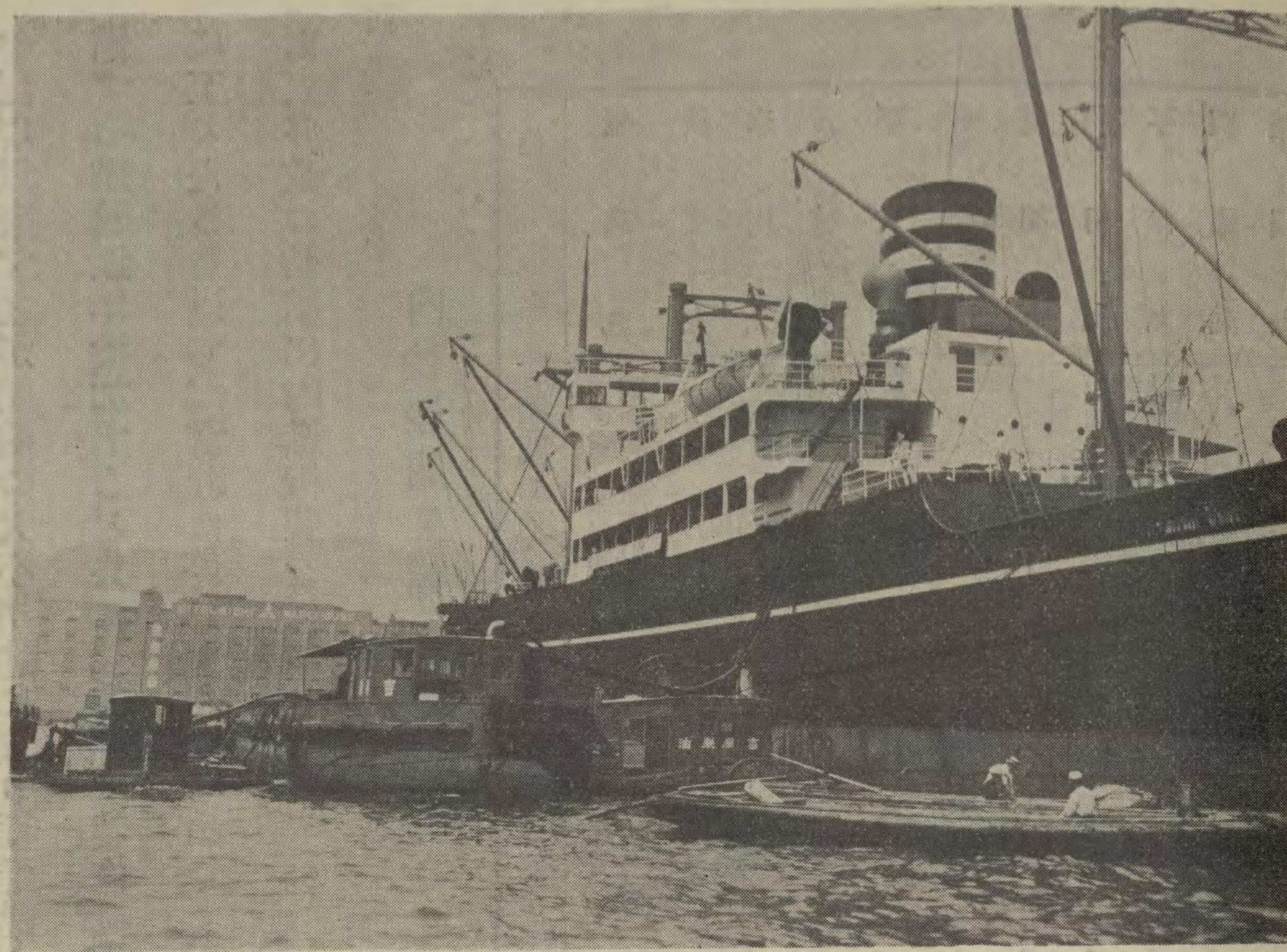


に粉狀キルクを充填して汗濡を防止す。出入口には當社獨特設計の鋼製吊り戸を裝備し、生絲の保管に絶對安全を期せり。

と爲して通風筒に利用す。前述マツカンキング式艙口蓋は操作極めて容易なるを以て、好天の際は隨時艙口を開放して通風を計り得。

防火設備 全船内に互り既記淺間丸型客船と同様のリッチ・ラックス式發火探知及び消火装置を以て火災の危険絶無を期し、機關室には該消火装置の外化學装置に依る消火機を併置せり。

生絲庫 波浪の影響其他の關係より最も安全なる第五番中甲板の兩側に左右二箇の生絲庫を設く。堅固なる鋼板を以て區劃したる庫内の上下四方を特殊の木材のパネルにて張詰め、鋼板との間隙



長良丸 菜種油 荷役

に粉狀キルクを充填して汗濡を防止す。出入口には當社獨特設計の鋼製吊り戸を裝備し、生絲の保管に絶對安全を期せり。

深油艙及び貨物油唧筒 當社の率先開拓せる植物油及び魚油等散積輸送の經驗に徴し、第四番下艙を四箇の深油艙に區劃し、隔壁等の油密構造に關しては特に留意し、異種油積合の場合の漏洩・混油を防げり、是等散油揚積用として隣接機關室内に一時間百噸以上の汲出能力ある貨物油唧筒を設置せり。

冷藏貨物庫 第三番中甲板に冷藏貨物庫三箇を設け、各室を強力なる炭酸瓦斯冷凍機各二基を以て冷却し、熱帶圏に在りても優に華氏零下十度を保ち得るの設備なり。

(三)、淺間丸型船及び長良丸型船の機關設備 船用内燃機關

の出現以來、之が船舶の大小用途に依り推進動力機關として蒸氣機關に優るものと認められ、之を裝備する船舶逐年増加すると共に、設計・製作技術の改良進歩に伴ひ、高馬力機關の信頼性認めらるるに至りたるを以て、當社に於ても左表の如く大正十三年新造の貨物船飛鳥丸及び愛宕丸を最初とし、爾來多數の船舶に内燃機關を採用せり。

内燃機關裝備の當社船

船名	機關の型式	氣筒數	氣筒徑	行長	の機關軸馬力基	の機關數	機關製造者
飛鳥丸	B&W型單動四衝程空氣噴射式	八個	六八〇	一、一〇〇	二、〇〇〇馬力	二基	英國、ハーランド・エンド・ウルフ會社
秩父丸	B&W型複動四衝程空氣噴射式	八	八四〇	一、五〇〇	八、〇〇〇	二	丁抹國、バアマイスター・エント・ウエーレン會社
氷川丸	B&W型複動四衝程空氣噴射式	八	六八〇	一、六〇〇	五、五〇〇	二	同
日枝丸	B&W型複動四衝程空氣噴射式	八	六八〇	一、六〇〇	五、五〇〇	二	同
平安丸	B&W型複動四衝程空氣噴射式	八	六八〇	一、六〇〇	五、五〇〇	二	同
愛宕丸	B&W型複動四衝程空氣噴射式	四	六八〇	一、二〇〇	二、〇〇〇	二	瑞西國、ブルツァー・ブラザーズ會社
淺間丸	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	八	六八〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇	四	同
龍田丸	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	八	六八〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇	四	三菱造船株式會社
平洋丸	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	八	六八〇	一、〇〇〇	三、七五〇	二	同
照國丸	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	一〇	六八〇	一、二〇〇	五、〇〇〇	二	同
靖國丸	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	一〇	六八〇	一、二〇〇	五、〇〇〇	二	同

長良丸	MAN型複動二衝程無氣噴射式	七	七〇〇	一、二〇〇	六、七〇〇	一	橫濱船渠株式會社
那古丸	MAN型複動二衝程無氣噴射式	七	七〇〇	一、二〇〇	六、七〇〇	一	同
鳴門丸	MAN型複動二衝程無氣噴射式	七	七〇〇	一、二〇〇	六、七〇〇	一	同

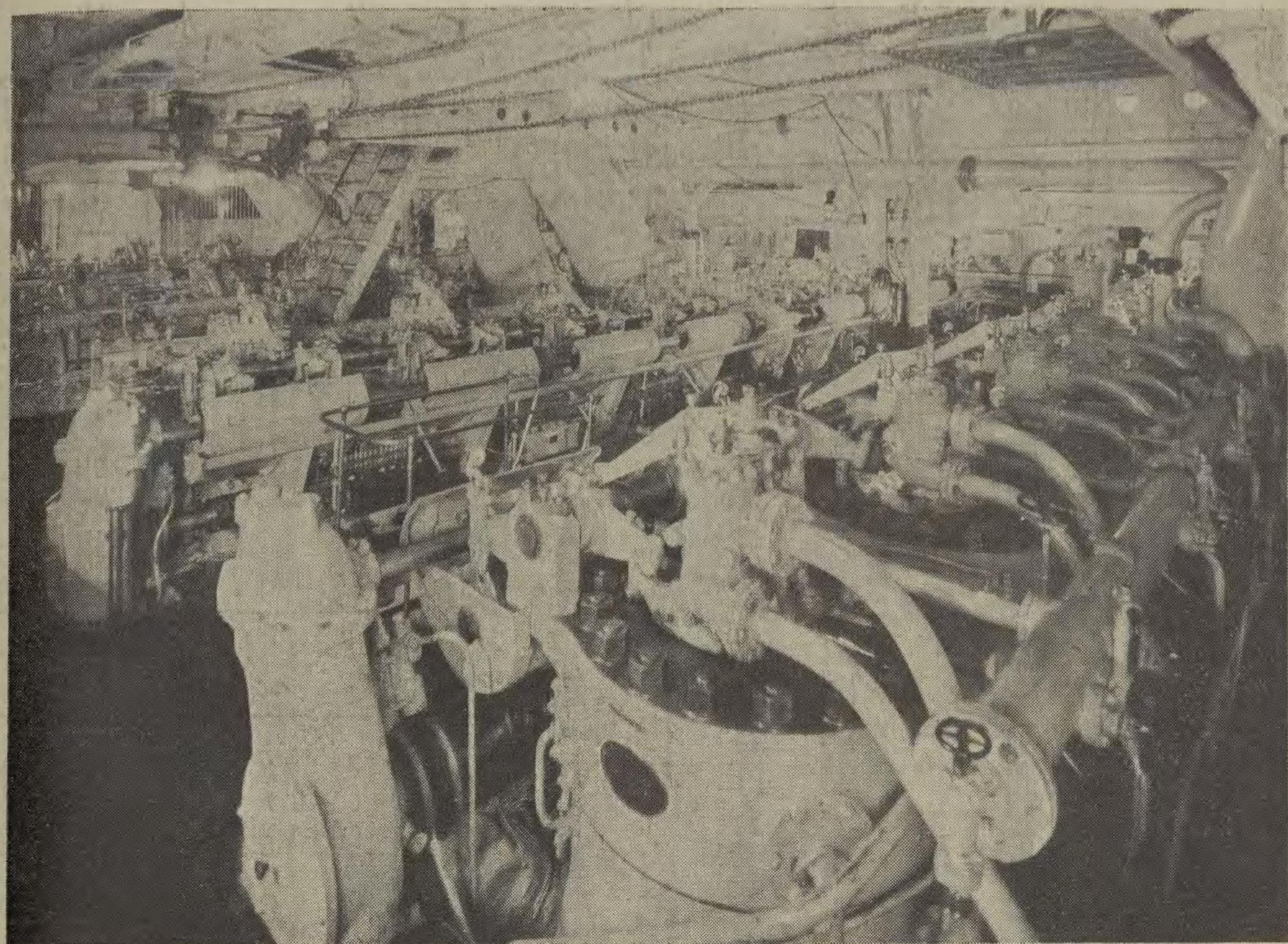
靖國丸	照國丸	平洋丸	龍田丸	淺間丸	愛宕丸	平安丸	日枝丸
MAN型複動二衝程無氣噴射式	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	SULZER型單動二衝程空氣噴射式	SULZER型單動二衝程空氣噴射式
八	八	八	八	四	八	八	八
六八〇	六八〇	六八〇	六八〇	六八〇	六八〇	六八〇	六八〇
一、六〇〇	一、六〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、二〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇
五、五〇〇	五、〇〇〇	三、七五〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	二、〇〇〇	五、五〇〇	五、五〇〇
二	二	二	四	四	二	二	二
同	同	同	三菱造船株式會社	同	瑞西國、ブルツァー・ブラザーズ會社	同	同

野島丸	能代丸	能登丸	鳴門丸	那古丸	長良丸
SULZER型複動二衝程無氣噴射式	SULZER型複動二衝程無氣噴射式	SULZER型複動二衝程無氣噴射式	SULZER型複動二衝程無氣噴射式	MAN型複動二衝程無氣噴射式	MAN型複動二衝程無氣噴射式
七	七	七	七	七	七
七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
六、七〇〇	六、七〇〇	六、七〇〇	六、七〇〇	六、七〇〇	六、七〇〇
一	一	一	一	一	一
同	同	三菱造船株式會社	同	同	横濱船渠株式會社

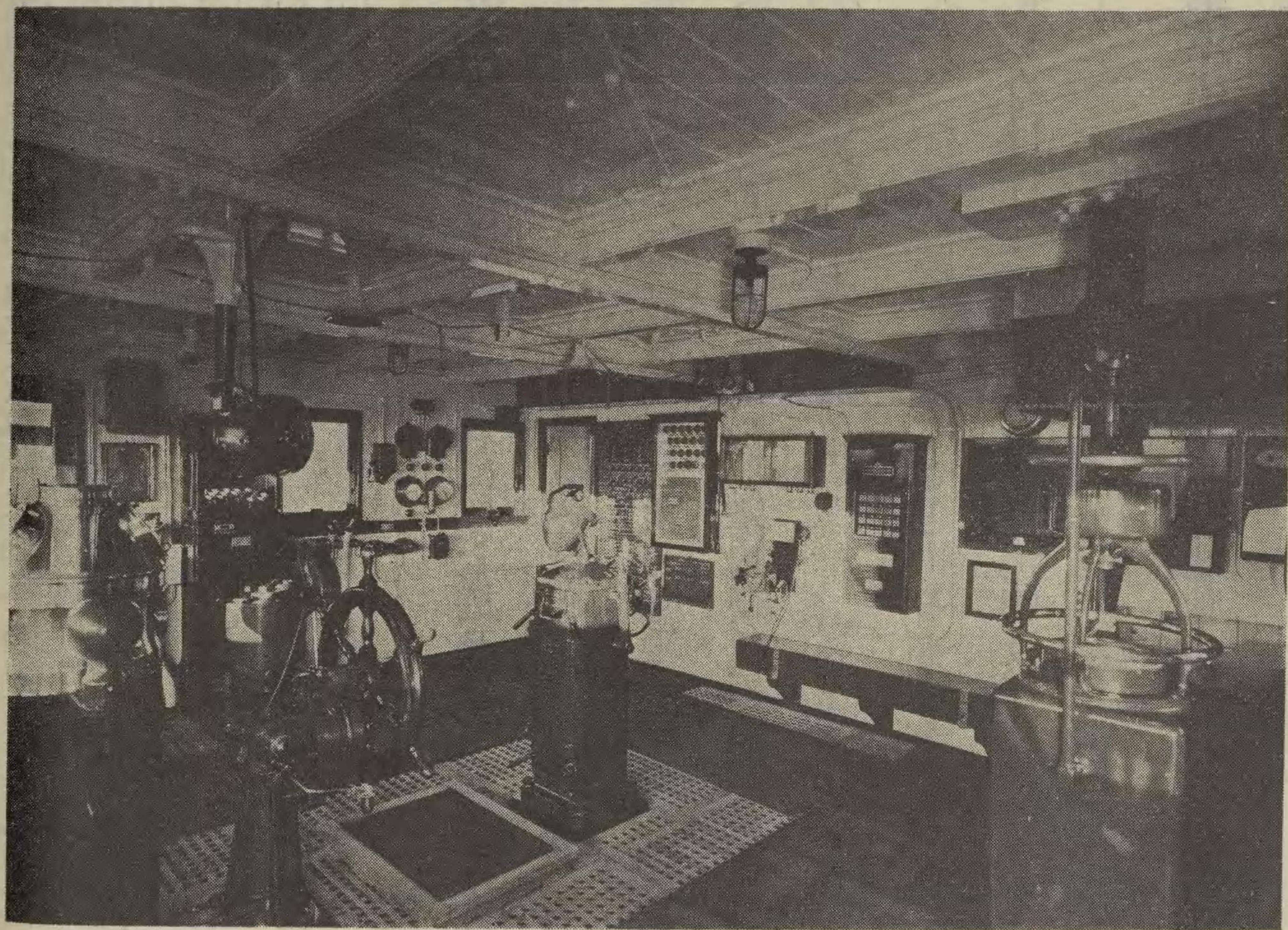
淺間丸型船機關 機關室は主機室及び補機室の二室に分ち、前者には主機及び其運轉に必要な補助機關を、後者には發電装置・空氣壓搾機・飲料水用及び衛生用其他各種唧筒等を備ふ。兩者孰れも大型電動通風機に依り換氣を行ひ、内燃機關室の通患たる鬱積瓦斯に由る危険・非衛生を一掃せり。室の四壁には完全なる防音材裏打を施し内燃機獨特の噪音を防止し、機械臺は極めて堅牢なる構造と爲し機關固有の震動を船體に傳導することなからしむ。

主機關は内燃機關の特長として、一、二の氣管に何等かの故障を生ずることあるも之を遮斷し、他の故障なき氣管のみを作働して船舶の進航を繼續せしめ得べく、又機關の前進運轉及び逆轉意の如く容易なる構造なり。

補助機關は凡て二重設備と爲し、假令一基が運轉不能に陥ることあるも、即時他の補機と切换へ得て毫も航海に支障を生ぜざらしむ。

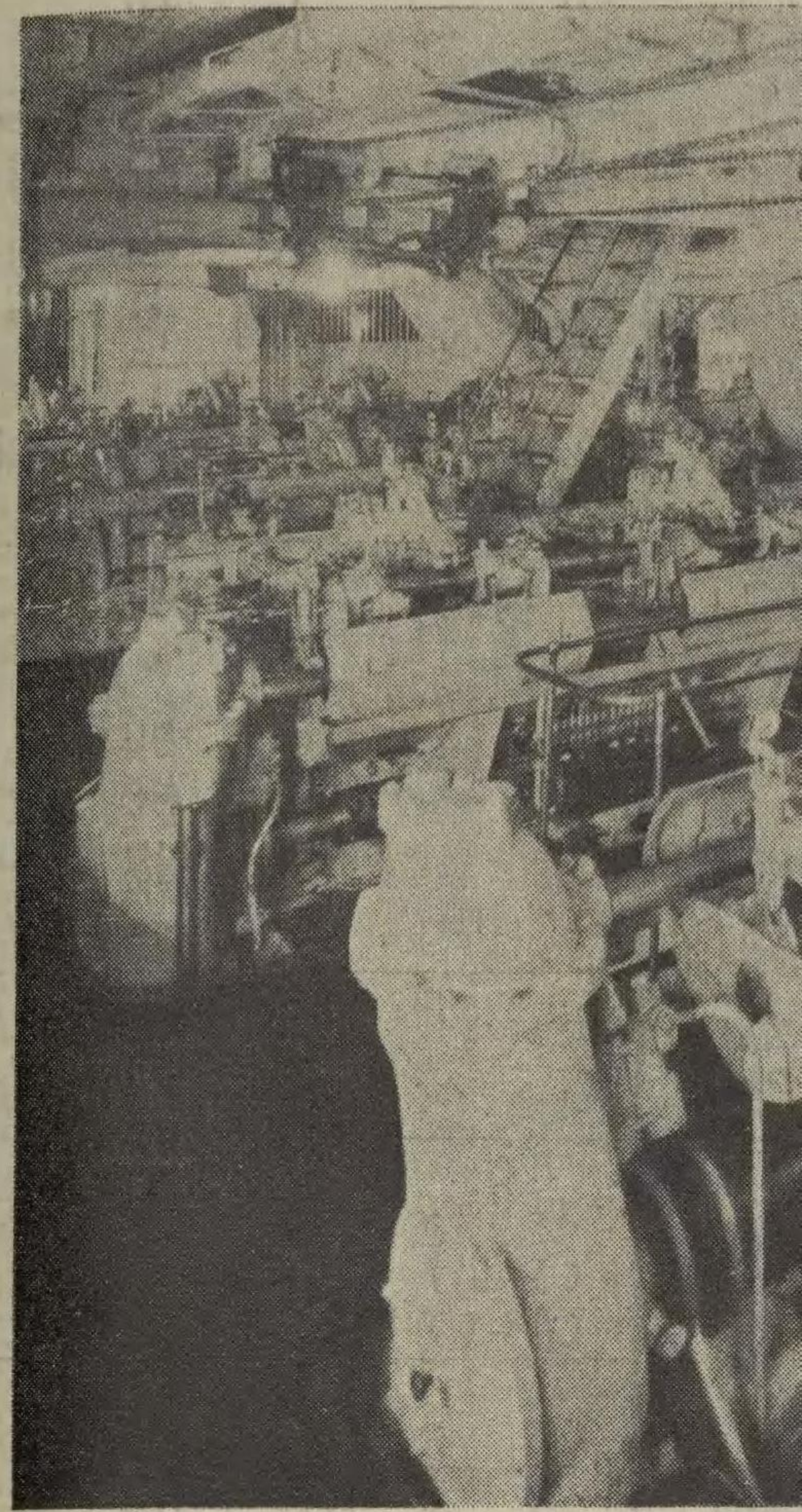


關機燃内の備装丸間淺

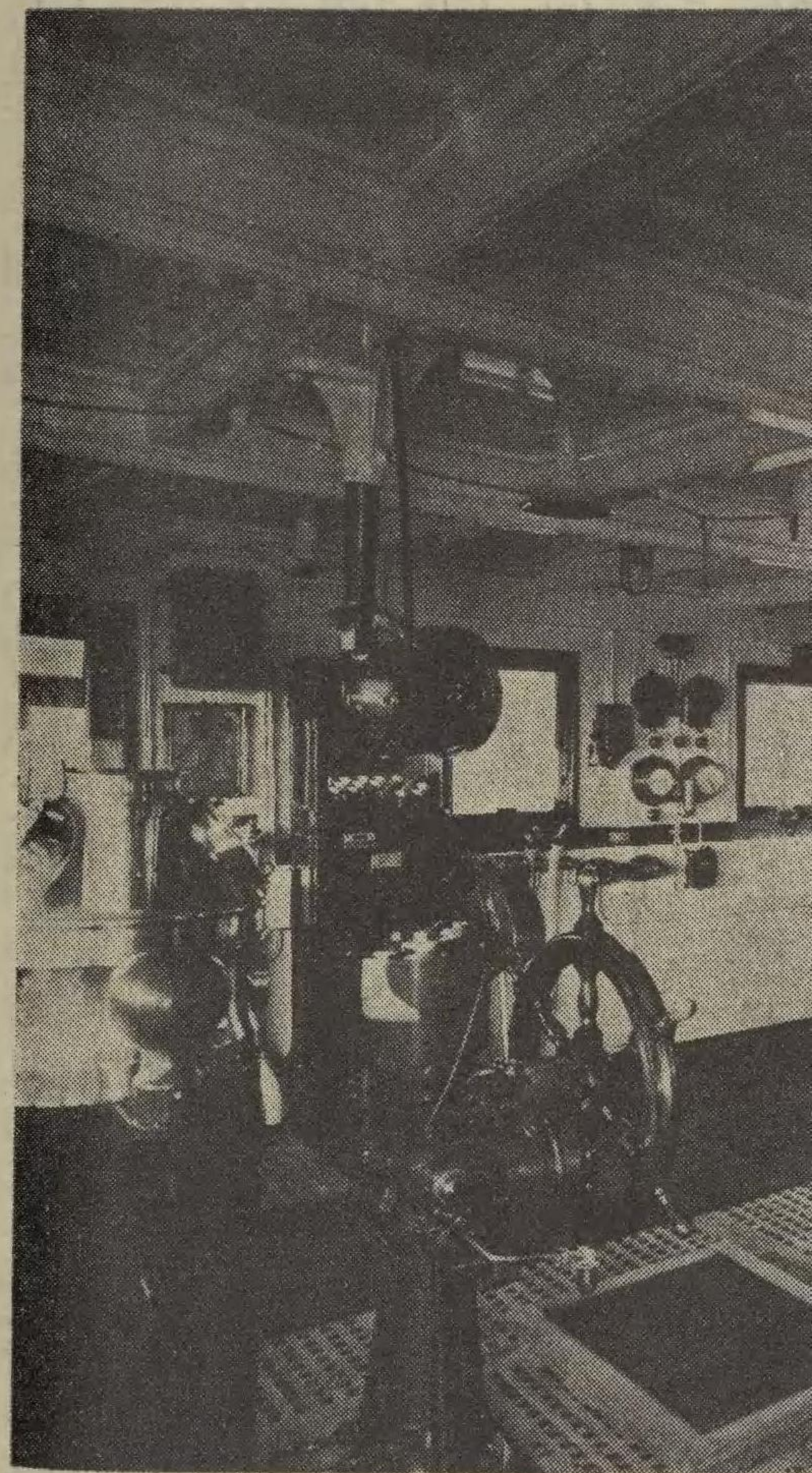


室舵操の丸間淺

以上主・補機關に對しては充分なる豫備部分品を常時整備し、萬一の故障に備へあり。又幾多の警報装置ありて、各主・補機關の運轉状態を自動的に豫報せしむるを以て、航海上不安なきは勿論、清水・海水・電氣等の諸系統を長時間停止せしむるが如き不都合を根絶せしむ。



機 關



船 室

以上主・補機關に對しては充分なる豫備部分品を常時整備し、萬一の故障に備へあり。又幾多の警報装置ありて、各主・補機關の運轉状態を自動的に豫報せしむるを以て、航海上不安なきは勿論、清水・海水・電氣等の諸系統を長時間停止せしむるが如き不都合を根絶せしむ。

長良丸型船機關

曩に淺間丸型其他の内燃機船建造計畫當時は、船用大型内燃機關として信頼性あるものは空氣噴射式に限らるるの觀ありしが、其後本機關の發達は日進月歩の勢を示し、昭和七、八年長良丸型船建造計畫當時に至り、内外國共に二衝程無氣噴射式を内燃機關最優の型式とすとの論定まるに及び、同式國產複働機關を長良丸型諸船に裝備することとしたるに、各船就航以來豫期以上の好成績を示せり。

煖房用・機關室用・及び貨物油艙加熱用蒸氣の發生には、從來の燃油焚圓型汽罐を廢し、貨物船に取り最も經濟的にして且つ好適なるシングルチューブ式廢汽罐を据付け、機關廢汽の利用に依りて顯著なる燃油節約をなせり。

甲板上の諸機械は凡て、電働式にして、殊にワードレオナード式操舵機及びブリストアコントロール式揚錨機は卓抜なる効果を發揮しつつあり。

其他發電・通風・冷凍等の補助設備に對する各機械及び機關部各種豫備品格納倉庫・工作機械等淺間丸型の大客船に準じ、現今に於ける最優秀貨物船たるの實を完備せり。

第四章 海

難

当社船の海難率極めて低し

由來当社船は其質優良なると、乗組員の周到なる注意・圓熟せる技術と相俟ちて遭難率頗る小なり。

今世界大戦中(即ち大正三年より七年に至る五箇年間)の軍事遭難船を除き、明治三十八年以降昭和九年に至る二十五箇年間に於ける百總噸以上の汽船及び内燃機船中全損船舶を、当社・本邦・世界三者に分ち、其各々の合計噸數に對する平均比率を觀るに、世界比率の九厘、本邦比率の一分六厘六毛なるに對し、当社比率は僅に二厘に過ぎず。即ち世界比率を百とせば本邦比率は百八十四、当社比率は二十二の割合となり、更に之を其船數に就て觀るも世界比率百に對し本邦比率は二百五、当社比率は五十一の割合となり、以て当社船の海難率極めて低きを見るに足るべし。是れ當社の海損支出額が比較的少なく、上來屢々述べたる如く船舶保險積立金率を遞減若くは同積立金を振替へ處分したる所以なり。

当社船の人命救助と乗組員の殉職

当社船の海難に關しては本編第二章各船別要項表中にも掲げたれば、茲には当社船にして、海難に

遭遇せる他の船艦乗組員等の危急に瀕せる人命救助と、当社船中戦時の犠牲(既述)以外の乗組員殉職とに關し、著しき數例を擧げて當時の事情を略述せんとす。

更に之を其船數に就て觀るも世界比率百に對し本邦比率は二百五、當社比率は五十一の割合となり、以て當社船の海難率極めて低きを見るに足るべし。是れ當社の海損支出額が比較的少なく、上來屢々述べたる如く船舶保險積立金率を遞減若くは同積立金を振替へ處分したる所以なり。

當社船の人命救助と乗組員の殉職

當社船の海難に關しては本編第二章各船別要項表中にも掲げたれば、茲には當社船にして、海難に

遭遇せる他の船艦乗組員等の危急に瀕せる人命救助と、當社船中戰時の犠牲(述既)以外の乗組員殉職とに關し、著しき數例を擧げて當時の事情を略述せんとす。

(一) 人命救助

一、汽船春日丸(三千七百九十七噸) 明治三十二年九月二十三日濠洲志度尼港碇泊中、同地基督教會の日曜學校生徒等凡そ六百餘名を搭載したる遊覽船が、午後六時三十分頃本船繫留附近のサーキュラー埠頭に到著し順次小兒を上陸せしむる際、該船の繫留せる浮棧橋の一部俄然破壊したる爲め、百名内外の兒童は忽ち海中に墜落するの椿事起れり。當時叫喚悲鳴を聞くや、本船乗組邦人水夫長以下十三名は、或は著衣の儘身を躍らして海中に飛入り水底に潜泳して溺者を救ひ、或は浮標、ホルムス特許燈等を投下して暗黒裏の救助作業に便する等應急の措置至らざるなく、爲めに僅か二名の死者を除き他は悉く其生命を救助し得たり。之に對しニュー・サウス・ウェールズ州の知事は書を寄せて邦人海員の勇敢義俠を稱讚し、賞金を贈つて同國民一般の感謝を表せり。志度尼全市の各商店及び劇場は、進んで春日丸乗組員に對し特に便宜を供し、同地新聞は一齊に敏捷勇敢なる行爲を嘆賞し好評嘖々、大に當社の面目を施せり。

一、汽船宮崎丸(一萬四千三百噸) 大正十二年二月十七日午後四時十五分倫敦出帆復航馬耳塞に向ふの途荒天に遭遇し、翌十八日夜半ビスケー灣に入るに及び、風浪益々猛烈暗雲天を掩ふて咫尺を辨ぜず、怒

濤甲板を洗ふて船體動搖甚し、偶々本船は二十日午前一時半頃遭難信號を認めたるを以て直に針路を轉じて遭難船に近づけり、而して暗黒裡に著しく左舷に傾斜せる一漂流船を發見し、直に或は火箭を發射し、或はロープを附したる浮環を投じたるも風浪に妨げられて其目的を達せず。已むなく天明を待ち、萬難を排して救命艇を降し、怒濤を衝いて兩回に互り遭難船員中船長以下二十七名を救助したり、時に午前七時二十分なり。有名なるビスケー灣の風浪と闘ひつつ救命艇の活動せる實に一時間二十分に及びて其目的を達したり。此遭難船は獨逸汽船オット・スウキスチャー號(四千五百八十噸噸)なり。本船は遭難船員に對し金品を贈りて之を優遇したるに、彼等は滿腔の謝意を表せり。本船二十四日馬耳塞に入港して一同を獨逸大使館員に引渡したり。後獨逸政府は此勇敢なる救助行動と獻身的努力に對し、船長藤尾正重氏以下救命艇員一同に對し表彰する所あり、當社も亦是等に對し賞與せり。

一、汽船松本丸(七千二百四十噸噸) 漢堡より復航の途次、昭和四年三月二十三日午後三時五十分香港出帆上海向け航行中屢次濃霧の襲ふ所となり、二十五日午後九時四十分濃霧裡に臺州列島沖約二十哩の地點に達したる時、伊太利驅逐艦ムジャ號の發信せる極めて微弱なるSOSの無電を感受するや、急遽舵機を轉じて遭難地點に向ひ警戒航行を續け、翌二十六日午前九時頃漸やく下竹嶼の南端岩礁上に多數の人影を發見せり、直に救命艇を出勤せしめ逆風浪を冒して艦長以下七十六名を救助收容せり。是れ即ち沈没せるムジャ號の乗組員なり、二十七日日本船上海著の後伊太利驅逐艦カポト號に引渡したり。當

時上海各國新聞七社より夫々代表者を本船に派し、商船にして外國軍艦の乗員を救助せるは稀有の事例として大に稱讚せり。後船長金子文左衛門氏以下救助關係者に對し同國皇帝より勳章を贈られたり。

一、汽船松本丸(七千二百四十噸)

漢堡より復航の途次、昭和四年三月二十三日午後三時五十分香港出帆上

海向け航行中屢次濃霧の襲ふ所となり、二十五日午後九時四十分濃霧裡に臺州列島沖約二十哩の地點に達したる時、伊太利驅逐艦ムジャ號の發信せる極めて微弱なるSOSの無電を感受するや、急遽舵機を轉じて遭難地點に向ひ警戒航行を續け、翌二十六日午前九時頃漸やく下竹嶼の南端岩礁上に多數の人影を發見せり、直に救命艇を出動せしめ逆風浪を冒して艦長以下七十六名を救助收容せり。是れ即ち沈没せるムジャ號の乗組員なり、二十七日日本船上海著の後伊太利驅逐艦カボト號に引渡したり。當

時上海各國新聞七社より夫々代表者を本船に派し、商船にして外國軍艦の乗員を救助せるは稀有の事例として大に稱讚せり。後船長金子文左衛門氏以下救助關係者に對し同國皇帝より勳章を贈られたり。

一、汽船香取丸(九千八百四十九噸)

倫敦より復航の途次上海より神戸向け航行中、昭和四年四月二十日午

後七時三十分頃濟州島の東方約三十哩の地點に達したる時、帝國海軍飛行機不時著水せる趣を以て之が搜索救助を要する旨無電を感受す、時偶々本船は該機の發火信號を認む。依て直に狼火を以て赴援の意を表し、針路を轉じて最高速度を以て該機に近づき救命艇を下せり。時に風強く波亦高し、艇員勇を鼓して漸く該機に達し遭難機搭乗の三名を收容せんとせしも、黒井指揮官は飛行機を捨てて救助せらるるを欲せずとして收容を肯んぜず。已むなく一名を收容し、無電を以て此旨を放送通知す。翌二十一日早朝本船は、遭難機に殘留せる兩名が帝國潜水艦の爲め收容せられたるを知り、安堵して神戸に歸れり。時に海員組合・海員協會等より船長荒木勤氏以下救命艇員に對し夫々表彰狀を贈られたり。

一、汽船德島丸(五千九百七十五噸) 甲谷陀向け往航の途次、昭和十年七月二十九日香港を發し新嘉坡向け航行中、八月二日午後五時頃南支那海プロ・セシルデマー島附近の海上に於て一水上飛行機の著水せるを發見し、尋て其遭難漂流するを知るや直に強風怒濤を冒して救命艇を派し、約一時間の後に同機乗員佛國海軍士官二名を無事收容せり。當時尙ほ機體の救助をも試みしも風浪強烈の爲め之を斷念し、新嘉坡に續航し同五日同地に於て二士官を佛國領事に引渡せり。遭難機は佛國海軍所屬水上機第

二號にして、漂流既に二晝夜半に及べるものなり。當時佛國領事は鄭重なる謝辭を述べ、當社も亦船長冢田剛氏及び救命艇員十一名に對し其勞を犒へり。

(二) 乗組員の殉職

一、汽船武藏丸(二千七百十四噸) 明治二十三年九月十五日午前七時下ノ關より横濱向け航海中、豊後水道通過の頃より颱風大雨を伴ふて襲來し、船體の動搖甚しく怒濤甲板を洗ひ船具破壊せらるるもの多く、舵機亦其用を爲さず進退を失へる間に、翌十六日午後五時頃土佐沖に於て不幸颱風の中心に陥り、救助の術なくして沈没せり。此際辛うじて助命したる者僅に舵取一名のみ、其他船長以下乗組員五十九名其職に殉ぜり。

一、帆船頼信丸(五百七十七噸)

明治二十三年八月二十八日午前九時下ノ關出帆九月二日兵庫に寄港し、同十四日横濱向け航海中非常の暴風雨に遭ひ、帆檣・布帆・其他の船具大破し運航の自由を失ひ風潮に任せて暗夜漂流の際、同十七日午前零時三十分俄然阿波國伊島近海の岩礁に撞觸し遂に破壊沈没せり。乗組員三十名中救助せられたる者僅に七名のみ、其他船長以下二十三名皆殉職せり。

一、汽船出雲丸(七百二十噸)

明治二十五年四月三日午後二時朝鮮仁川港を發し釜山向け航行中、同五日午前零時三十分頃所安島シュアト暗礁に觸れ十數分間にして沈没せり。此際救助せられたる者船客一名、乗組員船長南出映之氏以下十一名は軍艦愛宕の爲めに救助せられたるも、船客海軍大尉關文

炳氏以下邦人十七名・朝鮮人十名・支那人三名合計三十名、乗組員一等機關手吉村愛之助氏以下二十六名の死者を出したり。當時風浪激烈船體の動搖甚しく、夜に入り風力稍衰へたるも濛霧遠近を辨ぜず、航海極めて困難遂に此難に遭ひ、直に端艇を下し船員一司死力を盡して人命救助作業を準備中、

同十四日横濱向け航海中非常の暴風雨に遭ひ、帆檣・布帆。其他の船具大破し運航の自由を失ひ風潮に任せて暗夜漂流の際、同十七日午前零時三十分俄然阿波國伊島近海の岩礁に撞觸し遂に破壊沈没せり。乗組員三十名中救助せられたる者僅に七名のみ、其他船長以下二十三名皆殉職せり。

一、汽船出雲丸(七百二十噸)

明治二十五年四月三日午後二時朝鮮仁川港を發し釜山向け航行中、同五日午前零時三十分頃所安島シュアード暗礁に觸れ十數分間にして沈没せり。此際救助せられたる者船客一名、乗組員船長南出映之氏以下十一名は軍艦愛宕の爲めに救助せられたるも、船客海軍大尉關文

炳氏以下邦人十七名・朝鮮人十名・支那人三名合計三十名、乗組員一等機關手吉村愛之助氏以下二十六名の死者を出したり。當時風浪激烈船體の動搖甚しく、夜に入り風力稍衰へたるも濛霧遠近を辨ぜず、航海極めて困難遂に此難に遭ひ、直に端艇を下し船員一同死力を盡して人命救助作業に準備中、突如として船首暗礁を離脱したる爲め、咄嗟の間船體傾倒して沈没せるは遺憾に堪へざる所なり。事天聽に達するや憫然に被思召 聖上皇后兩陛下より御救恤金を遺族に御下賜あらせられたり。

一、汽船東京丸(二千百九十六噸)

明治三十三年三月三十一日午後八時十分芝罘出帆天津に向け航行中、翌四月一日午前零時十八分濃霧の爲め長山島の北東端に於て坐礁沈没し、乗客及び船員中五名溺死の厄に遭へり。

一、小蒸汽船彌彥丸(四十一噸)

明治三十三年四月十三日午前七時越中國伏木港に繫留中、射水川洪水の爲め顛覆沈没し乗組員三名溺死せり。

一、汽船東海丸(一千百二十一噸)

明治三十六年十月二十八日午後十一時青森出帆函館向け航行中、翌二十九日午前四時四十分渡島國矢越岬沖に於て露國汽船プログレス號と衝突し、同號は船首を破損したるのみなるも、本船は直に沈没せり。船長久田佐助氏は五艘の端艇に船客を分乘避難せしめたる後、船橋に上り自ら身を欄干に緊縛して船と運命を共にせり。然るに端艇三艘は不幸激浪の爲め顛覆し、船客五十七名中二十六名の死者を出し、乗組員四十六名中久田船長の外機關長白井菊次郎氏以下十九

名其難に殉ぜり。

一、汽船陸奥丸(九百十噸)

明治四十一年三月二十二日午後六時青森出帆室蘭向け航行中、翌二十三

日午前二時三十分頃渡島國榎法華沖に於て谷三郎氏所有汽船秀吉丸と衝突し、本船は右舷機關室附近

を破壊せられ浸水甚しく同三時頃沈没

したり。船客及び郵便吏員二百三十五

名中百九十九名、並に乗組員四十名中

船長河内賓登氏以下十一名其職に斃れ

たり。

其他明治三十三年十一月中旬、東京

高等商船學校練習船月島丸室蘭より清

水向け航行中駿河灣に於て颱風に遭遇

し、遂に其行衛を失し、乗組員百二十



久田 船長 (東海丸)

餘名亦同船と運命を共にせる慘事ありたり。當時其職に殉じたる船長松本航介及び一等運轉士本田惣

一兩氏は、同校の請に依り當社より派遣したるものなり。又海上に於て作業中狂瀾の爲め浚はれたる

もの、若くは荷役中船艙に墜落死亡したるもの數名を算ふ。

高等商船學校練習船月島丸室蘭より清

水向け航行中駿河灣に於て颱風に遭遇

し、遂に其行衛を失し、乗組員百二十

餘名亦同船と運命を共にせる慘事ありたり。當時其職に殉じたる船長松本航介及び一等運轉士本田惣

一兩氏は、同校の請に依り當社より派遣したるものなり。又海上に於て作業中狂瀾の爲め浚はれたる

もの、若くは荷役中船艙に墜落死亡したるもの數名を算ふ。

第六編 制度

一、船員
二、船主
三、船客
四、船荷
五、船務
六、船費
七、船損
八、船難
九、船救
十、船葬
十一、船墓
十二、船魂
十三、船神
十四、船靈
十五、船鬼
十六、船妖
十七、船怪
十八、船魔
十九、船精
二十、船靈
二十一、船魂
二十二、船神
二十三、船靈
二十四、船鬼
二十五、船妖
二十六、船怪
二十七、船魔
二十八、船精
二十九、船靈
三十、船魂
三十一、船神
三十二、船靈
三十三、船鬼
三十四、船妖
三十五、船怪
三十六、船魔
三十七、船精
三十八、船靈
三十九、船魂
四十、船神
四十一、船靈
四十二、船鬼
四十三、船妖
四十四、船怪
四十五、船魔
四十六、船精
四十七、船靈
四十八、船魂
四十九、船神
五十、船靈

第六編 附 録

第一章 定 款

第一章 定 款

第一章 定 款

第一節 定款變更の概要

當社定款の創定竝に明治二十六年商法實施に基く同年十二月一日の改定に關しては、既に述べたる所なり。爾後幾變更を経て現行に及べり。左に其主要なる改正に就て略述す。

一、明治二十七年十二月六日改正

株主の便利を謀りて從來の利益金配當期、年一回を改めて二回と爲さんが爲め、事業年度を前後二期に區分し、即ち毎年十月一日より翌年三月三十一日迄を前半期とし、四月一日より九月三十日迄を後半期と定め、通常總會は毎年五月及び十一月に開會することに改め、更に船舶保險積立金を總船價百分の二・五^(舊率は百分の五)・船舶大修繕積立金を總船價百分の一・五^(舊率は百分の三)。及び船舶減價引除金を總船價百分の二・五^(舊率は百分の五)と改め、各々半減せり。

二、明治二十九年六月二十五日改正

資本金を、八百八拾萬圓より貳千貳百萬圓に増加せるに由るものなり。

三、明治三十一年六月三日改正

本改正は『會社ノ株主ハ帝國臣民ニ限ル』と、『會社ノ株券ハ無記名式ト爲スコトヲ得ス』との二ヶ條を追加したるものなり、其理由左の如し。

當時の法令及び條約又は改正條約に於て、外國人が本邦商事會社の株式を取得し、之が名義書換を請求するときは、特別の法令又は會社の定款に特別の規定あるにあらざれば、會社は其請求を容れざるを得ず。然るに當時新發布の航海獎勵法第一條に據れば、商事會社の株主若くは社員中に帝國臣民に非ざる者あるときは、航海獎勵金を受くるの資格を失ふに因り、前者の一條を追加するを必要とせり。之と關聯して、當時修正商法草案第四百十六條に於て、株金全額の拂込ありたるときは、株主は其株券を無記名式と爲すことを請求し得るの規定あるを以て、假令『會社ノ株主ハ帝國臣民ニ限ル』の條を設くるも、株券が無記名式なるときは株式の讓渡全く自由にして、同條を追加するの目的を完うすること能はざるが故に、修正商法の實施に先だち之が改正を要したるに由るものなり。

四、明治三十一年十一月二十八日改正

本改正の要旨は、船舶の保險は時宜に依り他に契約し得ることとし、此場合は該船舶に限り定款所定の船舶保險積立金を要せざるの一項を加へたるものなり。

五、明治三十二年六月一日改正

是年六月十六日より施行せらるべき修正商法の規定に適合せしむる爲めの改正にして、多くは字句の修正に止まるも、此時の改正より各支店及び出張所を定款中に列記するに至れり。

臣民ニ限ル』の條を設くるも、株券が無記名式なるときは株式の讓渡全く自由にして、同條を追加するの目的を完うすること能はざるが故に、修正商法の實施に先だち之が改正を要したるに由るものなり。

四、明治三十一年十一月二十八日改正

本改正の要旨は、船舶の保險は時宜に依り他に契約し得ることとし、此場合は該船舶に限り定款所定の船舶保險積立金を要せざるの一項を加へたるものなり。

五、明治三十二年六月一日改正

是年六月十六日より施行せらるべき修正商法の規定に適合せしむる爲めの改正にして、多くは字句の修正に止まるも、此時の改正より各支店及び出張所を定款中に列記するに至れり。

六、明治三十四年六月一日改正

本改正の要旨は、(一) 船舶保險積立金を總船價百分の二・五(如故)、(二) 船舶大修繕積立金を製造船價百分の一・二五(舊總船價百分の一・五)、(三) 船舶減價引除金を製造船價百分の二(舊總船價百分の二・五)と改め、更に(四) 船舶が製造後滿二十五年に達したるときは右三種の積立金を要せざる旨の一項を加へたるにあり。

七、明治三十六年六月三日改正

八、明治四十年二月十三日改正

九、明治四十一年六月二十六日改正

十、明治四十二年十一月二十六日改正

十一、明治四十四年六月一日改正

十二、大正元年十一月三十日改正

十三、大正四年七月五日改正

孰れも支店・出張所の改廢に關するものなり。

此改正は既に述べたる如く、當社の存立時期たる明治十八年十月一日より滿三十箇年を數月の後に

控へて、是年六月三十日臨時總會を開催して決定せる劃期的の變更なり。即ち『會社ノ存立時期ハ明治十八年十月一日ヨリ滿六十箇年トス』と改め、資本金を倍加して四千四百萬圓と爲し、從來營業の目的は海運とのみ規定せるを『海運業及直接之ニ關聯シ必要ナル船業・倉庫業・代理業等ノ業務ヲ營ムヲ目的トス』と改めたる外に、法令に遵據し營業の實情に即して大修正を加へ、五十條に互れる舊定款は附則を併せて三十六條に變更整頓せられたり。實に現行定款の形態を備へたるは此時に在り。

十四、大正四年十二月三日改正

名古屋支店・甲谷陀支店開設に伴ふ變更なり。

十五、大正六年四月二十五日改正

取締役の増員及び新に相談役を置くの件に關し改正せるものなり。

十六、大正六年十二月三日改正

資本金を壹億圓に増加せるに關する改正なり。

十七、大正八年十二月四日改正

紐育支店、シヤトル支店、新嘉坡支店新設に伴ふものなり。

十八、大正九年十一月二十九日改正

取締役・監査役選定に關する件、及び賣買讓渡に因る株式名義書換に關する件なり。

十九、大正十年十一月二十八日改正

船舶保險積立金率を、總船價百分の一・二五以上(舊總船價百分の二・五)と改めたり。

二十、大正十二年三月十五日改正

十六、大正六年十二月三日改正

資本金を壹億圓に増加せるに關する改正なり。

十七、大正八年十二月四日改正

紐育支店、シヤトル支店、新嘉坡支店新設に伴ふものなり。

十八、大正九年十一月二十九日改正

取締役・監査役選定に關する件、及び賣買讓渡に因る株式名義書換に關する件なり。

十九、大正十年十一月二十八日改正

船舶保險積立金率を、總船價百分の一・二五以上(舊總船價百分の二・五)と改めたり。

二十、大正十二年三月十五日改正

近海郵船會社創立に依り、東京支店・函館支店・小樽支店・基隆支店・及び天津支店を讓渡したる爲め、之を削除したるものなり。

二十一、大正十五年五月二十九日改正

第二東洋汽船會社合併の結果、資本金を壹億六百貳拾五萬圓に増加したると、桑港支店を追加せるに由るものなり。

第二節 現 行 定 款

前記の改正變更を経て、昭和十年九月現行の當社定款左の如し。

日本郵船株式會社定款

第一章 總 則

第一條 會社ハ日本郵船株式會社ト稱ス

第二條 會社ハ本店ヲ東京市ニ設置シ各要地ニ支店、出張所又ハ代理店ヲ置ク
支店及其所在地左ノ如シ

大 阪 支 店	大 阪 市
横 濱 支 店	横 濱 市
神 戶 支 店	神 戶 市
門 司 支 店	門 司 市
長 崎 支 店	長 崎 市
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市
上 海 支 店	支 那 上 海
香 港 支 店	英 領 香 港
孟 買 支 店	印 度 孟 買
倫 敦 支 店	英 國 倫 敦
甲 谷 陀 支 店	印 度 甲 谷 陀
紐 育 支 店	北 米 合 衆 國 紐 育
シ ャ ト ル 支 店	北 米 合 衆 國 シ ャ ト ル
新 嘉 坡 支 店	英 領 海 峽 植 民 地 新 嘉 坡
桑 港 支 店	北 米 合 衆 國 桑 港

第三條 會社ハ海運業及直接之ニ關聯シ必要ナル船業、倉庫業、代理業等ノ業務ヲ營ムヲ目的トス

第四條 會社ノ資本金ハ壹億六百貳拾五萬圓トス

第五條 會社ノ存立時期ハ明治十八年十月一日ヨリ滿六十箇年トス

前項ノ存立時期ハ成規ノ手續ヲ經テ之ヲ延長スル事ヲ得

第六條 會社ノ株主ハ帝國臣民ニ限ル

倫敦支店
英國倫敦
甲谷陀支店
印度甲谷陀
紐育支店
北米合衆國紐育
シヤトル支店
北米合衆國シヤトル
新嘉坡支店
英領海峽殖民地新嘉坡
桑港支店
北米合衆國桑港

第三條 會社ハ海運業及直接之ニ關聯シ必要ナル船業、倉庫業、代理業等ノ業務ヲ營ムヲ目的トス

第四條 會社ノ資本金ハ壹億六百貳拾五萬圓トス

第五條 會社ノ存立時期ハ明治十八年十月一日ヨリ滿六十箇年トス

前項ノ存立時期ハ成規ノ手續ヲ經テ之ヲ延長スル事ヲ得

第六條 會社ノ株主ハ帝國臣民ニ限ル

第七條 會社ノ公告ハ官報及本店所在地ノ區裁判所カ登記事項ヲ公告スル新聞紙ヲ以テ之ヲ爲ス

第二章 株主總會

第八條 定時總會ハ毎年五月及十一月ニ於テ之ヲ開キ臨時總會ハ必要ノ場合ニ於テ之ヲ開ク

第九條 總會ニ於テハ豫メ通知シタル事項ノ外他ノ事項ヲ議スルコトヲ得ス

第十條 株主ノ議決權ハ一株ニ付一箇トス

第十一條 株主ハ委任狀ヲ以テ他ノ出席株主ニ代理セシメ議決權ヲ行フコトヲ得此場合ニ於テハ委任シタル株主ヲ出席員數ニ算入ス

第十二條 總會ノ會長ハ社長之ニ任ス社長事故アルトキハ副社長之ニ任シ副社長事故アルトキハ他ノ取締役之ニ任ス

第十三條 總會ノ會長ハ議事ヲ整理ス

會長ハ議了セサル事項ヲ議スル爲メ會議ヲ延期シ又ハ會場ヲ移スコトヲ得

第十四條 總會ノ決議ハ定款變更、社債募集、合併又ハ解散ノ場合ヲ除クノ外出席シタル株主ノ議決權ノ多數ヲ以テ之ヲ爲ス數說同數ナルトキハ會長之ヲ裁決ス此場合ニ於テモ會長自己ノ議決權ノ行使ヲ妨ケス

會長ハ可否ノ數ヲ知ル爲メ便宜ノ方法ヲ用フルコトヲ得

第十五條 總會議事ノ要項ハ總會議事録ニ記載シ會長及出席株主一名署名捺印シテ會社ニ保存スヘシ

第三章 取締役及監査役

第十六條 總會ニ於テ貳百株以上ヲ有スル株主中ヨリ五名以上十三名以内ノ取締役及壹百株以上ヲ有スル株主中ヨリ三名以内ノ監査役ヲ選定ス

取締役又ハ監査役ニ缺員ヲ生シタル場合ニ於テ法定ノ員數ヲ缺カサルトキハ補缺選舉ヲ延期スルコトヲ得

第十七條 取締役ノ任期ハ三箇年トシ監査役ノ任期ハ二箇年トス但任期中ノ最終ノ配當期ニ關スル定時總會ノ終結ニ至ルマテ其任期ヲ伸長ス

補缺選舉ニ依リ選定セラレタル取締役又ハ監査役ノ任期ハ前任者ノ期限ニ從フ

第十八條 取締役ハ各自會社ヲ代表ス

取締役ハ取締役會ノ決議ヲ以テ一切ノ業務ヲ執行ス

第十九條 取締役ハ其互選ヲ以テ社長一名、副社長一名、專務取締役若干名ヲ定メ主トシテ業務ヲ取扱ハシム

第二十條 取締役會ノ會長ハ社長之ニ任シ社長事故アルトキハ副社長之ニ任シ副社長事故アルトキハ他ノ取締役之ニ任ス取締役會ノ議事ハ多數ヲ以テ之ヲ決ス可不同數ナルトキハ會長之ヲ裁決ス

第二十一條 取締役ノ監査役ニ供託スヘキ株券ノ員數ハ各自ノ所有ニ屬スルモノ貳百株トス

第二十二條 取締役及監査役ノ報酬ハ總會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

第二十二條ノ二 取締役ハ取締役會ノ決議ヲ以テ相談役若干名ヲ置クコトヲ得

第四章 株式

第二十三條 會社ノ株式ハ貳百拾貳萬五千株トシ一株ノ金額ヲ五拾圓トス

第二十四條 會社ノ株券ハ記名式トシ一株、二株、十株、二十株、五十株、百株、二百株、五百株ノ八種トス

第二十五條 賣買讓渡ニ因リ株式ヲ取得シタル者ハ會社ニ於テ定ムル所ノ請求書ヲ添ヘ其株券裏面ニ取得者記名捺印シ

テ會社ニ差出スヘシ會社ハ相當ノ手續ヲ經テ取締役記名捺印シ株主名簿ニ登錄スヘシ

第二十六條 相續、遺贈其他前條以外ノ原因ニ因リ株式ヲ取得シタル者ハ會社ニ於テ定ムル所ノ書式ニ依リタル請求書

及其事實ヲ證スヘキ書類ヲ添ヘ其株券裏面ニ記名捺印シテ會社ニ差出スヘシ會社ハ相當ノ手續ヲ經テ株主名簿ニ登

第二十條 取締役會ノ會長ハ社長之ニ任シ社長事故アルトキハ副社長之ニ任シ副社長事故アルトキハ他ノ取締役之ニ任ス取締役會ノ議事ハ多數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ會長之ヲ裁決ス

第二十一條 取締役ノ監査役ニ供託スヘキ株券ノ員數ハ各自ノ所有ニ屬スルモノ貳百株トス

第二十二條 取締役及監査役ノ報酬ハ總會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

第二十二條ノ二 取締役ハ取締役會ノ決議ヲ以テ相談役若干名ヲ置クコトヲ得

第四章 株 式

第二十三條 會社ノ株式ハ貳百拾貳萬五千株トシ一株ノ金額ヲ五拾圓トス

第二十四條 會社ノ株券ハ記名式トシ一株、二株、十株、二十株、五十株、百株、二百株、五百株ノ八種トス

第二十五條 賣買讓渡ニ因リ株式ヲ取得シタル者ハ會社ニ於テ定ムル所ノ請求書ヲ添ヘ其株券裏面ニ取得者記名捺印シ

テ會社ニ差出スヘシ會社ハ相當ノ手續ヲ經テ取締役記名捺印シ株主名簿ニ登録スヘシ

第二十六條 相續、遺贈其他前條以外ノ原因ニ因リ株式ヲ取得シタル者ハ會社ニ於テ定ムル所ノ書式ニ依リタル請求書

及其事實ヲ證スヘキ書類ヲ添ヘ其株券裏面ニ記名捺印シテ會社ニ差出スヘシ會社ハ相當ノ手續ヲ經テ株主名簿ニ登

録スヘシ

第二十七條 株券ノ毀損又ハ株數ノ分合ニ因リ書換ヲ請求スルトキハ會社ハ相當ノ手續ヲ經テ前株券ト引換ニ書換株券ヲ交付スヘシ

株券ノ紛失又ハ滅失ニ因リ更ニ株券ヲ交付ヲ請求スルトキハ會社ハ其事實ノ證明ヲ得タル後請求者ノ費用ヲ以テ之ヲ公告シ尙ホ發見セサレハ更ニ株券ヲ交付スヘシ

第二十八條 第二十五條及第二十七條ノ場合ニハ會社ニ於テ定ムル所ノ手数料ヲ支拂フヘシ

第二十九條 株主ハ其氏名、住所又ハ印章ヲ變更シタルトキハ直チニ其旨ヲ會社ニ届出ツヘシ

外國ニ居住スル株主ハ内國ニ假住所又ハ代理人ヲ定メ會社ニ届出ツヘシ之ヲ變更シタルトキ亦同シ

第三十條 會社ハ總會ノ前ニ於テ相當ノ日限ヲ定メ公告シテ株式ノ賣買讓渡ニ因ル名義書換ヲ停止スルコトヲ得

第五章 計 算

第三十一條 會社ハ一年ヲ一期トシ十月一日ヨリ翌年三月三十一日マテヲ前半年度トシ四月一日ヨリ九月三十日マテヲ後半年度トシ各其末日ヲ以テ決算期トス

第三十二條 會社ハ船舶維持ノ爲メ船價ノ償却ヲ了ルマテ每半年度收入ノ内ヨリ左ノ金額ヲ控取スヘシ

第一 船舶保險積立金 總船價百分ノ一、二五以上

第二 船舶大修繕積立金 製造船價百分ノ〇、六二五以上

第三 船舶減價引除金 製造船價百分ノ二以上

船舶ノ保險ヲ他ニ契約シタルトキハ其船舶ニ限リ前項第一號ノ積立ヲ爲スコトヲ要セス

第三十三條 配當金ハ毎年二回定時總會ノ後ニ於テ前半年度ハ四月三十日午後四時、後半年度ハ十月三十一日午後四時

株主名簿閉鎖ノ時現在ノ株主ニ拂渡スヘシ

株主ハ配當金ノ利息ヲ請求スルコトヲ得ス

第六章 附 則

第三十四條 大正六年十一月二十九日株主總會ノ決議ニ依ル増加資本金五千六百萬圓ノ第二回以後ノ拂込ハ取締役ニ於

テ必要ト認ムルトキ三箇月以前ノ通知ニ依リ拂込ムモノトス

第三十五條 株金ノ拂込ヲ怠リタル者ハ拂込期日ノ翌日ヨリ金百圓ニ付一日金四錢ノ割ヲ以テ遅延利息ヲ支拂フヘシ

第三十六條 大正四年三月三十一日現存スル第三十二條第一項第二號積立金ハ會社設立滿三十年ノ際ニ限リ其一部ヲ他

ノ目的ニ積立又ハ處分スルコトヲ得

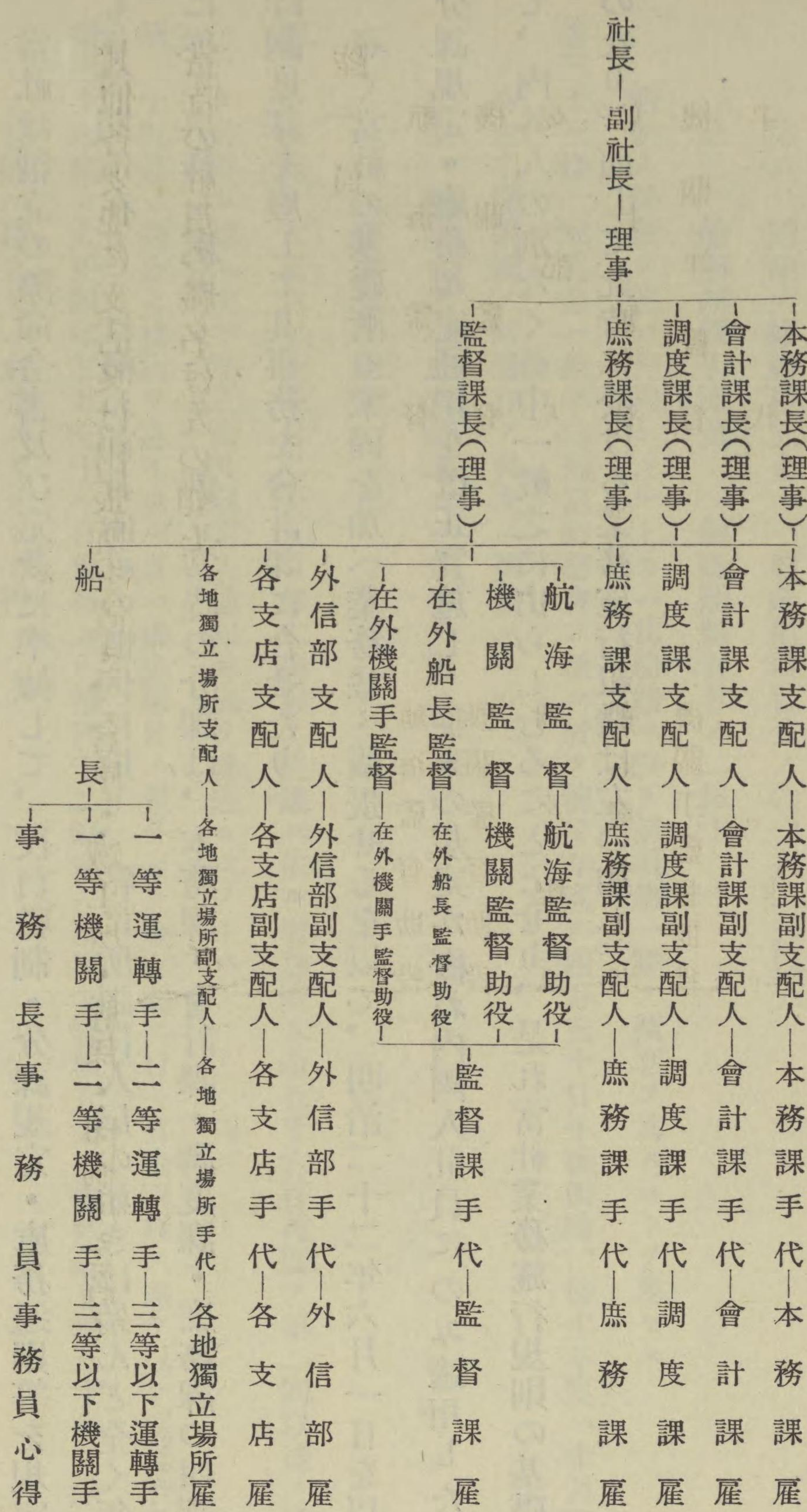
第二章 業務施行規定の沿革

第二章 業務施行規定の沿革

第一節 業務分掌の變遷

當社は創立の際命令書及び定款に準據して、役員職制・分課規定・處務通則等を規定せり。然れども草創期に在りては概ね前身兩社の慣例に則り、特に所謂洋人局の如きは殆んど全く年來の慣行のみに從て事務を處理したり。創立當時の分課は、本務課・會計課・調度課・庶務課の四課ありしも、一時調度課を廢して其事務を會計課に合せたり。

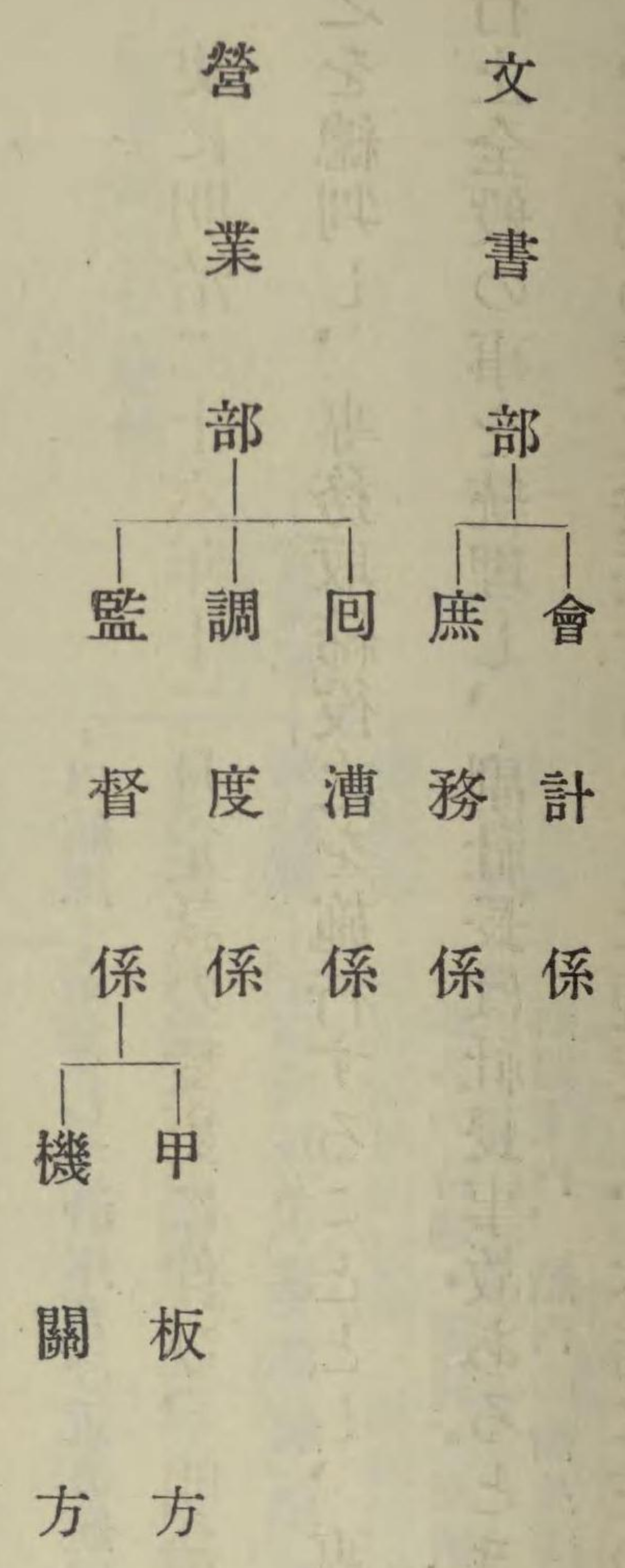
尋て當社の基礎漸く鞏固を加へ業務益々擴張せるを以て、明治二十二年六月一日を以て役員職制・分課規定・處務規定通則を改正實施し、從來の規定が概ね内國人社員にのみ適用したる弊を補正して、内外人の別なく社中一般之に由らしむることとせり、是れ當社業務施行規則の基礎を確立せるものなり。而して此時に於ける業務施行組織は左の如し。



更に明治二十六年十二月定款の變更に伴ひ、明治二十七年四月改正を行ひ、當社の業務は取締役會之を總判し、專務取締役之を施行することとし、專務取締役たる社長は取締役會の委任に依り業務施行上全般の事を統理し、副社長は社長事故あるとき其職務を代理す。專務取締役は社長の職務を補佐し、各部の長に兼任することに規定し、本店に左の二部を置き業務を分掌せしめたり。

船 長 一 等 機 關 手 二 等 機 關 手 三 等 以 下 機 關 手
 事 務 長 事 務 員 事 務 員 心 得

更に明治二十六年十二月定款の變更に伴ひ、明治二十七年四月改正を行ひ、當社の業務は取締役會之を總判し、專務取締役之を施行することとし、專務取締役たる社長は取締役會の委任に依り業務施行上全般の事を統理し、副社長は社長事故あるとき其職務を代理す。專務取締役は社長の職務を補佐し、各部の長に兼任することに規定し、本店に左の二部を置き業務を分掌せしめたり。



其他各要地に支店又は出張所を置き、倉庫・鐵工所・艇係・印刷所を置く。
 當時の社員の職名は左の如し。

陸 員

- | | |
|-------|---------|
| 航海監督 | 航海監督助役 |
| 機關監督 | 機關監督助役 |
| 支配人 | 副支配人 |
| 船長監督 | 船長監督助役 |
| 機關手監督 | 機關手監督助役 |
| 手代 | |
| 技手 | |

海員

船長

一等運轉手

二等運轉手

三等運轉手

四等運轉手

一等機關手

二等機關手

三等機關手

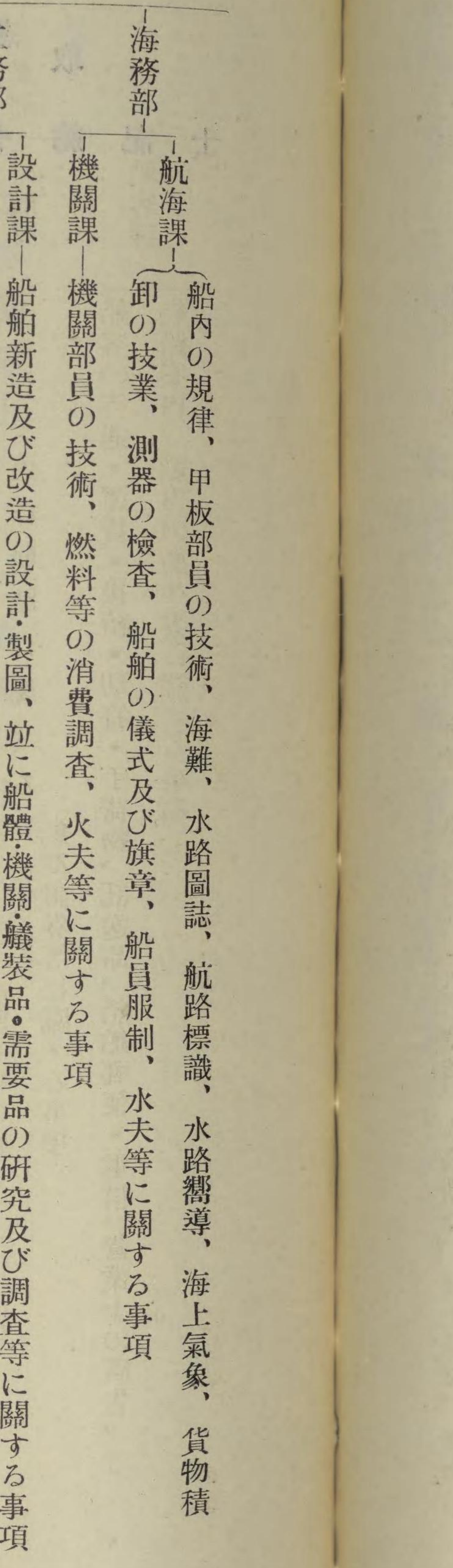
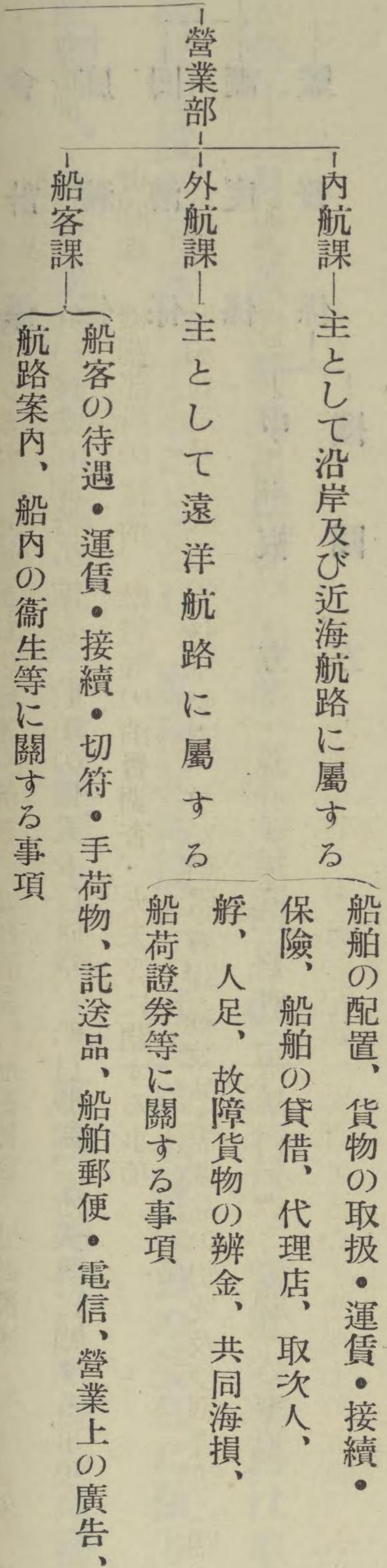
四等機關手

事務長

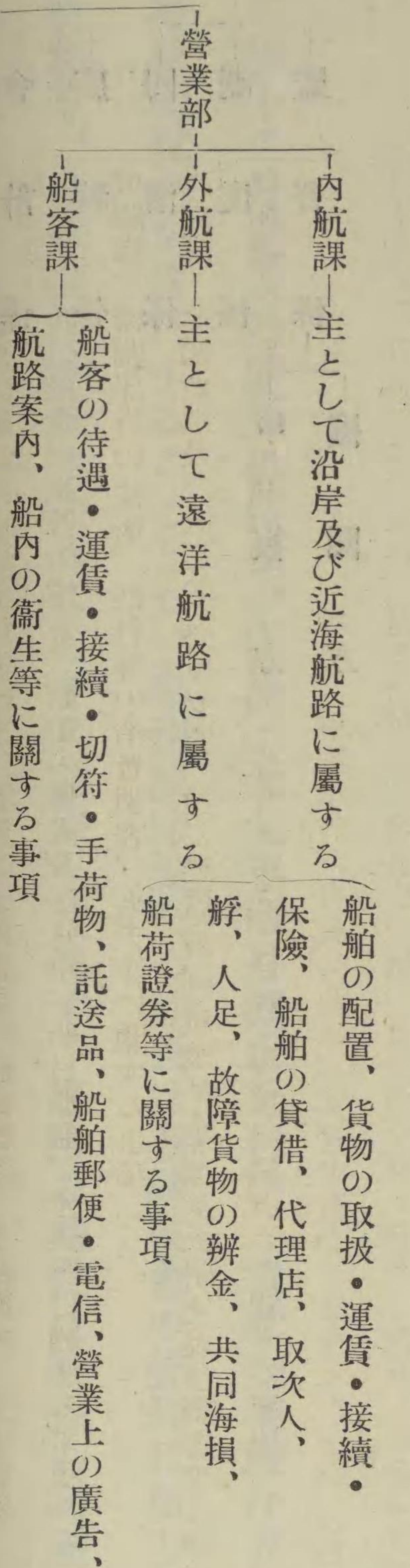
事務員

爾來或は業務上の都合、或は法令及び定款の改正等に依り、變更を重ねたり。就中大正五年三月一日大改正を行ひ、尙ほ同七年六月五日の改正に依り之を整備せり。此時に於ける分掌は、六部・十三課・及び業務調査に分てり、左に其概略を擧ぐ。

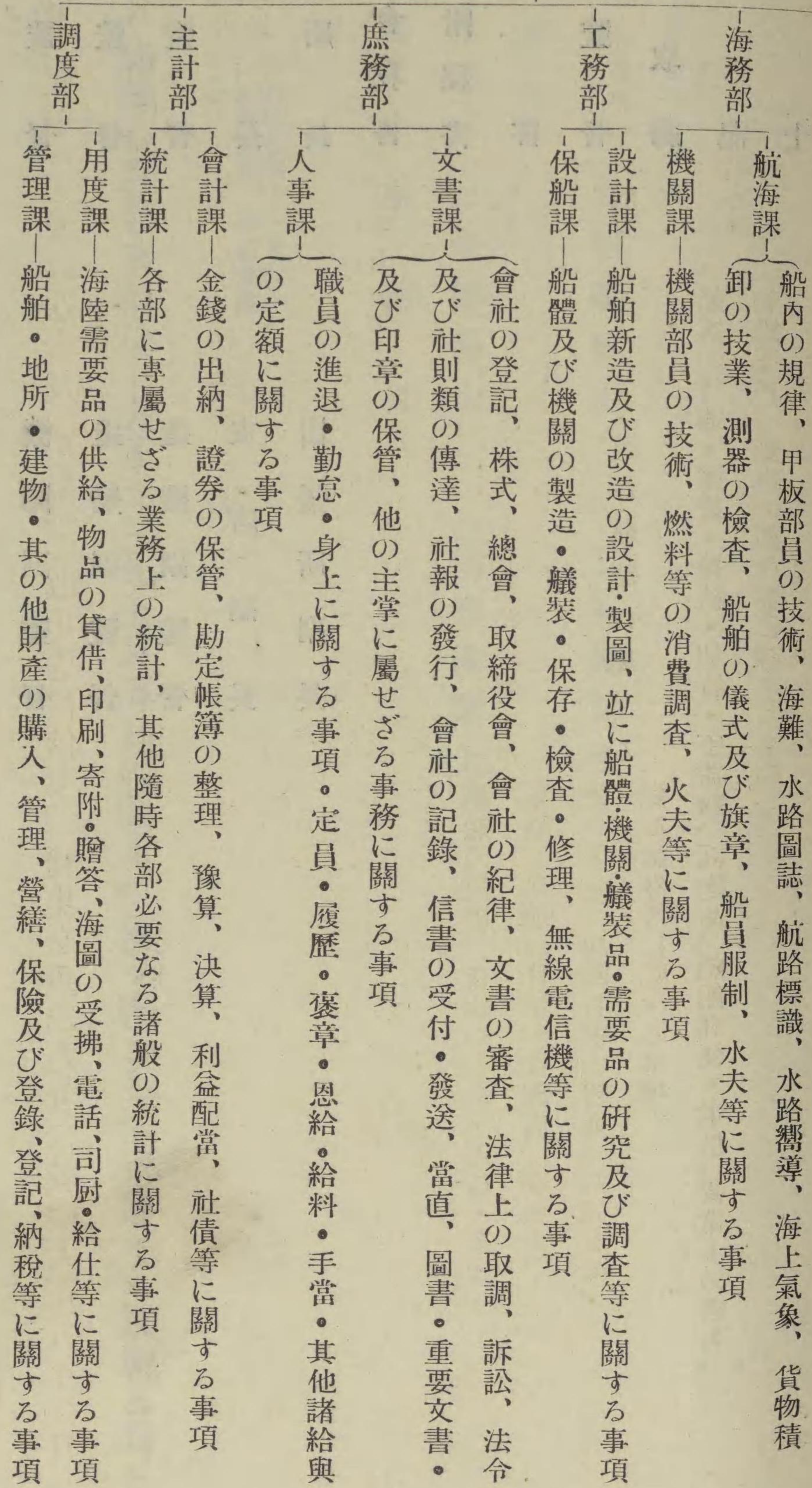
業務施行機關及び分掌事項



業務施行機關及び分掌事項



社長・副社長・總務



右の外重役直屬として左の調査機關を置く。

- 業務調査
- 一、内外海運業の狀況、各國海運政策に關する調査
 - 一、海運業及び輸出入貿易の狀況に關係ある諸般の經濟問題に關する調査
 - 一、其他業務上參考書類の翻譯

此時に於ける社員の職名左の如し。

陸員

技	書	水	船	秘	監	取	出	支	造	造	機	航	課	部
		火	醫		查	締	張	店	機	船	關	海		
		夫	監		役	役	所		監	監	監	監		
		取	督	書	附	會	長	長	督	督	督	督	長	長
士	記	締			秘	書								

出	支	造	造	機	航
張	店	機	船	關	海
所	副	副	副	副	副
副	長	監	監	監	監
長		督	督	督	督

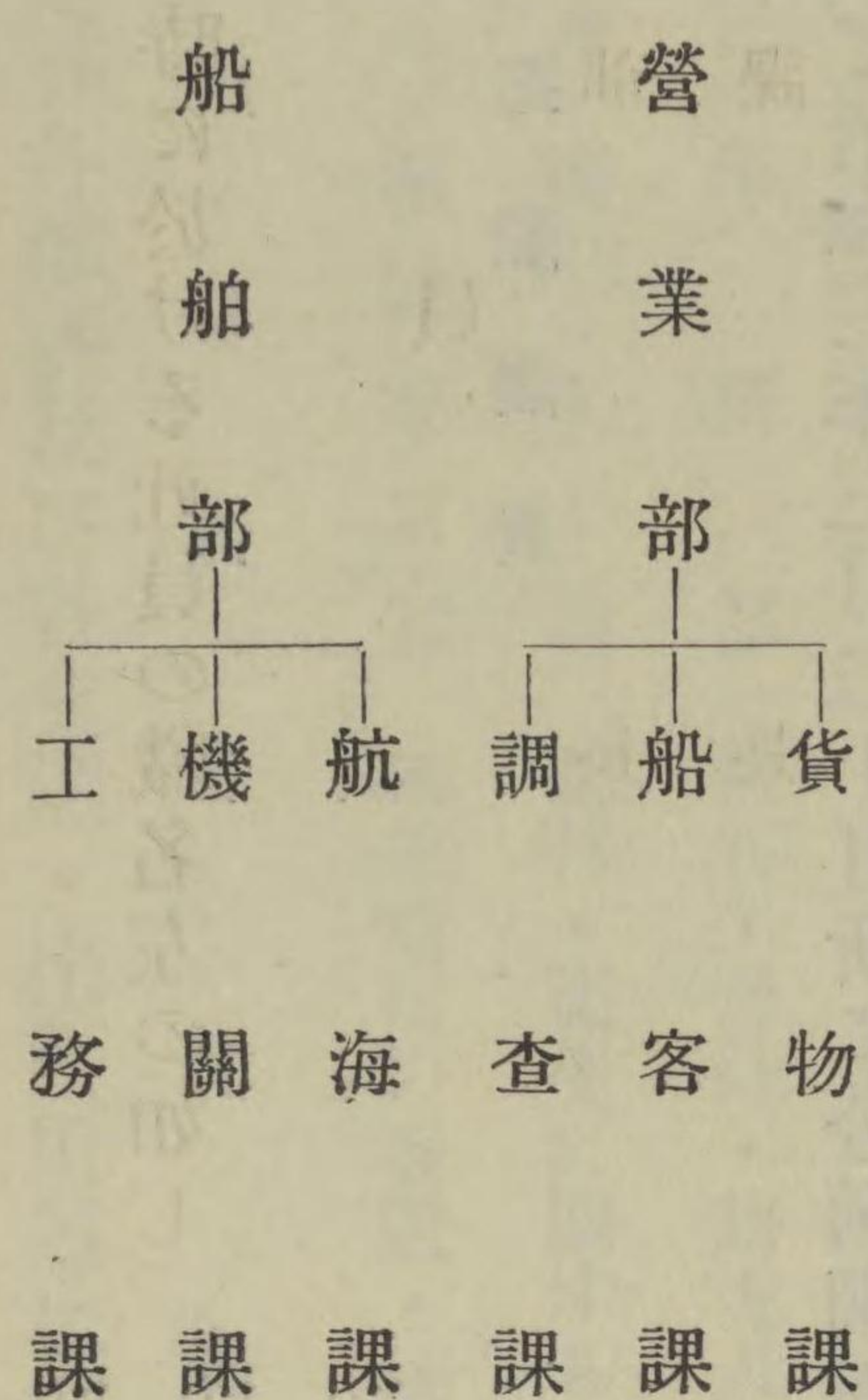
船員長

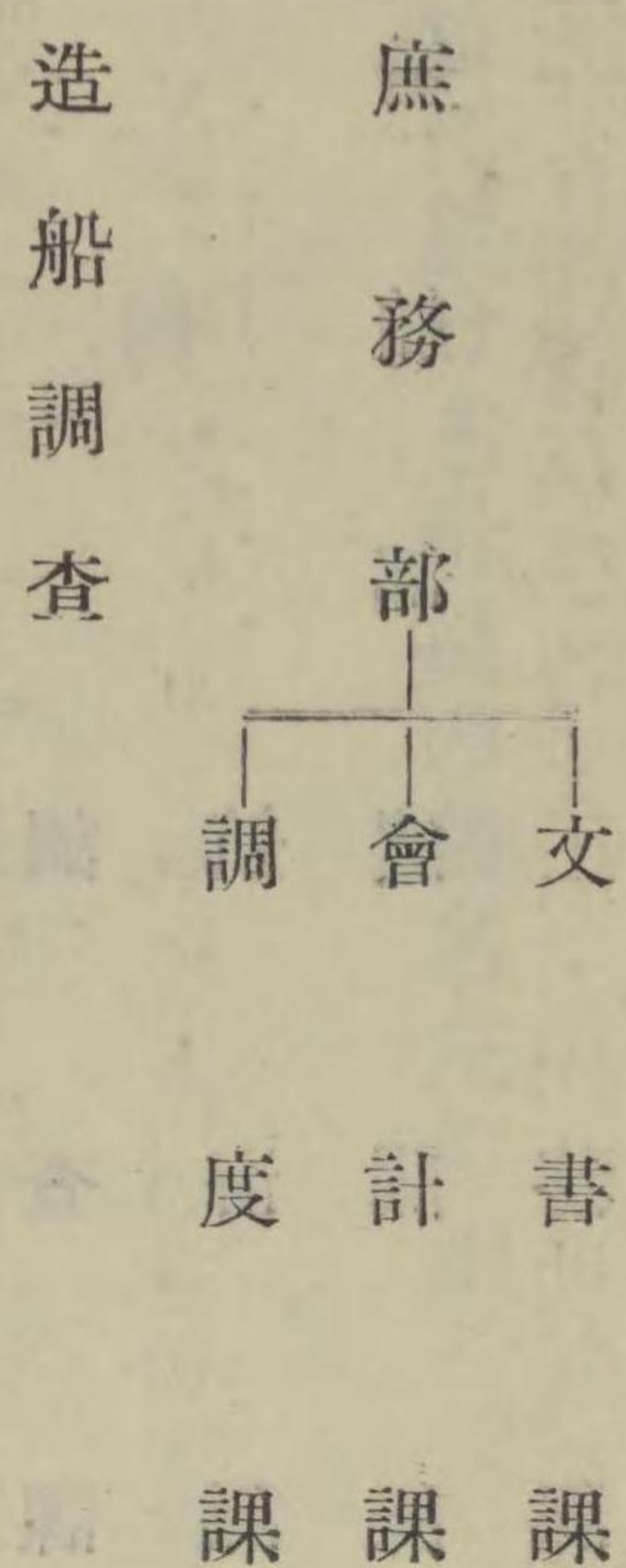
取締役會秘書
 監査役附秘書
 秘書
 船醫監督
 水夫取締
 書記
 技士

船員

船長
 一等運轉士
 二等運轉士
 三等運轉士
 機關長
 一等機關士
 二等機關士
 三等機關士
 事務長
 事務員
 船醫
 通信技手(大正七年十一月二十
 二日追加、即日實施)

其後數回に涉り部課の廢合を行ひ、大正十三年九月五日の改正に依り縮小して三部・九課制と爲したり、即ち左の如し。





次で昭和三年三月二十日新に労働調査を置き、労働問題及び労働法規等に關する諸調査、並に當社船舶乗組員に關する事務を分掌せしむ。同五年四月二十五日改正を行ひ、部制及び造船調査を廢し、從來の九課を七課に減じたり。是れ即ち昭和十年九月現行の業務施行機關なり。

第二節 現行業務施行の機構

當社の業務は取締役會之を總判し、社長・副社長・專務取締役主として之を施行す。今左に本店に於ける事務分擔の機關を擧ぐ。

庶務課——内記係・庶務係・陸員係・船員係・調査係・資料係・株式係・衛生部
 貨物課——庶務係・歐洲線係・北米線係・濠南米線係・印度線係・支那南洋線係・蒐貨配船係・査定係・審

査係・外信係

船客課——庶務係・歐濠係・米國係・聯絡係・廣告係・船客切符發賣所
 海務課——庶務係・海難係・水路係・貨物技業係・海技係・燃料係・機關技術係・效率係

當社の業務は取締役會之を總判し、社長・副社長・專務取締役主として之を施行す。今左に本店に於ける事務分擔の機關を擧ぐ。

庶務課——内記係・庶務係・陸員係・船員係・調査係・資料係・株式係・衛生部
貨物課——庶務係・歐洲線係・北米線係・濠南米線係・印度線係・支那南洋線係・蒐貨配船係・査定係・審

查係・外信係

船客課——庶務係・歐濠係・米國係・聯絡係・廣告係・船客切符發賣所
海務課——庶務係・海難係・水路係・貨物技業係・海技係・燃料係・機關技術係・效率係
工務課——庶務係・保船係・無線係・勘定係・調査係・製圖係
會計課——庶務係・出納係・調査係・簿記係・検査係・計算係・元帳方
調度課——庶務係・船用品係・賄品係・燃料係・印刷海圖係・營繕係・本館係
勞働調査——第一部係・第二部係

又船舶の業務は現在之を左の五部に分つ。

- 一、甲板部 船舶の操縦、郵便物及び貨物、旗章、信號及び氣象等に關する業務を分掌
- 二、機關部 機關の運轉、船内機械類の整頓・保存等に關する業務を分掌
- 三、事務部 旅客・會計・賄方及び庶務等に關する業務を分掌
- 四、衛生部 醫務・衛生に關する業務を分掌
- 五、無線電信部 無線電信の發送・接受、及び無線電信の機器・附屬品の裝置等に關する業務を分掌

是等各部課及び各支店・出張所等に配する社員の職名は左の如し

陸員

課長

労働調査主事

支店長

出張所長

監督

副長

秘書

参事

書記

船員

船長

一等運轉士

機関長

一等機関士

事務長

船務長

通信士

副監督

技士

二等運轉士

二等機関士

事務員

三等機関士

電機士

第三章 支店・出張所・及び代理店

船	一等運轉士	二等運轉士	三等運轉士
機	一等機關士	二等機關士	三等機關士
事	事務長	事務員	電機士
船	船醫		
通	通信士		

第三章 支店・出張所・及び代理店

當社營業の地域は廣く内外各地に及ぶを以て、樞要の地には支店又は出張所を設置し、所轄區域を劃し夫々其地方限りの事務を掌らしむ。當社創業以來五十年間幾多の變革を経て昭和十年九月末現在に於て、支店は十五を數へ外に二出張所及び特に出張員を派駐せしむる地方十箇所あり、悉く邦人社員を以て其責任の位地に就かしむ。又別に世界各地方に於て信用厚き會社・商店・又は個人と嚴正なる契約の下に代理店(取扱店及び引取店を含む)を委託し、業務を代理せしむ。而して社業の進張に伴ひ幾度か改廢を行ひ、昭和十年九月末現在其數二百十六店に上れり。左に各支店・出張所等に關する沿革概略を述ぶ。

第一節 各支店及び出張所の沿革概略

創業當初の地方營業所 當社が創業の際「三菱」・「共同」の兩社より繼承したる支店は十八・出張所は十二を數ふ。今其改廢の概略を列舉すれば左の如し。

支店名	設年月日	舊所屬會社	改廢年月	摘要
横濱支店	明治十八年十月一日	舊三菱(支社)		現在に及ぶ
大阪支店	同	舊三菱(出張所)	明治四十一年六月改めて荷扱所と爲す 大正二年一月一日再び支店と爲す	同
神戸支店	同	舊三菱(支社)	明治四十一年八月廢止	現在に及ぶ
四日市支店	同	同	明治三十六年八月廢止	現在に及ぶ
下ノ關支店	同	同	明治四十二年三月廢止	現在に及ぶ
長崎支店	同	同	明治十八年十二月支店を廢して出張を置き 神戸支店所轄とし、同三十三年に至り廢止す	現在取扱店を置く
鹿兒島支店	同	同	明治二十三年九月廢止	現在に及ぶ
高知支店	同	同	明治三十一年六月廢止	現在に及ぶ
石ノ卷支店	同	舊共同(支店)	大正十二年三月廢止	現在に及ぶ
函館支店	同	舊三菱(支社)	明治二十一年九月廢止 同二十七年四月再び支店と爲す 大正十二年三月廢止	現在に及ぶ
小樽支店	同	同	明治二十一年九月廢止して出張所と爲す 同四十一年六月廢止	現在に及ぶ
根室支店	同	舊共同(支店)	明治十八年十二月改めて出張所と爲し 同二十一年十月出張所と爲す 同二十七年四月廢止	現在に及ぶ
酒田支店	同	舊三菱(出張所)	明治二十七年四月廢止	現在に及ぶ
新潟支店	同	舊三菱(支社)	明治四十年二月廢止	現在に及ぶ
伏木支店	同	同		現在に及ぶ
上海支店	同	同		現在に及ぶ

釜山支店	同	同	明治十九年七月廢止 同二十一年六月廢止	現在代理店を置く
元山支店	同	同	明治十九年九月再設 同二十一年六月廢止 同四十年六月廢止して出張所と爲す	同

釜山支店	同	同	明治十九年七月廢止 同二十一年九月再設	現在代理店を置く
元山津支店	同	同	明治十九年九月再設 同二十一年九月再設	同
土崎出張所	同	舊三菱(出張所)	明治十八年十二月出張に改む 同二十一年十月支店設置	同
大阪敦賀出張所	同	同	明治十八年十二月出張に改む 同四十年廢止	同
新潟直江津出張所	同	同	明治十八年十二月出張に改む 同二十七年四月廢止	同
四日市名古屋出張所	同	同	明治四十二年八月荷扱所と爲す 大正二年一月再び出張所と爲す 同五年一月支店設置	現在支店を置く
石巻石濱出張所	同	舊共同(出張所)	明治十八年十一月廢止	同
石巻仙臺出張所	同	舊三菱(出張所)	明治十八年十一月廢止	同
石巻八ノ戸出張所	同	同	明治十八年十二月廢して出張を置く 同四十年廢止	同
石巻荻ノ濱出張所	同	同	明治三十一年六月廢して出張を置く 同四十一年廢止	同
石巻鹽釜出張所	同	同	明治十八年十二月廢して出張を置く 同三十一年六月廢止	同
函館壽都出張所	同	舊三菱(出張所)	明治十八年十二月廢止	同
函館青森出張所	同	舊三菱(兩出張所合併)	明治十九年八月出張に改む 同二十八年十月再び出張所と爲す 同四十一年八月廢止	同
釜山仁川出張所	同	舊三菱(出張所)	明治十九年八月支店と爲す 同四十三年二月二十八日廢止	現在代理店を置く

函館支店	同	舊三菱(支社)	大正十二年二月廢止	現在近海郵船會社支店にして當社の代理店
小樽支店	同	同	明治二十一年九月廢止 同二十七年四月再び支店と爲す 大正十二年三月廢止	同
根室支店	同	舊共同(支店)	明治二十一年九月廢して出張所と爲す 同四十一年六月廢止	現在代理店を置く
酒田支店	同	舊三菱(出張所)	明治十八年十二月改めて出張と爲し 同二十一年十月出張所と爲す 同二十七年四月廢止	現在代理店を置く
新潟支店	同	舊三菱(支社)	明治二十七年四月廢止	同
伏木支店	同	同	明治四十年二月廢止	同
上海支店	同	同	同	現在に及ぶ

更に社運進展して業務益々發達するに伴ひ、内外各地に左の諸支店を設置したり。

支店名	設置年月日	改廃年月日	摘要
東京支店	明治十九年十月一日		現在近海郵船會社の支店にして當社の代理店
香港支店	明治二十六年九月一日代理店を廢して支店を置く	明治四十一年六月二十六日出張所と爲し、大正二年一月一日再張五日廢止	現在に及ぶ
浦鹽斯德支店	明治二十九年三月一日代理店を廢して支店を置く	明治四十三年一月十三日廢止	現在代理店を置く
倫敦支店	明治二十九年四月十七日		現在に及ぶ
孟買支店	明治二十九年十一月一日代理店を廢して支店を置く		同
門司支店	明治三十六年八月一日		同
天津支店	明治四十年三月一日出張所を改めて支店と爲す	大正十二年三月十五日廢止	現在近海郵船會社の支店にして當社の代理店
基隆支店	大正二年一月一日出張所を改めて支店と爲す	大正十二年三月十五日廢止	同
名古屋支店	大正五年一月一日出張所(大正二年二月一日開設)を改めて支店と爲す		現在に及ぶ
甲谷陀支店	大正五年一月一日代理店を廢して支店を置く		同
シヤトル支店	大正九年一月一日出張所(明治四十四年十一月一日開設)を改めて支店と爲す		同
紐育支店	大正九年一月一日出張所を改めて支店と爲す		同

新嘉坡支店	大正九年一月一日出張所を改めて支店と爲す		同
桑港支店	大正十五年四月三十日東洋汽船會社の出張所を繼承して支店と爲す		同

基隆支店	大正二年一月一日出張所を改めて支店と爲す	大正十二年三月十五日廢止	同
名古屋支店	大正五年二月一日出張所(大正二年二月一日開設)を改めて支店と爲す	現在に及ぶ	同
甲谷陀支店	大正五年一月一日代理店を廢して支店を置く	同	同
シヤトル支店	大正九年一月一日出張所(明治四十四年十一月一日開設)を改めて支店と爲す	同	同
紐育支店	大正九年一月一日出張所を改めて支店と爲す	同	同

新嘉坡支店	大正九年一月一日出張所を改めて支店と爲す	同	同
桑港支店	大正十五年四月三十日東洋汽船會社の出張所を繼承して支店と爲す	同	同

其他出張所を置き又は出張員を派駐する地は、業務の繁閑に依り屢々改廢を加へ、現在は左の二出張所・其他十地に及ぶ。

出張所名	設置	年	月	日
大連出張所	日露戰役中臨時出張を配置せしが、明治四十一年五月十五日之を廢し代理店を置き、更に大正十一年六月一日出張を復し、同十三年九月八日出張所を開設す			
ホノルル出張所	大正十五年五月一日東洋汽船會社の出張所を繼承す			
香港支店	明治三十五年八月五日從來の代理店を解約して出張を置きしも、其後一時引揚げ更に同三十九年十二月復舊す			
紐育支店	大正二年五月五日シヤトル出張所所轄として開設、同十一年四月十五日一旦廢止、昭和二年五月一日紐育支店所轄として復舊す			
上海支店	大正三年九月十八日從來の代理店を解約して本出張を置く			
上海支店	大正四年六月十日從來の代理店を解約して本出張を置く			
倫敦支店	大正八年八月十七日開設			
桑港支店	大正十五年五月一日日本出張を置く			
バラオ	大正十二年二月十二日開設			
サイバン	昭和十年七月八日開設			
カイヤオ	大正十五年二月二十二日開設			
シドニー	大正九年十一月十八日開設、同十年九月五日廢止、昭和九年一月十七日再設			



名 古 屋 支 店

上記支店中其事務所を近年新築せるものに就て左に建築概要を述ぶ。

一、名古屋支店 大正四年三月名古屋市中區天王崎町及び堅三ツ藏町の地を相し、支店

事務所・倉庫・及び上屋新築の工を起し、同年十二月竣工せり。

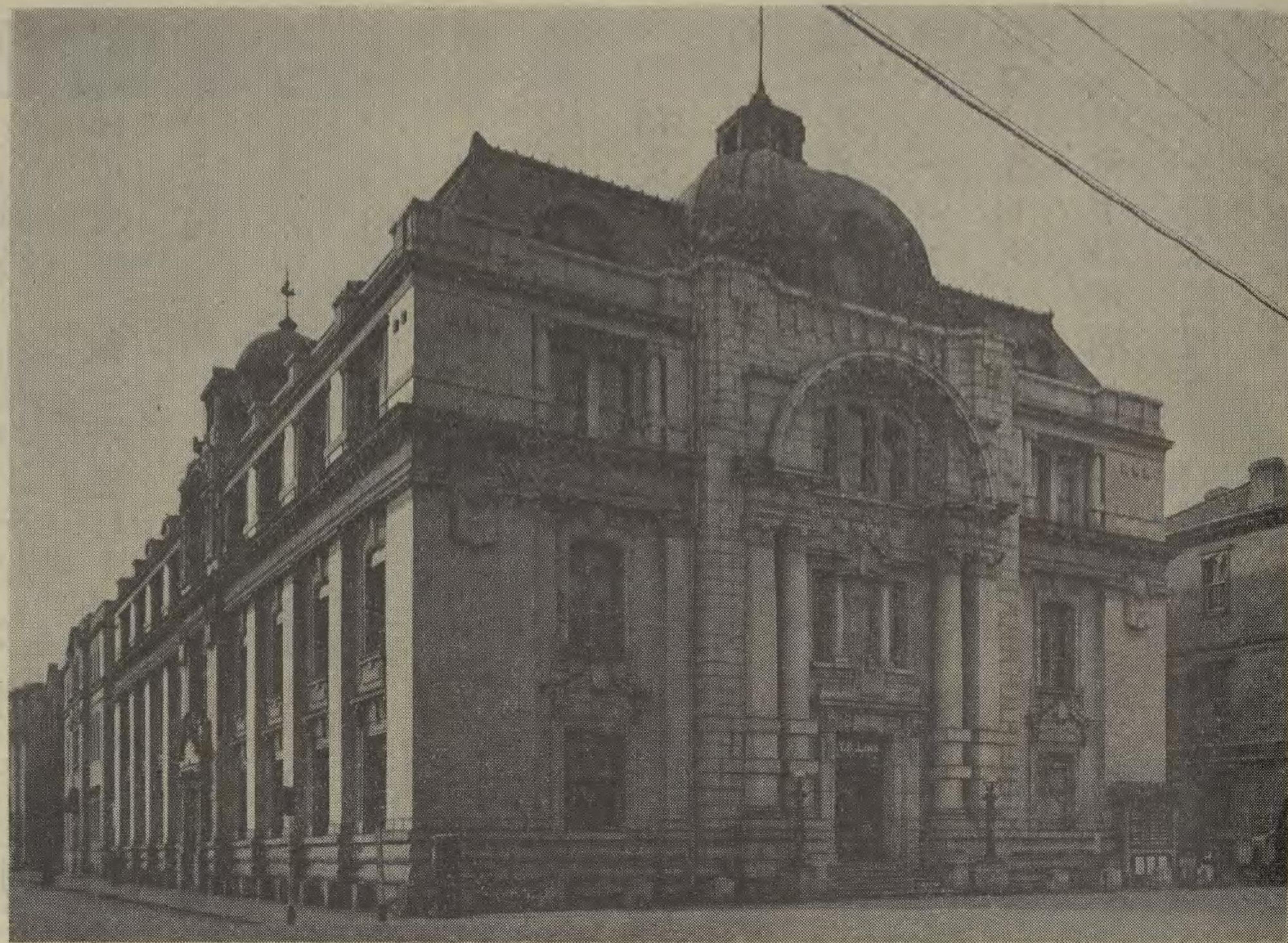
事務所 建坪七十九坪餘
延坪百五十八坪餘

倉庫一棟 三百七十坪餘

上 屋 九十七坪餘(其後新築せるものを
も合せ約千百九十坪)

外に鐵筋コンクリート造長さ百八十尺、高さ十八尺の護岸を築設し、電氣起重機五噸揚一基を新設し荷役能力を著しく増進せり。右新築倉庫は優に米四斗俵五萬五千俵を收容するに足る。

一、神戸支店 大正四年七月神戸市海岸



神 戶 支 店



神 戶 支 店 蟹 川 倉 庫



店

外に鐵筋コンクリート造長さ百八十尺、高さ十八尺の護岸を築設し、電氣起重機五噸揚一基を新設し荷役能力を著しく増進せり。右新築倉庫は優に米四斗俵五萬五千俵を收容するに足る。

一、神戸支店

大正四年七月神戸市海岸

通に支店事務所新築の工を起し、同七年七月に至て竣工す、様式は最近復興式にして鐵骨煉瓦石・花崗石の混合積、總三階建にして其建坪二百八十六坪餘、延坪七百五十九坪餘なり。

一、大阪支店 大正五年八月大阪市川口町に最近復興式に依る石體鐵骨煉瓦造、地階を併せて四階建新築の工を起し、同八年一月竣工せり、其建坪三百五十三坪餘・延坪一千三百九十坪餘なり。

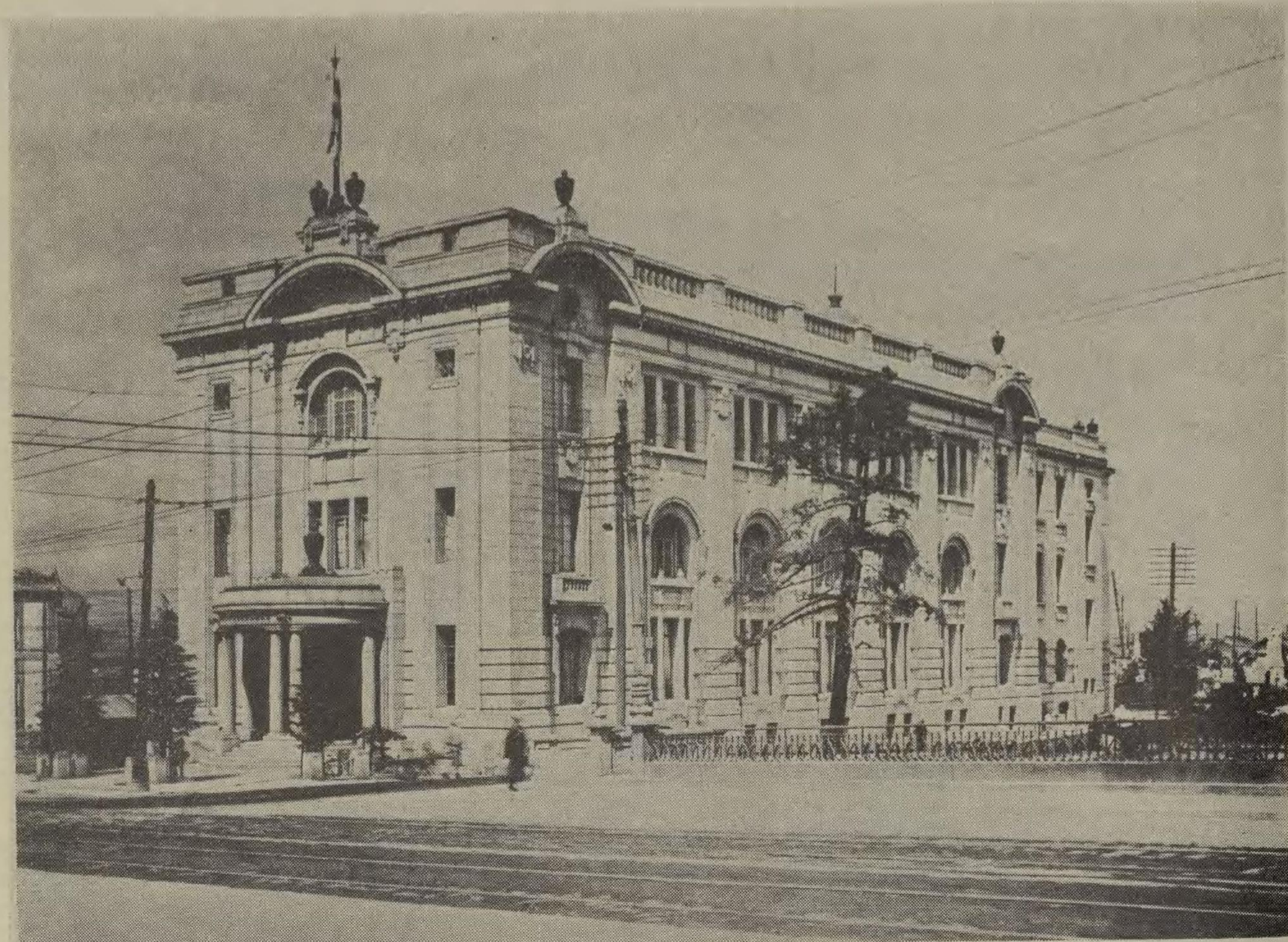
一、門司支店 大正十五年七月門司市棧橋通門司停車場前の地を選び、鐵筋コンクリート造陸屋根式四階建新築の工を起し、昭和二年十月竣工す。本建築は一部地階・中二階・及び屋階を有し、建坪二百四坪餘・延坪九百四十九坪餘なり。

門司支店所屬葛葉貯炭場 大正十四年九月同貯炭場に船用焚料炭の貯藏及び舂積卸の利便の爲め、機械設備の工を起し、昭和二年三月竣工す。本貯炭場の全面積は二千二百一十一坪餘にして、之を二分したる各中央に鐵道高架棧橋より海岸に至る延長二百二十六呎のオーバー・ブリッジ型メイン・ベルト・コンベヤーを裝置し、之にセミポータブル型コーリング・トランスポーター二基宛を附屬せしめ、各トランスポーターのグラブ・バケットにて捲揚げたる石炭をコンベヤー上に移し、メイン・コンベヤーの末端コール・ポケットより直接舂卸し、又は隣接せるトランスポーター上に移して任意の貯炭を行ふ裝置なり。而して之が動力は總て電氣を用ゐ、晝間作業能力は三千噸に上る。

一、横濱支店

曩に關東地方に於ける大震災の厄に罹りたる同支店事務所は、横濱市中區海岸





大 阪 支 店



大 阪 支 店 大 正 橋 倉 庫

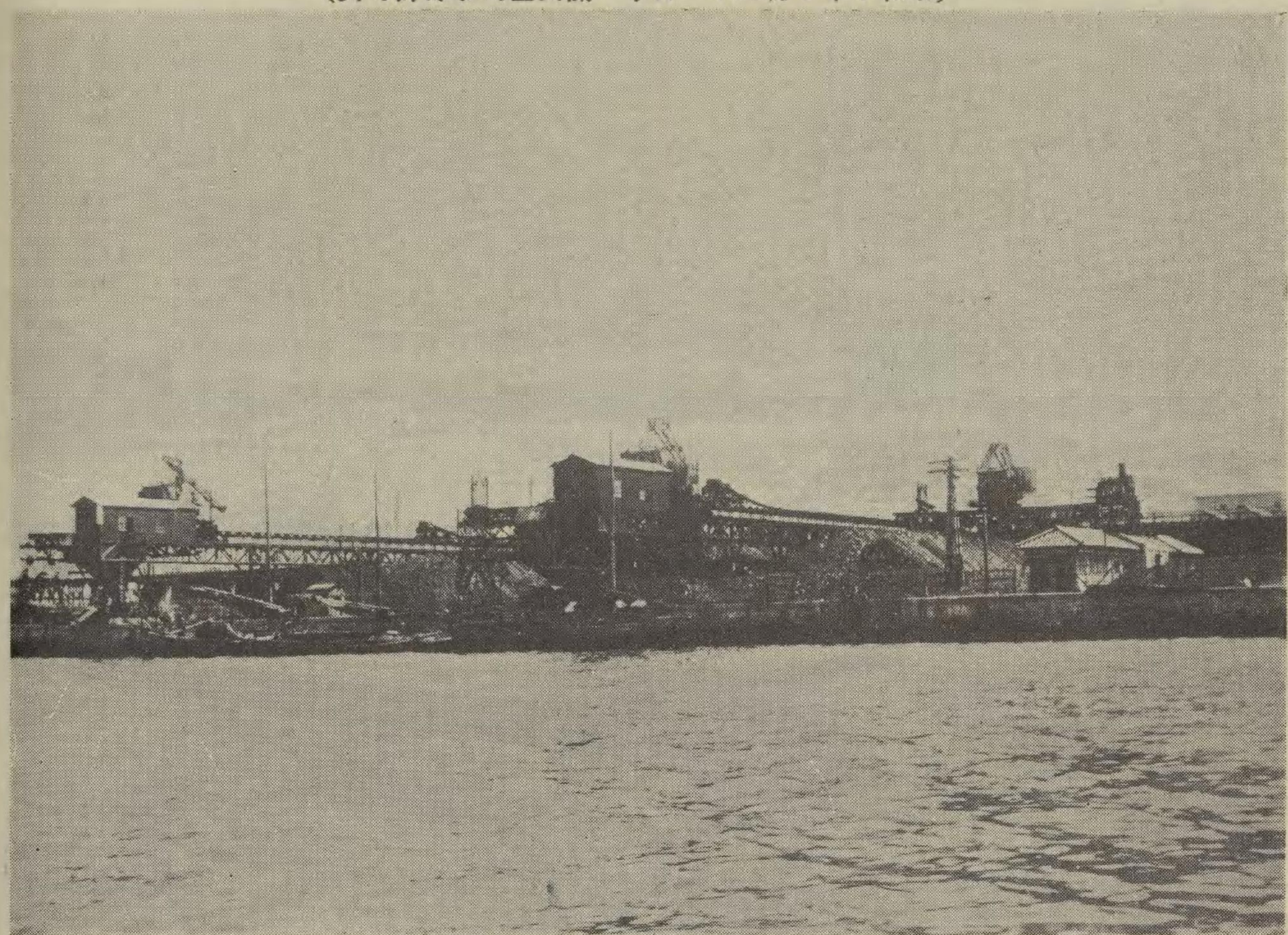
二分したる各中央に鐵道高架棧橋より海岸に至る延長二百二十六呎のオーバー・ブリッジ型メイン・ベルト・コンベヤーを装置し、之にセミポーター型コーリング・トランスポーター二基宛を附屬せしめ、各トランスポーターのクラブ・バケットにて捲揚げたる石炭をコンベヤー上に移し、メイン・コンベヤーの末端コイル・ポケットより直接舢舨し、又は隣接せるトランスポーター上に移して任意の貯炭を行ふ装置なり。而して之が動力は總て電氣を用ゐ、晝間作業能力は三千噸に上る。

一、横濱支店 曩に關東地方に於ける大震災の厄に罹りたる同支店事務所は、横濱市中區海岸

通三丁目九番地に假事務所を急造して執務し來れる處、本年七月其隣接の敷地千百五十一坪に建坪七百四十坪・延坪二千五十三坪・鐵筋コンクリート造陸屋根式三階建の新築に著手し、明十一年八月竣工の豫定なり。



門 支 司 店
 (濟可許部令司塞要關ノ下日一十二月十年十和昭)



場 炭 貯 業 葛 店 支 司 門
 (濟可許部令司塞要關ノ下日一十二月十年十和昭)

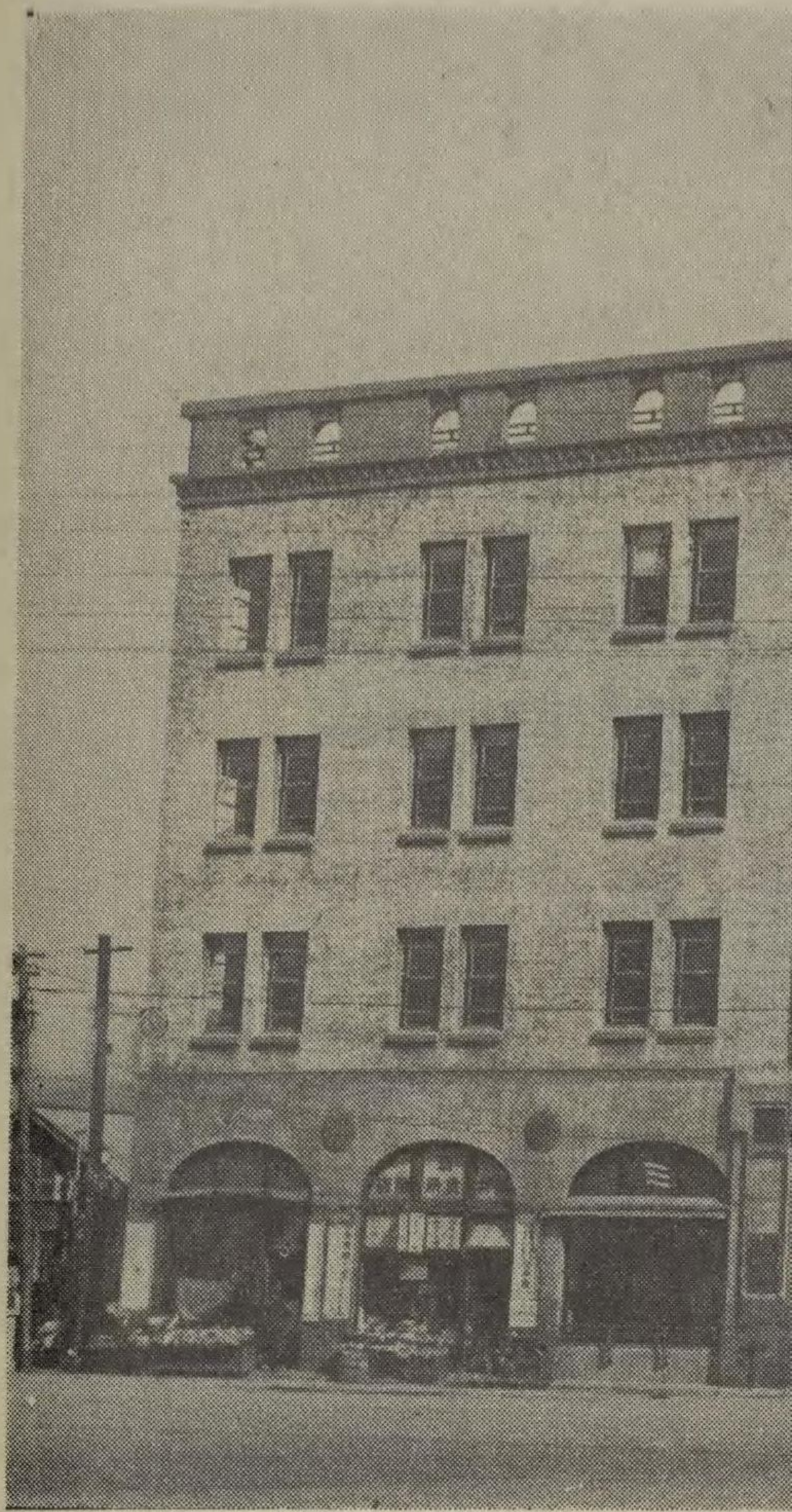
通三丁目九番地に假事務所を急造して執務し來れる處、本年七月其隣接の敷地千百五十一坪に建坪七百四十坪・延坪二千五十三坪・鐵筋コンクリート造陸屋根式三階建の新築に著手し、明十一年八月竣工の豫定なり。

第二節 現在の各店と其位置

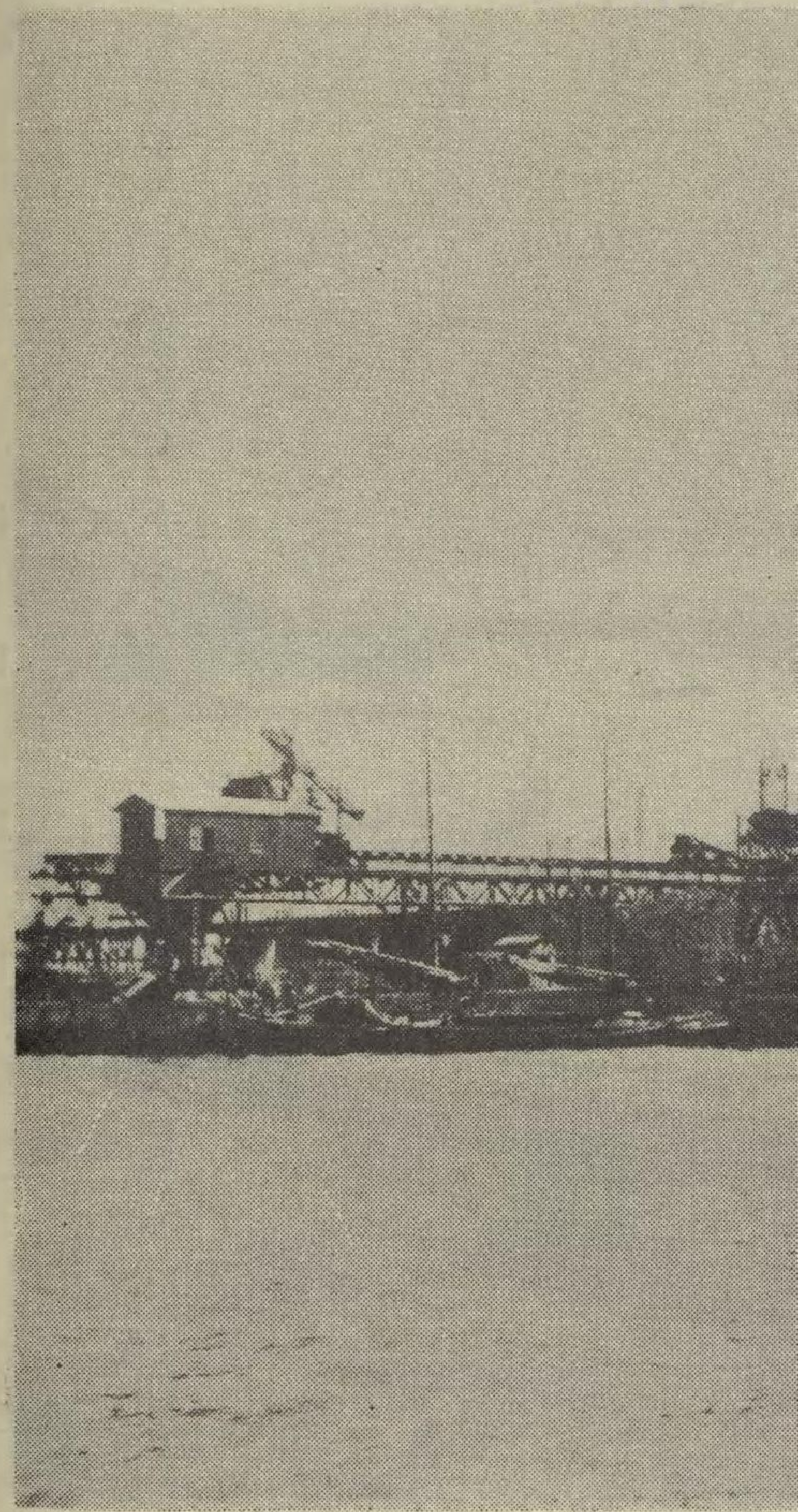
昭和十年九月三十日現在の各店及び其位置左の如し。

一、本店・支店・及び出張所

本 店	東京市麴町區丸ノ内二丁目二十番地一
横 濱 支 店	横濱市中區海岸通三丁目九番地
名古屋支店	名古屋市中區天王崎町四番地
大阪支店	大阪市西區川口町二十六番地
神戸支店	神戸市神戸區海岸通一丁目十番地
門司支店	門司市門司字棧橋通り一番地ノ一
長崎支店	長崎市常盤町四番地



店
(濟可許部令)



場 炭
(濟可許部令)